

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第13期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	デクセリアルズ株式会社
【英訳名】	Dexerials Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新家 由久
【本店の所在の場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 佐野 章人
【最寄りの連絡場所】	栃木県下野市下坪山1724
【電話番号】	0285-39-7950
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 佐野 章人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第12期	第13期
決算年月	2023年 4月1日	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	-	105,198	110,390
税引前利益 (百万円)	-	30,891	39,359
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	22,575	27,737
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	24,202	26,373
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	67,737	85,122	95,915
総資産額 (百万円)	126,795	140,373	151,821
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	389.39	496.30	570.77
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	129.76	162.04
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	123.49	155.02
親会社所有者帰属持分比率 (%)	53.40	60.60	63.20
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	29.50	30.60
株価収益率 (倍)	-	17.18	11.20
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	28,398	40,433
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	11,269	22,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	10,734	21,286
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	29,454	35,328	34,979
従業員数 (人)	1,943	1,892	1,888
(外、平均臨時雇用者数)	(409)	(377)	(405)

(注) 1. 第13期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、IFRS移行日に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準				
	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	65,830	95,712	106,167	105,198	110,390
経常利益 (百万円)	10,844	25,023	30,174	30,028	37,197
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,329	16,669	20,685	21,382	27,205
包括利益 (百万円)	5,977	17,909	21,419	23,425	25,144
純資産額 (百万円)	53,305	64,576	73,774	84,953	93,253
総資産額 (百万円)	95,201	128,785	126,379	138,016	145,965
1株当たり純資産額 (円)	291.55	354.41	419.04	495.32	554.93
1株当たり当期純利益 (円)	29.20	91.53	116.87	122.90	158.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	29.02	90.92	116.26	122.46	158.90
自己資本比率 (%)	55.99	49.49	57.68	61.55	63.89
自己資本利益率 (%)	10.36	28.48	30.28	27.09	30.53
株価収益率 (倍)	21.60	12.18	7.67	18.14	11.42
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,187	25,804	21,339	27,457	39,857
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,471	12,434	9,447	10,866	22,316
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,259	5,783	12,535	10,343	20,710
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	20,531	29,363	29,286	37,410	34,518
従業員数 (人)	1,772	1,915	1,943	1,892	1,888
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(351)	(409)	(377)	(405)

- (注) 1. 平均臨時雇用者数について、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である連結会計年度は、記載を省略しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第11期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第10期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の内容となっております。
4. 当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 第13期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	60,580	88,189	94,003	93,645	104,394
経常利益 (百万円)	11,207	22,918	26,447	27,083	43,304
当期純利益 (百万円)	6,253	14,579	18,274	19,401	34,747
資本金 (百万円)	16,106	16,170	16,194	16,251	16,262
発行済株式総数 (千株)	64,276	64,493	64,575	60,192	176,418
純資産額 (百万円)	46,166	53,497	59,935	69,199	86,277
総資産額 (百万円)	88,052	111,751	108,399	119,627	140,512
1株当たり純資産額 (円)	252.50	297.48	344.53	403.46	513.42
1株当たり配当額 (円)	44.00	60.00	65.00	100.00	110.00
(うち1株当たり中間配当額)	(17.00)	(30.00)	(30.00)	(35.00)	(78.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.26	80.06	103.25	111.51	202.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	34.05	79.52	102.71	111.11	202.96
自己資本比率 (%)	52.43	47.87	55.29	57.85	61.40
自己資本利益率 (%)	14.04	29.26	32.22	30.05	44.70
株価収益率 (倍)	18.41	13.93	8.68	19.99	8.94
配当性向 (%)	42.81	24.98	20.98	29.89	28.57
従業員数 (人)	1,313	1,342	1,378	1,352	1,369
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(241)	(282)	(260)	(299)
株主総利回り (%)	277.4	494.1	409.3	996.5	843.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,960	4,235	4,445	6,701	2,649.0 (8,306)
最低株価 (円)	650	1,875	2,435	2,421	1,803.5 (5,260)

(注) 1. 平均臨時雇用者数について、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満である事業年度は、記載を省略しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第13期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第10期の期首から適用しており、第10期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

- 4 . 当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第12期以前の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。第13期の1株当たり配当額110.00円は、当該株式分割前の1株当たり中間配当額78.00円と、当該株式分割後の1株当たり期末配当額32.00円を合算した金額となっております。これは当該株式分割の影響を考慮しない場合の年間の1株当たり配当額174.00円に相当いたします。
- 5 . 第11期の1株当たり配当額には、創業10周年記念配当5.00円を含んでおります。
- 6 . 第13期の1株当たり配当額110.00円のうち、期末配当額32.00円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社）の実質上の事業活動は、1962年3月に東京都品川区北品川にソニー(株)がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的として設立したソニーケミカル(株)に始まります。

従いまして、以下におきましては、当社の事業を2012年9月以前において行っておりました、旧デクセリアルズ(株)及び当社（形式上の存続会社）の沿革につきまして記載しております。

会社設立以後の企業グループに係る経緯は、次のとおりであります。

当社（形式上の存続会社）の沿革

年月	事業の変遷
2012年6月	(株)VGケミカル設立
2012年9月	旧デクセリアルズ(株)の全株式を取得し、同社を完全子会社とする
2013年3月	旧デクセリアルズ(株)を吸収合併し、同日、デクセリアルズ(株)に商号変更
2014年12月	障がい者雇用を推進することを目的として、デクセリアルズ希望(株)を設立
2015年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年8月	栃木県下野市において新事業拠点として建屋と土地を取得
2016年10月	栃木事業所（栃木県下野市）において生産を開始
2020年10月	マイクロデバイス事業を手掛ける連結子会社Dexerials Precision Components(株)を設立
2021年7月	本社を栃木県下野市に移転
2022年3月	(株)京都セミコンダクターの株式を取得し、同社を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2024年4月	(株)京都セミコンダクターとDexerials Precision Components(株)を統合してフォトリソグラフィ事業を手掛ける連結子会社デクセリアルズフォトリソグラフィソリューションズ(株)が操業開始

旧デクセリアルズ(株)（実質上の存続会社）の沿革

年月	事業の変遷
1962年3月	東京都品川区北品川にソニー(株)がプリント基板の国産化を目指し、回路基板用接着剤付き銅箔製品、工業用接着剤製品の製造・販売を目的としたソニーケミカル(株)を設立
1963年1月	東京都大田区で羽田工場が操業開始
1964年4月	羽田工場回路基板用接着剤付き銅箔製品、接着剤の製造を開始
1977年12月	異方性導電膜（ACF）を製造開始
1987年7月	東京証券取引所第二部に上場
1994年7月	リチウムイオン電池用2次保護素子(SCP)を製造開始
2000年1月	ソニー(株)の構造改革により株式上場を廃止し、ソニー(株)の100%子会社化
2002年1月	反射防止フィルムを製造開始
2006年7月	ソニーケミカル(株)を存続会社としてソニー宮城(株)を吸収合併し、ソニーケミカル&インフォメーションデバイス(株)に商号変更
2007年4月	光学弾性樹脂(SVR)を製造開始
2012年9月	ソニー(株)の事業ポートフォリオ改革の一環として、ケミカルプロダクツ関連事業を(株)日本政策投資銀行及びユニゾン・キャピタル(株)がアドバイザー等を務めるファンドが出資した(株)VGケミカルが買収し、(株)VGケミカル(株)の完全子会社となり、旧デクセリアルズ(株)へ商号を変更
2013年3月	(株)VGケミカルが旧デクセリアルズ(株)を吸収合併し、消滅会社となる

3【事業の内容】

当社グループは、当社（デクセリアルズ株式会社）及び連結子会社9社及び持分法適用関連会社7社により構成されており、光学材料、電子材料等の製造・販売を主要な事業としております。

当社グループは、「Value Matters 今までなかったものを。世界の価値になるものを。」を企業ビジョンに掲げ、卓越した独自の技術を組み合わせ、お客さまのニーズや課題に応え、エレクトロニクスや自動車、フォトリソグラフィなどに、高度な材料技術やプロセス技術に支えられた新しい高機能性材料やデバイスを提供することで、人間社会と地球環境の豊かさと質の向上に貢献してまいります。そして付加価値の高い製品を提供し続けるために、社名の元になっている「かしこく、機敏に」材料の力を組み合わせ、常に新しい価値を創造できる「人」を社内に創ることが大切な使命だと考えております。

当社グループの社員は、常に、持てる技術に磨きをかけ、知恵をしぼり、仕事に向かう姿勢として、経営理念である「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」を心がけています。その真摯に取り組む姿勢が技術開発や製品品質の向上につながり、お客さまに喜んでいただける付加価値の高い製品を生む当社の基礎（いしずえ）となっていると考えております。

当社グループは、2024年5月に「Empower Evolution. つなごう、テクノロジーの進化を。」をパーパスとして制定し、社会の効率化を実現するデジタルテクノロジーの進化に不可欠な技術・材料・ソリューションを提供することで、社会課題の解決に貢献することが自社の存在意義であると定義しました。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 光学材料部品事業

当事業は光学フィルム、光学樹脂材料の2カテゴリーに分けられております。これら2カテゴリーには反射防止フィルム、光学弾性樹脂、精密接合用樹脂等が含まれており、特に主力製品である反射防止フィルムは当社独自の技術によりコンシューマーエレクトロニクス及び自動車用ディスプレイパネルでの採用が進んでおり、顧客から高い評価をいただいております。また、精密接合用樹脂は、精密な固定が要求されるセンサーモジュールの組み立て用接着剤として、スマートフォンをはじめとするさまざまなアプリケーションで採用が広がっています。

当社及び連結子会社Dexerials America Corporationが製造・販売を行うほか、連結子会社Dexerials Europe B.V.、Dexerials Singapore Pte. Ltd.、持分法適用関連会社3社が販売を行っております。

当事業は、主に製品技術として光学特性の向上に係る事業であり、全て顧客仕様にあわせてカスタマイズした上で、液晶パネルメーカー及びセットメーカー等に販売しております。

主にスマートフォン、タブレットPC、パソコン及び自動車向けディスプレイの需要に対応しております。

その中でも、反射防止フィルムは、ディスプレイの表面で発生する外光反射を抑制するフィルムとして、スパッタ製法を用いた優れた低反射特性と耐擦傷性を実現させ、ノートPC向けディスプレイや車載ディスプレイでの採用が拡大しております。

(各製品カテゴリーに含まれる主な製品・ソリューションの概要)

光学フィルムカテゴリー

- ・反射防止フィルム：
ディスプレイパネルの表面に貼り付けることで、外光の反射を低減し、パネルの視認性を向上させる機能を持つフィルム
- ・蛍光体フィルム：
液晶ディスプレイの画像の色調等を向上させる機能性フィルム

光学樹脂材料カテゴリー

- ・光学弾性樹脂：
フラットパネルディスプレイでディスプレイモジュールとカバーガラスの貼り合わせに使われる透明な樹脂粘着剤
- ・精密接合用樹脂：
カメラモジュールをはじめとする各種センサーモジュールの組み立て等に用いられる樹脂接着材
- ・光ディスク用紫外線硬化型樹脂：
DVD・BD等の光ディスク用の表面保護のためのコーティング剤・接着剤

(2) 電子材料部品事業

当事業は異方性導電膜、表面実装型ヒューズ、フォトニクス、接合関連材料の4カテゴリーに分けられております。特に主力製品である異方性導電膜は1977年に業界で初めて開発・量産化しており、高い技術、品質で世界市場において高いシェアを有しております。

当社及び連結子会社Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.が製造・販売を行う他、デクセリアルズフォトニクスソリューションズ株式会社が製造を行い、連結子会社Dexerials America Corporation、Dexerials Europe B.V.、Dexerials Singapore Pte. Ltd.、持分法適用関連会社3社が販売を行っております。

当事業は、主に接着、接合、導入製品の接続特性向上やフォトニクスに係る事業であり、顧客仕様に合わせたカスタマイズ製品と標準タイプの汎用製品を、電子部品メーカー及び材料加工メーカー等に販売しております。

その中でも、異方性導電膜は、スマートフォン、タブレットPC等の小型化、薄型化、狭額縁化、軽量化に寄与しております。特にスマートフォン等の中小型フレキシブルOLEDパネルでは、当社の粒子整列型タイプが世界のデファクトスタンダード品として広く使われているなか、安定的に供給できる体制を確立しております。また、生成AIの社会への浸透によるデータセンターの増加等に伴って需要が伸びているフォトニクス領域においても、省エネルギー化、高速通信化のニーズに応えた製品の開発を進めております。

(各製品カテゴリーに含まれる主な製品の概要)

異方性導電膜カテゴリー

・異方性導電膜：

主に、ガラス・プリント基板に電子部品を接続する、導通と絶縁の機能を兼ね備えた接着フィルム

表面実装型ヒューズカテゴリー

・表面実装型ヒューズ：

リチウムイオン二次電池を過充電や過電流から保護するためのヒューズ

フォトニクスカテゴリー

・マイクロデバイス：

主にプロジェクター向けの無機偏光板・無機波長板・無機拡散板

・光半導体：

光通信デバイス・センシング用デバイス等の光半導体デバイス及びモジュール

接合関連材料カテゴリー

・工業用機能性接合材：

半導体・通信・車載機器向けの粘着テープ等の機能性接合材料

(3) 研究開発・生産・販売体制

(研究開発・生産体制)

研究開発・生産に関しては、生産効率及び管理効率の最大化を図るため、開発拠点及びメイン工場として栃木県下野市の本社・栃木事業所へ集約しております。

研究開発の基本方針として、薄膜形成・コーティング技術、微細加工技術、光半導体技術、無機材料技術、有機材料技術、分析評価技術を6つの基軸に、技術の融合と進化によるコア技術の強化とビジネス拡大への貢献を掲げています。新規領域での事業成長を加速させるべく、研究開発体制につきましては、研究開発機能はコーポレートR&D本部、各事業の意思決定の迅速化を図るため商品開発機能を統合した各事業部が、それぞれに対しての権限と責任をより明確化した上で、自律的な運営を行っております。これらの研究開発からマーケティングまでの機能を連携させた全社の技術戦略の策定と推進をDexerials Innovation Group (DIG) 推進部が担っております。

また、分析・解析拠点を日本、中国、韓国の各拠点に設置し、顧客の実装ラインを保有することにより、迅速かつ顧客の生産工程に即した対応に加えて、同時に製品の改良・開発等へフィードバックが可能となっております。

生産体制につきましては、流通及び管理効率化のため、生産拠点は本社・栃木事業所、鹿沼事業所をはじめ国内外の8拠点で構成しております。

(販売体制)

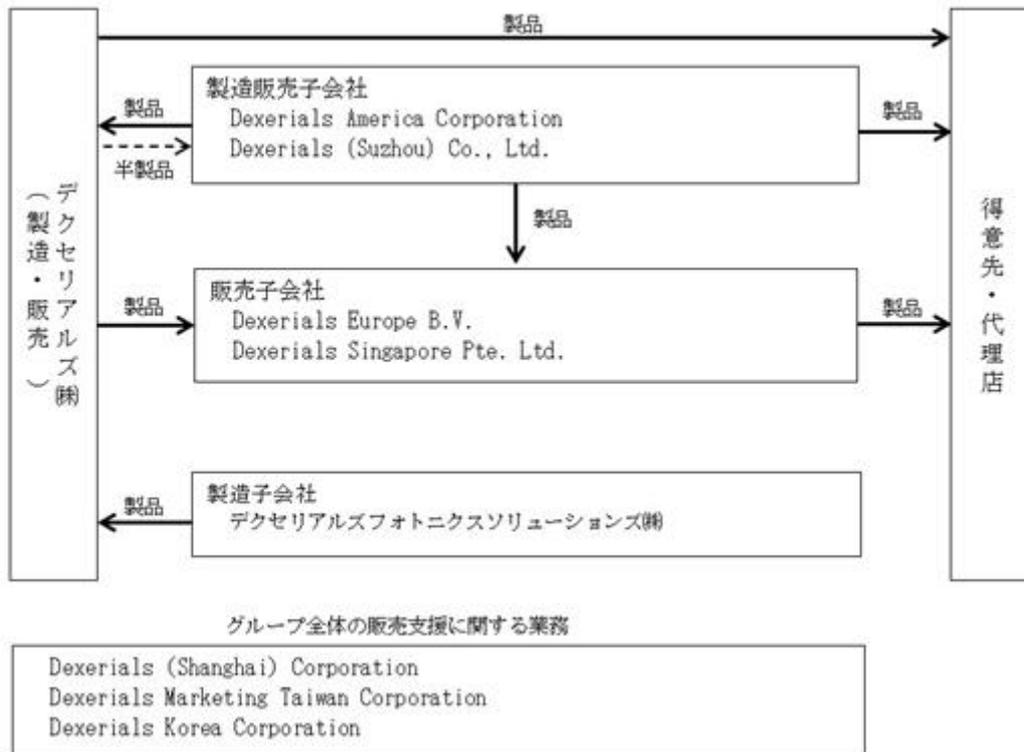
当社グループはグローバルに事業を展開し、世界のメーカーと取引を行うなど、多くの顧客を有しており、直接の販売先だけでなく、最終顧客（最終製品メーカー）との直接のコミュニケーションに加え、装置メーカーやEMSとも連携し、強固な関係を築いております。特に、新製品投入の際には、外部からの分析や模倣が非常に難しい高性能な材料と、その性能を最大限引き出すプロセスを組み合わせたソリューションを提供しております。更に、顧客へのプロセス特許の無償提供や、顧客の製造設備の導入サポートにより製造プロセスのスタンダード化を実現しております。これらの販売機能はグローバルセールス&マーケティング本部が主体的に担っております。

また、顧客に密着した営業活動を行うため、海外営業・販売子会社を米国、オランダ、中国、台湾、韓国及びシンガポールに置き、国内では東京、大阪に営業部門を置いており、製品カテゴリー別に組織しております。

[事業系統図]

以上で述べた主な事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

当社の他、連結子会社 6 社は光学材料部品事業・電子材料部品事業共通であり、連結子会社Dexerials (Suzhou) Co.,Ltd.、デクセリアルズフォトリソソリューションズ株式会社は電子材料部品事業に属しております。



- (注) 1. デクセリアルズフォトリソソリューションズ株式会社は、2024年4月1日付で旧Dexerials Precision Components株式会社及び旧株式会社京都セミコンダクターが統合して設立されました。
2. 当社は、2024年2月5日開催の取締役会により、Dexerials Hong Kong Limitedの合弁会社化を目的とする株式譲渡契約及び株主間契約の締結を決定し、株式会社レスターホールディングス（現 株式会社レスター）との間で当該契約を締結いたしました。当該契約に基づく2024年7月1日での株式譲渡に伴い、同社は当社の連結範囲より除外され、持分法適用関連会社となりました。
3. 当社は、2024年9月25日開催の取締役会において、旧Dexerials Korea Corporationの合弁会社化を目的とする株式譲渡契約及び株主間契約の締結を決定し、株式会社レスターとの間で当該契約を締結いたしました。当該契約に基づく2025年1月2日での株式譲渡に伴い、同社は当社の連結範囲より除外され、持分法適用関連会社となりました。同社の営業・マーケティング機能に係る事業については、同じく2025年1月2日に新設分割により設立した当社の連結子会社である新Dexerials Korea Corporationが継承しております。
4. 当社は、2024年9月25日開催の取締役会において、Dexerials Taiwan Corporationの合弁会社化を目的とする株式譲渡契約及び株主間契約の締結を決定し、株式会社レスターとの間で当該契約を締結いたしました。当該契約に基づく2025年2月3日での株式譲渡に伴い、同社は当社の連結範囲より除外され、持分法適用関連会社となりました。同社の営業・マーケティング機能に係る事業については、2024年11月18日に設立した当社の連結子会社であるDexerials Marketing Taiwan Corporationが継承しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
Dexerials America Corporation	GA, U.S.A.	4,600 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	光学材料部品の一部を製造販売している他、当社製品を北米中心に販売している。 役員の兼任等 有 資金の借入 有
Dexerials Europe B.V.	Hoofddorp, Netherlands	726 千EUR	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に欧州中心に販売している。 役員の兼任等 有 資金の貸付 有
Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.	中国蘇州市	21,350 千US\$	電子材料部品事業	100	電子材料部品の一部を製造し、主に中国で販売している。 役員の兼任等 有
Dexerials Korea Corporation	Seoul, Korea	1,050 百万KRW	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	主に韓国で当社製品の販売支援活動を行っている。 役員の兼任等 有
Dexerials Marketing Taiwan Corporation	Taipei City, Taiwan	25 百万NT\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	主に台湾で当社製品の販売支援活動を行っている。 役員の兼任等 有
Dexerials Singapore Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	5.5 百万S\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	当社製品を主に東南アジアで販売している。 役員の兼任等 有 資金の借入 有
Dexerials (Shanghai) Corporation	中国上海市	3,300 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100	主に中国で当社製品の販売支援活動を行っている。 役員の兼任等 有
デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ 株式会社 (注)2	栃木県下野市	100 百万円	電子材料部品事業	100	当社製品の製造、設計、技術、企画管理を行っている。 役員の兼任等 有 資金の貸付 有
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
RESTAR DEXERIALS TAIWAN CORPORATION	Taipei City, Taiwan	20 百万NT\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	49.0	当社製品を主に台湾で販売している。 役員の兼任等 有
RESTAR DEXERIALS KOREA CORPORATION	Seoul, Korea	3,950 百万KRW	光学材料部品事業 電子材料部品事業	49.0	当社製品を主に韓国で販売している。 役員の兼任等 有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
RESTAR DEXERIALS HONG KONG LIMITED	Kowloon, Hong Kong	4,300 千US\$	光学材料部品事業 電子材料部品事業	49.0	当社製品を主に中国で販売して いる。 役員の兼任等 有
SemsoTec GmbH	Garching b. München, Germany	25 千EUR	-	24.9	当社と技術協力を行っている。 役員の兼任等 有
SemsoTec Engineering Services & Products GmbH	Garching b. München, Germany	33 千EUR	-	24.9	当社と技術協力を行っている。 役員の兼任等 有
その他2社					

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
光学材料部品	437(101)
電子材料部品	598(200)
報告セグメント計	1,035(301)
全社(共通)	853(104)
合計	1,888(405)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,369	44.3	15年5ヶ月	7,591,460

セグメントの名称	従業員数(人)
光学材料部品	374(99)
電子材料部品	418(100)
報告セグメント計	792(199)
全社(共通)	577(100)
合計	1,369(299)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
4. 臨時雇用者数は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
7.9	24.0	86.1	83.8	86.6	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男性労働者において、育児休業もしくは当社独自の育児支援休暇(取得率96.0%) いずれかを取得した率は100.0%であり、仕事と家庭の両立支援を制度面からサポートする環境を整えています。

(配偶者の出産時や子の育児に際して、最長20日間の特別休暇(有給)の取得が可能。当事業年度に配偶者が出産した男性労働者の人数25名のうち、育児支援休暇を取得した男性労働者の人数24名の割合)

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営戦略、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

経営理念

「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」

当社は、知的で卓越した当社独自の技術でお客様のニーズ、課題をかしこく、機敏に解決し、お客様の期待を超える価値を一人ひとりの社員が誠心誠意、真摯に創造してまいります。

企業ビジョン

「Value Matters 今までなかったものを。世界の価値になるものを。」

当社は、世の中にない新しい価値を提供しつづけ、人間社会と地球環境の豊かさと質の向上に貢献します。そのために価値を創る人をつくるのが当社の使命であり、目指すべき企業の姿であると考えています。

パーパス

「Empower Evolution. つなごう、テクノロジーの進化を。」

当社は、社会の効率化を実現するデジタルテクノロジーの進化に不可欠な技術・材料・デバイス・ソリューションを提供することで、社会課題の解決に貢献することが自社の存在意義であると定義しています。

(2) 経営戦略

当社は、前中期経営計画2023「進化への挑戦」を通じて持続的成長の礎を築くことができたと考えています。一方で、同計画で取り組んでいた事業ポートフォリオ拡大はまだ途上であり、地政学リスクの高まり等、ますます複雑化する事業環境において、変化を先取りする速度で進化を続ける必要があると認識しています。

そこで、2025年3月期から2029年3月期の5ヵ年を、会社としての進化を実現するステージと位置づけ、中期経営計画2028「進化の実現」（以下、「本計画」）を策定いたしました。事業ポートフォリオ拡大をさらに押し進め、変化に強い経営基盤の構築に向けて、3つの基本方針に沿った施策に取り組んでまいります。

そのうえで、持続的成長と株主還元の両立を通じて企業価値の最大化に取り組めます。具体的には、本計画期間のキャピタル・アロケーションにおいて、持続的成長のための成長投資と高水準の株主還元の両立を実現し、その計画の下で、投資の性質に応じた資本コスト管理を通じて最適資本構成を実現します。また、株主還元方針においては、安定的な配当と資本効率を念頭に、D0E（親会社所有者帰属持分配当率）を導入しております。

さらに、当社ではROEを持続的な企業価値向上に関わる指標として位置づけており、事業成長と資本効率化を通じて、高水準のROEの維持に努めてまいります。あわせて、事業ポートフォリオの拡大による持続的な成長と、為替リスクのコントロールなどによる業績のボラティリティ低減の両面で株主資本コストの低減を図り、中長期にわたりポジティブなエクイティスプレッドの維持・拡大を目指します。

1.3つの基本方針

本計画では、事業ポートフォリオの拡大と環境変化に強い経営基盤づくりに向け、以下の3つの基本方針に基づき、施策を展開します。

成長領域での事業拡大

今後成長が見込まれる「自動車」「フォトニクス」の領域において、これまで培った強みを活かして新たな価値創造に挑戦し、成長領域事業の売上高構成を2024年3月期の約20%から2029年3月期には30%まで引き上げます。

既存領域における事業の質的強化

収益ドライバーの幹をさらに太くするために、高付加価値製品の拡大を通じて既存事業の深掘と質的強化を図ります。

経営基盤の進化

今後も変化が激しく、先行きが見通しづらい事業環境が続く前提のもと、変化に左右されない持続的成長を支える、強固な経営基盤を持つ会社に進化する取り組みを進めます。

2.経営目標

本計画では、2029年3月期の経営目標として、売上高 1,500億円、事業利益 500億円、EBITDAマージン 43.0%、EPS 626円、ROIC 14.0%程度、ROE 25.0%程度を設定しております。

(注) 1. 事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社の経常的な事業の業績を測る利益指標となります。

2. EPSは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数にて算出しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な企業価値向上に関わる指標としてROEを位置づけており、EBITDAを当社の稼ぐ力、ROICを投資効率性の指標としてそれぞれを用いています。

(4) 経営環境

当社の製品が関わる主要業界では、スマートフォンやタブレット等において、液晶ディスプレイからOLEDディスプレイへの移行が継続するとともに、使用されるセンサーモジュールの大型化、複雑化が進展しており、精密に接続・固定するための素材への需要が高まっています。また、自動車向けディスプレイでは画面の大型化が進み、反射防止の高機能化に関心が高まっています。フォトニクス分野においては、生成AIの社会への浸透によるデータセンターの増加に伴い、省エネルギー化、大容量・高速通信化を実現するための製品への需要が高まっています。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、中期経営計画2028「進化の実現」において、基本方針のもと各種施策に取り組み、持続的な成長を目指してまいります。特に以下の課題あるいは施策に重点的に取り組んでいきます。

技術と人財の強化

当社は、将来に向けた事業ポートフォリオの拡大とビジネスモデルの強化に欠かせない「技術」と「人財」（価値創出の源泉）を最も重要な経営課題（マテリアリティ）として設定しています。価値創出の源泉である「高度で多様な技術」と「それを使いこなす多様な人材」のポートフォリオをより一層強化することで持続的な成長を実現してまいります。

事業ポートフォリオ拡大の過程を見据え、特にフォトニクスをはじめとした成長領域において、技術力やグローバルなマーケティング能力といった成長に欠かせないミッシング・パーツを埋める人材を、グローバルな視点で獲得し、かつ、育成を行い、人財ポートフォリオを変革してまいります。

技術と人財の強化を通じて、技術で差異化を図ることができる企業への進化に継続的に取り組みます。

製造機能の強化

当社は、日本の労働人口減少やパンデミック時でも生産ラインの機能を維持することを念頭に、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じたスマートファクトリー化、Zero Emission Buildingの構築を進めていきます。また、製造部門におけるDX人材の増強を図るなど、人的資本の強化も行っていきます。

現在は、既存領域である異方性導電膜（ACF）の生産能力拡充として鹿沼事業所の拡張に加え、成長領域であるフォトニクス領域においても増産投資を進めており、プロセスの最適化による1人当たりの生産性向上も実現してまいります。

知的財産の活用・強化・推進

当社は、知的財産を重要な経営資産の一つととらえ、創造・保護・活用のサイクルを回しつつ、IPランドスケープを新規事業の創出や事業評価に活用しています。同時に、社員への知財教育や新しい報奨制度などにより、人的資本に対し積極的に投資し、知財で「技術」と「人財」をつなぐことで当社のマテリアリティの解決を促進し、価値の創出と持続的成長を支えています。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) サステナビリティ共通

基本的な考え方

当社ではパーパス（デクセリアルズグループの存在意義）を定め、それを踏まえた「デクセリアルズグループサステナビリティポリシー」を掲げています。そこではパーパスの実現に向け、経済的価値と社会的価値を両立させ、持続的成長と企業価値の向上を果たし続けることこそが、デクセリアルズが目指すサステナビリティの本質であるという将来に向けた方向性を明らかにしております。

[パーパス]

Empower Evolution.

つなごう、テクノロジーの進化を。

人と技術をつなごう。
社会と希望をつなごう。
デジタルテクノロジーの
進化に欠かせない材料やデバイス、
ソリューションを生み出して、
ここから世の中を変えていこう。

私たちデクセリアルズは、
お客さまと一緒に明日を思い描き、
課題を一つひとつ解決していく。
技術と人を巧みに掛け合わせ、
新たな進化を生み出していく。

さあ、今日も挑戦しよう。
もっと豊かで、もっと効率的な社会へ。
あらゆるステークホルダーが、
いつまでも心地よく暮らせる世界を目指して。

[サステナビリティポリシー]

デクセリアルズグループでは、社会の効率化を支えるデジタル・テクノロジーの進化に不可欠な材料・デバイス・ソリューションを提供し、社会課題の解決を通じて事業の拡大と持続可能な社会の実現に貢献するという、社会における私たちの存在意義（パーパス）を定義しています。

このパーパスの実現に向け、経済的価値と社会的価値を両立させ、持続的成長と企業価値の向上を果たし続けることこそが、デクセリアルズが目指すサステナビリティの本質であると考えています。

1. 事業を通じた価値の創造

私たちは、企業ビジョン「Value Matters」を根源として、経済的価値と社会的価値を両立する、テクノロジーの進化に欠かせないユニークで高付加価値の製品・ソリューションを提供し続けることで、豊かで効率的な社会実現への貢献を目指していきます。そのために、私たちの強みであるビジネスモデルと価値創出の源泉である、様々な技術を掛け合わせて、今までなかったような製品・ソリューションを開発する「技術」と新しい価値を創出する「人財」の強化を進めます。

2. 価値創造を支える礎の構築

私たちは、事業活動を通じた価値の創造を支え、潜在的経営リスクを低減することを目的として、ESG重点課題に真摯に取り組み、持続可能な社会実現への貢献と企業価値の向上を目指していきます。

ガバナンス

当社グループは、代表取締役を最高責任者として、執行役員 経営戦略本部長及び執行役員 特命・リスクマネジメント担当の指揮命令のもと、サステナビリティの取り組みを追求し、推進しております。

その具体的な活動の展開にあたっては、全社一丸となって活動を進めるべく、関係部署が参画する「サステナビリティワーキンググループ（WG）」を組織し推進しております。

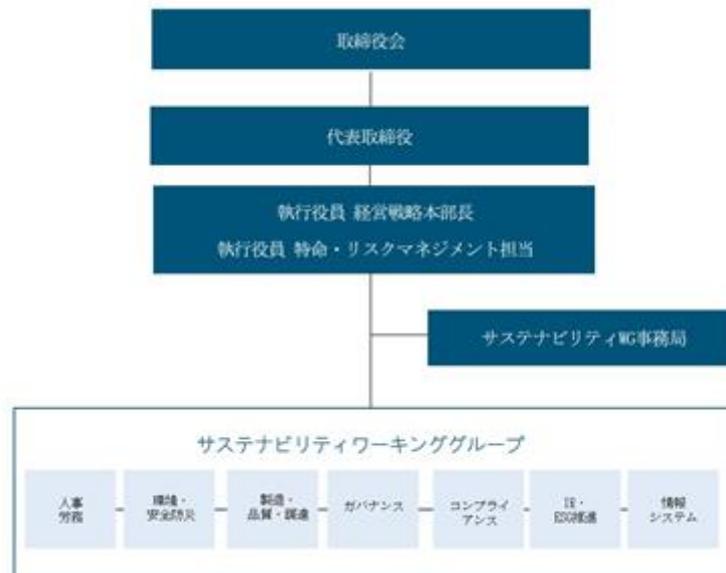
外部講師を招いた社会の動きの確認や、当社のマテリアリティ（「技術」「人財」）及び13のESG重点課題ごとのKPI/目標の達成に向けた活動の進捗状況などを部門横断的に議論しており、クロスファンクショナルな視点から検討することで、活動の充実及び社内の意識醸成を図っております。

なお、サステナビリティ推進に係る個別の重要な事項については、適宜、取締役会（諮問機関である指名・報酬委員会と監査等委員会を含む）、執行役員会、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会にて報告・議論のうえ、経営戦略、事業戦略及びリスクマネジメント等の立案・遂行にフィードバックしております。

〔ガバナンス体制図〕

ガバナンス体制図については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)をご参照下さい。

〔サステナビリティ推進体制〕



戦略

当社グループを取り巻く事業環境は、複雑で不確実、曖昧で予測が難しいにも関わらず、その変化は加速度を増し、社会課題も次々と顕在化し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。

これらの社会課題を解決する一つの原動力は、社会の非効率さを解消するデジタル・テクノロジーの進化であり、社会全体をビッグデータ化するIoT、ビッグデータをやり取りする高速通信、それらを分析するAIの高度化・普及などが期待されています。

このような期待に応えることこそが当社におけるパーパスの実現です。これまで培ってきた強み、すなわち、経済的価値と社会的価値を両立し、当社らしいユニークで高付加価値の材料・デバイス・ソリューションを創出するビジネスモデルとその柱である『デザイン・イン』と『スペック・イン』（顧客が気づいていない「課題発見力」、「ソリューション開発・提案力」）を活かし、テクノロジーの進化に力を与え、将来にわたり豊かで効率的な社会の実現に貢献していきたいと考えております。

この実現のため、当社グループの10年後のありたい姿として「より広い領域でデジタル・テクノロジーの進化に貢献」、「社会的価値と経済的価値を創出し、持続的成長を実現」を掲げ、中期経営計画（5カ年計画）のもと、事業ポートフォリオの拡大と、事業性評価による「選択と集中」を着実に進めております。

その推進のために、当社がテクノロジーの進化になくてはならない存在であり続けるためのビジネスモデルの強化と、最重要課題（マテリアリティ 1）として特定した、様々な技術や知的財産を掛け合わせてこれまでなかったような価値を生み出す「技術」と、その技術を使いこなす「人財」、すなわち“価値創出の源泉”の強化が必要となります。中期経営計画2028「進化の実現」においても、当社の持続的成長を支える強固な経営基盤へ進化していくための重要施策の一つととらえ、非財務投資として5カ年で450億円を投じる計画です。

また、その実行をより強く動機づけるために、役員報酬制度にも中長期インセンティブ業績連動報酬の業績指標として定めた「サステナビリティ戦略目標」を設け、その達成度を反映することにしております。

さらに、このマテリアリティに加えて、事業を通じた価値の創造を支え、潜在的な経営リスク低減を目的としたESG重点課題 1（計13課題）を特定し、それらに対する基本的な考え方や取り組みの意義を明確にするとともに、中期的・短期的なKPI/目標やロードマップを設定・実践し、さらに盤石な事業基盤を築いてまいります。

当社グループは将来に向け、私たちが目指すサステナビリティの本質を追求し、パーパス実現に向けた事業を通じた価値の創造と、それを支える礎の構築を進め、さらなる持続的成長と企業価値向上を目指しております。

[ESG重点課題]

< 基本的な考え方、取り組みの意義 >

私たちデクセリアルズグループは、共存共栄を旨としたお取引先さまとの丁寧なコミュニケーションを実践し、外部不経済（社会課題）の解決を前提として、バリューチェーン全体で持続可能な社会実現への貢献に向け、「サステナビリティポリシー」を踏まえた以下の考え方のもとESG視点の中長期的な重点課題に取り組んでいきます。

- ・ 私たちの製品は、社会のニーズをとらえた高付加価値製品であり、当社のビジネスモデルから生まれるシングルソースとなるものが多く、品質と安定的供給の維持が不可欠です。そのために、コンプライアンスの徹底や事業継続に関わる各種リスクへの対策（労働安全、品質、BCP、情報セキュリティ等）を講じ、潜在的財務リスクの低減とともに盤石な事業基盤を築いていきます。また、グローバル企業としての責任において、事業活動における環境負荷の低減やサーキュラーエコノミーを推進しつつ、スマートファクトリー化によるエネルギー利用効率向上と生産性の両立に取り組み、社会の脱炭素化にも貢献していきます。
- ・ 私たちはグローバルで事業を展開しつつ、従業員一人ひとりの活力や挑戦機会を拡大していくために、すべてのステークホルダーの人権に対する配慮や多様な人材の活躍推進、そして人材の心身の健全性を担保する健康経営の取り組みを進めております。
- ・ 経営トップはVUCA時代²における経営の方向性を見定め、迅速・果断な意思決定（リスクテイク）を支える経営体制の維持・向上と、より実効性・透明性の高いコーポレート・ガバナンスの進化を実現し続けております。

< ESG重点課題（一覧） >

バウンダリー： サプライチェーン、 連結、○単体

ESG重点課題			課題と取り組み	
E 環境	気候変動	CO2排出量の削減	サプライチェーン排出量の削減	
	資源循環		スマートファクトリー化と省エネによるエネルギー効率と生産性の向上	
	汚染防止	環境インシデントの削減	廃棄物の削減と資源の効率的利用	
S 社会	多様性と人権尊重	多様な人財の活躍推進と国際的な人権原則の遵守	[多様性] 女性管理職比率向上	○
	社員の健康と安全	健康経営	社員が心身ともに健康で安全に働き続けられるための環境整備	
		労働安全の強化		
製品品質	製品品質の維持・向上	良質で安心・安全なデクセリアルズグループ製品の提供		
G ガバナンス	コーポレート・ガバナンス	経営体制の維持・向上	取締役会のあるべき姿に向けたスキル・マトリクスの議論と経営層サクセッションの実行	○
		実効性・透明性の高いコーポレート・ガバナンスの進化	取締役会実効性評価の着実な実施と改善（毎年度） 役員報酬制度の透明性の高い決定プロセスの継続と報酬委員会による制度レビュー実行	
	コンプライアンス	法令遵守・デクセリアルズ行動規範の浸透	贈収賄などの腐敗防止に関する違反を含む、重大な法令等の違反件数ゼロの堅持（毎年度）	コンプライアンスに対する社員意識の向上
リスクへの対応	情報セキュリティ強化	著しい環境変化に対応するリスクへの備え		
	BCP強化			
サプライチェーン	サプライチェーンマネジメント	調達先とともにサプライチェーン全体で地球環境や人権・労働などの社会的責任を遂行		

1 マテリアリティ及びESG重点課題の特定プロセス等については、「デクセリアルズ統合レポート2024」のP56～P59をご参照下さい。

- ・「指標及び目標」の詳細（中期的なKPI/目標を含む）については、以下「指標及び目標」をご参照下さい。
- ・役員報酬制度の中長期インセンティブ業績連動報酬の業績指標として定めた「サステナビリティ戦略目標」については、「デクセリアルズ統合レポート2024」のP82～P83をご参照下さい。

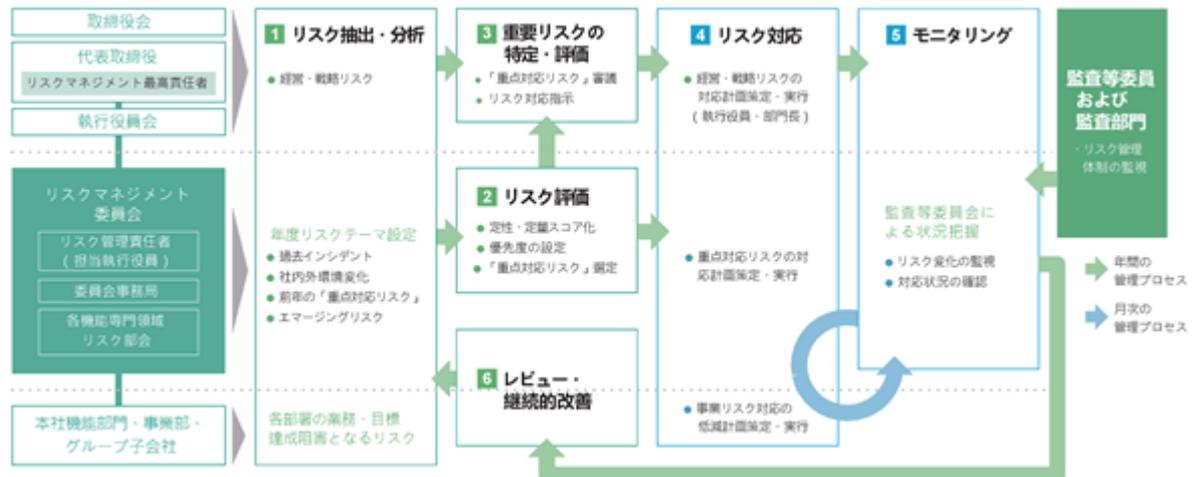
2 Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）

リスク管理

当社グループでは、リスク管理に関する規定に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体の中長期及び短期的な事業運営上、財務、外部環境、ESG関連のリスクについて評価を実施し、リスクを回避または軽減するための対策を立て、その進捗を確認しています。中でも例えば「気候変動」については、経営基盤リスクの一つとして位置づけ、取り組みを行っております。

リスク管理責任者である執行役員 特命・リスクマネジメント担当が委員長を担当し、各専門領域の部会で構成され、定期的（必要に応じて臨時）に委員会を開催し、モニタリングしています。特定した重点リスク項目は定期的に執行役員会に報告・議論され、さらに経営上または事業上の重要なリスクに関しては取締役会に報告・議論されております。

[リスクマネジメント体制とプロセス]



指標及び目標

当社グループでは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、当社のビジネスモデルを持続させる上で対処すべき重要課題（マテリアリティ）を「技術」「人財」に特定しました。

また、事業活動を通じた価値の創造を支え、潜在的経営リスクを低減することを目的としたESG重点課題についても、具体的な活動テーマ、それらに対する中期的な目標（2028年度までのKPI/目標）とそれに至る、単年度毎の達成目標を定め、その実績と課題をモニタリングしつつPDCAサイクルを回し推進しております。

なお、ESG重点課題については今後、経営環境の変化、事業ポートフォリオ拡大等に伴う新たな潜在的経営リスクの発現、目標の達成度合い等を踏まえ、必要に応じ各課題そのものの見直しもタイムリーに行っていく予定です。

< ESG重点課題 >

凡例：○達成、×未達成

ESG重点課題と取り組み 1			2028年度までのKPI/目標	2024年度		
				目標	実績	
E 環 境	気候変動	CO2排出量の削減	サプライチェーン排出量の削減	・CO2排出量（Scope 1, 2）： FY28 38%（FY19比） ・CO2排出量（Scope 3）： 削減目標設定と削減実行	・CO2排出量（Scope 1, 2）： 21%（FY19比） ・CO2排出量（Scope 3）： DXPS 2算定構築	
			スマートファクトリー化と省エネによるエネルギー効率と生産性の向上	エネルギー生産性（売上÷エネルギー使用量）： FY28 1.5倍（FY23比）	現状把握・分析実行 計画立案	
	資源循環		廃棄物の削減と資源の効率的利用	・廃棄物埋立率：0.5%以下（毎年度） ・廃プラスチックのケミカルリサイクルの構築	・廃棄物埋立率：0.5%以下 ・オールプラスジャパンとのケミカルリサイクルの取り組み	
	汚染防止	環境インシデントの削減	環境保全に関する法規制の遵守	環境法規制違反件数： 0件（毎年度）	環境法規制違反件数： 0件	
S 社 会	多様性と人権尊重	多様な人材の活躍推進と国際的な人権原則の遵守	[多様性] 女性管理職比率向上 FY28 女性管理職比率10%以上	女性管理職比率 7.8%		
			[人権] 人権方針による人権啓発と人権デューディリジェンスの推進	人権方針原案策定		
	社員の健康と安全	健康経営	社員が心身ともに健康で安全に働き続けられるための環境整備	FY30 ロードマップに基づく着実な改善	データヘルスの導入と国内事業所敷地内全面禁煙	
		労働安全の強化		重大災害、設備起因災害： 0件（毎年度）	重大災害、設備起因災害： 0件	
製品品質	製品品質の維持・向上	良質で安心・安全なデクセリアルズグループ製品の提供	重大品質問題発生件数： 0件（毎年度）	重大品質問題発生件数： 0件		

ESG重点課題と取り組み 1			2028年度までのKPI/目標		2024年度	
					目標	実績
G ガ バ ナ ン ス	コーポ レート・ ガバナ ンス	経営体制 の維持・ 向上	取締役会のあるべき 姿に向けたスキル・ マトリクスの議論と 経営層サクセッシ ョンの実行	スキル・マトリクスの定期見 直しとサクセションプロセ スの実行 スキル・マトリクスの議論と サクセション計画のモニタ リング	・指名・報酬委 員会における スキル・マト リクス見直し の議論実行 ・ボードサク セションの 審議と実行 ・指名・報酬委 員会における 経営層サク セションプ ランの定期モ ニタリング	
		実効性・ 透明性の 高いコー ポレー ト・ガバ ナンスの 進化	取締役会実効性評価の着実な実施と改善（毎年度） 役員報酬制度の透明性の高い決定プロセスの継続と報酬委員会による制度レビュー実行		・取締役会で決 定した2024年 度「アクション プラン」の 推進による着 実な実効性の 向上 ・報酬ガバナ ンス維持を目的 とした取締役 会、指名・報 酬委員会での 透明性の高い 役員報酬制度 決定プロセス の継続	
	コンプラ イア ンス	法令遵 守・デク セリアル ズ行動規 範の浸透	贈収賄などの腐敗防止に関する違反を含む、 重大な法令等の違反件数ゼロの堅持（毎年度）		重大な法令等違 反件数：0件	
			コンプライアンスに 対する社員意識の向 上	グループコンプライアンス意識調 査スコア向上	・コンプライ アンス委員 会キック オフ ・継続的な社内 研修	
	リス ク へ の 対 応	情報セ キュリ ティ強 化	著しい環境変化に 対 応 す る リ ス ク へ の 備 え	重大セキュリティ インシデント：0件（毎年度）	重大セキュリ ティインシ デント：0件	
BCP強 化		さまざまなリスクに 対 応 可 能 な オ ール ハ ザ ード 型 BCP の 整 備 と 運 用		オールハザード 型BCPに向けた BCP/BCMの改善		
サ ブ ラ イ チ ェ ー ン	サ ブ ラ イ チ ェ ー ン マ ネ ジ メ ン ト	調達先とともにサ ブ ラ イ チ ェ ー ン 全 体 で 地 球 環 境 や 人 権 ・ 労 働 な ど の 社 会 的 責 任 を 遂 行	CSR 調達評価：平均3点以上	CSR調達評価： 平均3点未満 10%以内		

1 2025年3月31日現在

2 デクセリアルズフォトリクスソリューションズ（株）

(2) 気候変動への対応

基本的な考え方

気候変動は持続可能な社会を実現するために人類が解決すべき重要課題であり、企業としても事業継続の前提条件であると考えております。

当社は、2021年9月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同を表明し、気候変動がもたらす経営上のリスクと機会を適時・適切にとらえながら、持続可能な社会の実現に向け、実効性の高い活動に取り組んでおります。

また、当社独自の製品や技術を通じて新たな価値を提供し、将来の世代に豊かな環境を残すための取り組みを推進するとともに、ステークホルダーとの共生を目指してまいります。

この基本的な考え方に基づき、透明性の高い情報開示と取り組みを通じて、長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

ガバナンス

代表取締役を最高責任者として、執行役員 経営戦略本部長及び執行役員 特命・リスクマネジメント担当の指揮命令のもと、関係部署が参画する「サステナビリティワーキンググループ」を組織し、持続可能な社会の実現に向けた活動を推進しています。気候変動は執行役員会及び取締役会で承認・報告されたESG重点課題の1つであり、CO2削減目標の達成は、取締役の業績連動株式報酬にも反映させることを決定しております。

ESG重点課題で設定されたCO2削減目標及び達成に向けた活動を継続的にモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告をすることで、監視の強化を図り、経営戦略及び事業戦略の立案・遂行にフィードバックしてまいります。また、部門横断的な視点から取り組みを行うことで、活動の充実化と社内の意識醸成を図っております。

戦略

2050年を見据えた長期的な視点から、気候変動に伴うリスクと機会を特定するため、2 未満シナリオと4 シナリオの2つを考慮したシナリオ分析を実施しております。これに基づき、順次対象事業ユニットの範囲を拡大し、事業への影響評価や対応策の検討を進めております。

A. シナリオ分析対象製品

当社グループでは、2 未満シナリオと4 シナリオに基づき、気候変動に特化したリスクと機会の抽出を行いました。2021年度から、CO2排出量に大きな影響を与える主要製品を優先してシナリオ分析を実施しています。

2023年度には新たにDexerials Precision Components（株）¹が生産する「マイクロデバイス」、2024年度にはデクセリアルズフォトリソソリューションズ（株）が生産する「光半導体」を分析対象に加えました。

取り組み状況とCO2排出量（Scope 1+2）カバー率（連結）（年度）

	2021年	2022年	2023年	2024年
取り組み状況	・ TCFD賛同 ・ 反射防止フィルム	・ 異方性導電膜 （ACF） ・ 光学弾性樹脂 （SVR） ・ 表面実装型ヒューズ	・ マイクロデバイス	・ 光半導体
CO2排出量 （Scope1+2）カバー率	35%	56%	69%	75%

B. シナリオの設定

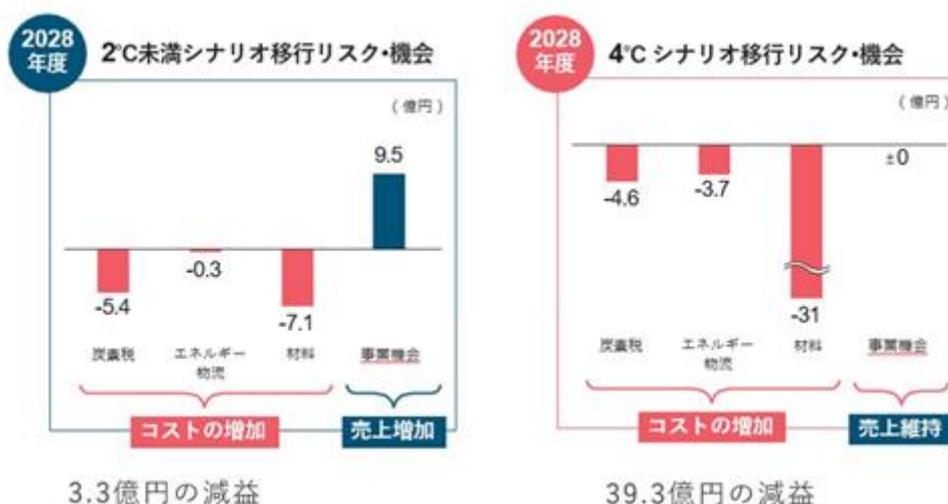
移行リスク・機会の項目に関する客観的な将来情報から当社グループへの影響を考察し、財務インパクト試算及び移行リスク・機会を想定した取り組みについて検討しました。

設定シナリオ	2℃未満シナリオ	4℃シナリオ
概要	脱炭素への取り組みが進化した結果・産業革命前の水準からの平均気温上昇が今世紀末までに2℃未満に抑えられている・脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた動きが加速する・	脱炭素への取り組みが進展せず・産業革命前の水準からの平均気温上昇が今世紀末までに2℃を超える・
参照シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> IEA World Energy Outlook Sustainable Development Scenario IEA World Energy Outlook Net Zero Emissions by 2050 IPCC AR6 WG1 SSP1-1.9 IPCC AR6 WG1 SSP1-2.6 など 	<ul style="list-style-type: none"> IEA World Energy Outlook Stated Policies Scenario IPCC AR6 WG1 SSP5-8.5 など

C. 財務インパクト試算

2024年度の当社の成長戦略、環境目標との連動性についてTCFDガイドラインに基づき、以下の3つの時間軸を設定して分析を行いました。

- ・ 短期：2028年度（現中期経営計画最終年度）
 - ・ 中期：2030年度（中長期のCO2削減目標）
 - ・ 長期：2033年度（次期中期経営計画最終年度（想定））
- そのうち、短期：2028年度の財務インパクトについて、下図に示します。



・ 2 未満シナリオに基づく財務インパクト試算結果

2 未満シナリオに基づく移行リスク・機会を総合的に評価した結果、中期経営計画における事業利益は気候変動の影響により、中期経営計画で想定していた事業利益と比較して0.7%減少する見込みです。移行リスクの主な要因としては、温室効果ガス排出制限に関する規制強化による原材料（主にレアメタル）のコスト上昇が挙げられます。また、炭素税の導入影響により、事業運営コストも増加する見込みです（当社の6つの事業カテゴリー 2 共通の課題）。一方で、移行リスクに対する適切な対応がビジネス機会を生み出す可能性もあり、当社では、国際的な気候変動シナリオや業界動向（顧客がとらえているリスク・機会）を分析し、第三者の助言を踏まえ移行機会を整理しました。より具体的にビジネスへの影響を把握し、社会貢献につながることを真摯に考え、取り組みを進めております。検討の結果、主にEVおよびEV生産拡大に貢献する製品（表面実装型ヒューズ、反射防止フィルム、光半導体）の需要が拡大することを機会として特定しました。合わせて、当社の環境配慮が製品の付加価値を高め、それによって売上が向上することも機会として想定しました。

この移行リスク・機会の対応策については、当社の生産・事業部門とクロスファンクショナルに議論を重ねつつ、今後の取り組みにつなげていく予定です。

・ 4 シナリオに基づく財務インパクト試算結果

移行リスク：4 シナリオでは、化石燃料への依存継続により、化石燃料の需要が増加し、エネルギーや原材料のコストが上昇すると想定しております。事業機会については、自動車の電動化への進展が遅れることを前提に、EV関連の売上機会は減少すると予想しております。一方で、当社製品が関連する「車載ディスプレイの大型化」への影響は小さいと考えており、全体としての影響は限定的です。これらを踏まえた財務への影響は、中期経営計画で想定していた事業利益と比較して、7.9%の減少になると見込んでおります。

物理リスク：気象災害激甚化により想定される洪水リスクに注目し、ハザードマップをもとに洪水による被害の可能性を試算しました（4.3億円減益）。この影響を含めると、事業利益全体では、中期経営計画に対し8.8%の減少となる見込みです。

D.気候関連のリスク・機会と主な取り組み

抽出されたリスクと機会の項目は、社会の変化という観点で整理し、以下の通りそれぞれの対策案を検討しております。重要度の評価は、「影響度」と「発生可能性」の2軸で行い、特に重要と認識したリスクと機会については、中期経営計画に組み込みさらなる検討を進めております。

分類	気候変動リスク/ 機会項目	事業への影響	影響を受ける 期間※3	財務的影響 ※4	対応方針・対応策
移行リスク (2℃未満)	政策・ 法規制	カーボンプライシング導入による炭素税の上昇 <ul style="list-style-type: none"> 税金負担の増加 	短期～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 製造における省エネ化（歩留、生産性の向上） エネルギー生産性の向上 スマートファクトリー、FEMS※5の導入 再生可能エネルギーの利用や低炭素燃料への転換
		温室効果ガス排出削減に関する規制強化 <ul style="list-style-type: none"> 省エネ・再生可能エネルギーへの対応コストの増加 脱炭素化に関連する原材料の需要増加による単価上昇 	短期～長期	中	<ul style="list-style-type: none"> CO₂による物価動向変化 材料調達先とのCO₂削減に向けた協働
	技術	脱炭素・循環型社会に向けた技術の進展 <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素/脱炭素技術や資源循環への対応の遅れによる機会損失が発生 	短期～長期	小～中	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素/脱炭素関連技術の情報収集および対応 サプライチェーン上流とのコミュニケーションによる、バイオ、リサイクル材料等関連の情報収集 梱包材・製品への導入
	評判	消費者の思考変化、お客さまの方針変更 <ul style="list-style-type: none"> 気候変動対応が不十分な場合、お客さまやステークホルダーが離れ、売上・シェアに国際的な影響をおよぼす可能性 			<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の見える化（Scope1, 2, 3）および製品のカーボンフットプリントの算定体制強化、移行計画の提示
移行機会 (2℃未満)	政策・ 法規制	温室効果ガス排出削減に関する規制強化 <ul style="list-style-type: none"> 製造工程における消費電力削減活動による環境付加価値の向上 環境負荷を低減する製品やサービスの需要の増大 	短期～長期	小 小～大	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量のインパクトと財務的効果を勘案し、優先順位を決め計画的に省エネ活動を継続 自動車：EVおよびEV生産拡大に貢献する製品の開発・導入など
	技術	脱炭素・循環型社会に向けた技術の進展 <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素に資する材料の開発、ビジネス化 梱包材・包装材をバイオ由来や再生材に切り替えることによる環境付加価値の向上 	短期～長期		<ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に資する人工光合成化学プロセス（AquaChem）開発への参画 植物由来材料による梱包材の導入・展開
物理的変化 (4℃)	急性	気象災害の激甚化 <ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン付託、原材料供給停止等による操業停止 	短期～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> BCP（事業継続計画）の強化
	慢性	地球温暖化による平均気温の上昇 <ul style="list-style-type: none"> 気温上昇への対応コストの増加 	短期～長期	小	<ul style="list-style-type: none"> 空調コストの削減の検討

1. Dexerials Precision Components（株）は、2024年4月1日付で（株）京都セミコンダクターと統合し、デクセリアルズフォトリクスソリューションズ（株）となりました。
2. 6つの事業カテゴリー：反射防止フィルム、異方性導電膜（ACF）、光学弾性樹脂（SVR）、表面実装型ヒューズ、マイクロデバイス、光半導体
3. 期間：短期：2028年度（現中期経営計画最終年度）、中期：2030年度（中長期のCO₂削減目標）、長期：2033年度（次期中期経営計画最終年度（想定））
4. 財務影響：小：10億円未満、中：10億円以上、大：40億円以上
5. FEMS：Factory Energy Management System：工場エネルギーマネジメントシステム

リスクマネジメント

当社グループでは、リスク管理に関する規定に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置しています。この委員会は、グループ全体の中長期及び短期的な事業運営リスクや財務リスク、外部環境リスク、そして気候変動を含むESGリスクを評価し、リスクの回避または軽減策を立案・実行し、その進捗を確認しております。特に気候変動については、経営基盤リスクの一つとして位置づけ、積極的に取り組んでおります。リスク管理最高責任者である代表取締役の監督のもと、執行役員 特命・リスクマネジメント担当が委員長を務め、気候変動担当組織を中心に活動しております。特定した気候変動の重点リスク項目は、定期的に執行役員会に報告し、経営上や事業上の重要なリスクについては取締役会に報告し、気候変動関連リスクに対する対応策の検討を行っております。

指標と目標（移行計画）

当社グループは2024年度、国際的な気候変動基準に準拠するため、目標の具体化と見直しを行いました。IPCC第6次評価報告書（AR6）によれば、地球温暖化を1.5℃以内に抑えるためには、2030年までに温室効果ガス（GHG）排出量を2019年比で約43%削減することが求められております。この目標はパリ協定やCOP28での国際合意とも一致しており、気候変動対策における重要な指針となっております。この状況を認識し、当社グループは従来の目標を踏まえつつ、次のような新たなCO₂排出量削減目標を設定しました。

中長期のCO₂削減目標

- Scope 1 + 2：2030年度末までに2019年度比で46%削減
- Scope 2：2030年度末までに排出ゼロを達成

今後、目標達成に向けて、スマートファクトリー化をはじめとした生産効率の向上による省エネ対策を強化するとともに、再生可能エネルギーの導入や低炭素燃料への転換を積極的に推進していきます。

また、コージェネレーションシステムの導入²や水素エネルギーといった次世代エネルギーの導入³を検討し、持続可能な社会の実現を目指していきます。

パリ協定やその他の国際的な気候変動協定が2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指していることを受け、当社グループもそれに向けた目標設定およびその実現に向けた移行計画を推進していきます。

・CO₂排出量（Scope 1，2，3）

2023年度のエネルギー使用に伴うCO₂排出量（Scope 1+2）は前年度比で約10%削減され、合計で31.3千t-CO₂となりました。これは2019年度比で約33%の削減に相当します。CO₂排出量の削減に向け、生産設備の稼働最適化などによりエネルギー使用量を削減するとともに、コージェネレーションシステムの導入や再生可能エネルギー証書の購入などの取り組みを実施しました。

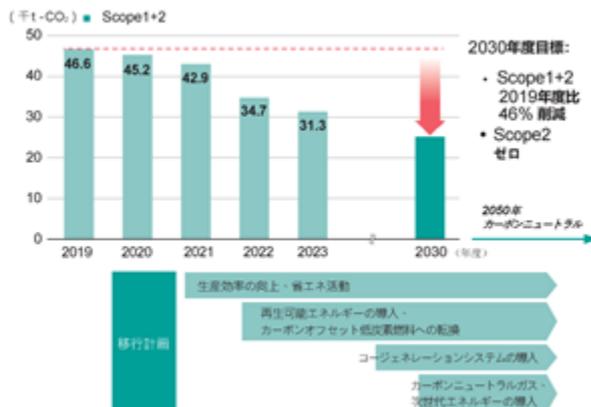
一方で、サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減を目指し、当社グループのScope 3の可視化を進めております。2023年度はデクセリアルズ（株）単体に加えて、子会社のDexerials Precision Components（株）（以下DXPC）4を新たに追加し、Scope 3を算定しました。また、Scope 3の算定精度を高めるため、カテゴリ1（購入した製品・サービス）排出原単位などの見直しを行い、2022年度のデクセリアルズ（株）単体のScope 3も再算定しました。

さらに、2023年度のScope 1、Scope 2、Scope 3については、第三者機関による検証を受けました⁸。この検証は国際的な基準とガイドラインに基づき実施され、これらの数値の信頼性と正確性が確認されました。

今後も当社グループのScope 3の算定を進め、サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減に取り組んでいきます。

[CO₂排出量の推移（Scope1+Scope2）] 5、6

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
Scope 1	9.1 千t-CO ₂	9.3 千t-CO ₂	9.3 千t-CO ₂	7.3 千t-CO ₂	6.5 千t-CO ₂
Scope 2	37.5 千t-CO ₂	35.9 千t-CO ₂	33.6 千t-CO ₂	27.4 千t-CO ₂	24.8 千t-CO ₂
合計（Scope 1+2）	46.6 千t-CO ₂	45.2 千t-CO ₂	42.9 千t-CO ₂	34.7 千t-CO ₂	31.3 千t-CO ₂



デクセリアルズ2024年度のCO₂排出量（Scope3）※7、8
 （単位：千t-CO₂）

Scope3のカテゴリ	デクセリアルズ（株）単体 + DXPC
1 購入した製品・サービス	180.0
2 資本財	14.5
3 Scope1, 2に含まれない燃料・エネルギー関連活動	6.0
4 輸送・配送（上流）	17.3
5 事業から出る廃棄物	1.9
6 出張	0.2
7 雇用の通勤	2.7
12 販売した製品の廃棄	6.1

- 2026年度稼働開始予定の鹿沼事業所新第2工場にて導入・展開。これに伴う投資は中期経営計画「キャピタル・アロケーション『本計画達成に向けた投資』1,300億円に含むキャピタル・アロケーションについては、「デクセリアルズ統合レポート2024」のP39をご参照下さい。
- 現中期経営計画中に検証を行い、導入判断を予定
- Dexerials Precision Components（株）は、2024年4月1日付で（株）京都セミコンダクターと統合し、デクセリアルズフォトリクスソリューションズ（株）となりました。
- 当社グループは2022年3月24日より（株）京都セミコンダクター（現デクセリアルズフォトリクスソリューションズ（株））を子会社化しておりますが、2019年-2021年度の実績についても、比較可能性を高めるため、（株）京都セミコンダクターのCO₂排出量を含めて表記しております。
- 海外販売子会社を除く
- カテゴリ 8、9、10、11、13、14、15 は該当する活動がないため算定対象外
- ソコテック・サーティファイケーション・ジャパン（株）の第三者検証を受けています。

(3) 人的資本

戦略

変化が激しく先行き不透明な事業環境下において、当社グループが社会課題を先回りしてビジネスソリューションを提案し続けるためには、経営戦略に沿った事業ポートフォリオの拡大と、それを実現する『技術』と『人財』の強化が不可欠です。そのために、経営理念・企業ビジョン・パーパスと経営・事業戦略に連動し将来の目指す姿からバックキャストした人財ポートフォリオをグローバルで整えること、人と組織に関するポリシーや制度を最適化することで社員一人ひとりの可能性を引き出すこと、人的資本を最大限に活かすクリエイティビティの高い組織文化を目指すこと、を重点的に取り組んでおります。

社会課題の解決に貢献する製品・ソリューションを具体的に生み出す『デザイン・イン』と『スペック・イン』を柱とするビジネスモデルは当社グループの強みであり、これを支えるリソース戦略としての人材ポートフォリオに関しては、技術とマーケティングに携わる人材をグローバルで強化していくことを2028年度までの中期経営計画期間の重要課題として進めてまいります。

また、人的資本に関わる戦略を遂行する基盤となる制度として、グローバルでスタンダードなジョブ型人事制度を2024年度からは国内・海外のすべてのグループ会社へ導入・展開を行いました。当社グループは、グローバルな視点から戦略に沿った組織や仕事を設計し、最適な人材を配置すること、またマーケットを意識して仕事の大きさと発揮される成果で報酬が決まる仕組みに転換しています。基盤の制度を変更したことで、社員一人ひとりの役割はより明確になり、社員個人も当社グループで働く目的や意義を自ら問い直しながら成長し続けることを狙っています。当社グループは、組織文化や働く環境を進化させながら、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

人材育成方針と社内環境整備方針

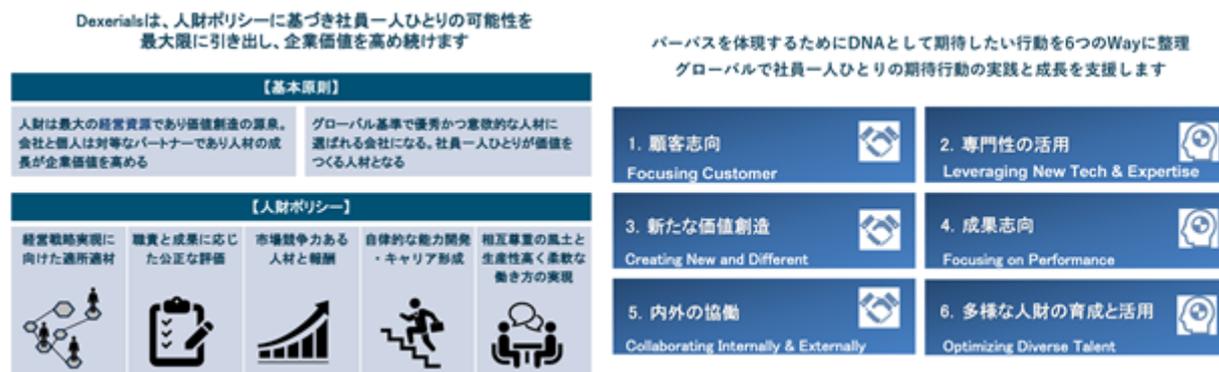
< 人財ポリシーとDexerials Way >

当社グループが大切にしている経営理念・企業ビジョン、そして私たちの社会的な存在意義であるパーパスを体现し、社会課題の解決を通じた持続的な成長を目指すために、グローバルで共通の人事制度体系としての人的資本を最大限に活用する「人財ポリシー」と、社員に対する期待行動「Dexerials Way」を設定しています。

人財ポリシーの基本原則においては「1. 人材は最大の経営資源であり価値創造の源泉。会社と個人は対等なパートナーであり人材の成長が企業価値を高める」、「2. グローバル基準で優秀かつ意欲的な人材に選ばれる会社になる。社員一人ひとりが価値をつくる人材となる」を定め、人材の可能性を最大限に引き出し、人的資本を活用するために社員一人ひとりの行動と成長を支援してまいります。

[人財ポリシー]

[Dexerials Way]



< 多様な人材の確保とダイバーシティ推進の考え方 >

当社グループが未来に向けて持続的な価値を創造し続けていくためには、多様な人材が持つ様々な知識や経験、文化を融合することが大切であると考えております。前述の人財ポリシーを基本的な考え方として、経営・事業のグローバル化を加速させて持続的な成長を続けるためには、グローバル視点で多様な人材の確保が必要不可欠です。事業戦略に基づく人材ポートフォリオを整えるため、技術とマーケティングをグローバルで強化するとともに、新たな事業の柱となるフォトンクス領域における人材の確保・強化を進めてまいります。また、当社グループの機能・組織に応じた男性/女性・外国人・障がい者等の多様な人材の採用と登用をグローバルで積極的に推進してまいります。多様な人材から選ばれる会社となることを目指し、社員一人ひとりが「個」を大切にしつつ、それぞれの価値観を尊重し、活き活きと能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

< 社員の育成 >

当社グループは、企業ビジョンである「Value Matters 今までなかったものを。世界の価値になるものを。」の実現に向けて、社員一人ひとりの成長が最も大切であると考えています。社員に対して「自ら学び、自ら考え、自ら行動し、成長し続ける」という自律的な行動を求め、会社がそれを実現するための支援とキャリア形成の環境を整えることで、社員の成長が会社の成長につながるという考え方を明確にしています。社員一人ひとりの「成長したい」という欲求と行動が企業の成長につながり、それが社員のエンゲージメント向上へとつながる人的資本への投資を積極的に進めてまいります。

「自ら学び、自ら考え、自ら行動し、成長し続ける」人材の育成に向けて、社員が自身の能力を最大限に発揮できる環境をつくるために、教育研修体系を整備し多様な研修プログラムを実施しています。その一環として、専門性を発揮する上で必要なビジネススキルの獲得や、社員の自律的なキャリア形成につながる自己啓発支援のプログラムを整備しました。また、経営基盤強化に向けた人材育成として、選抜メンバーに対し次世代経営人財育成プログラム「D-BLP 1」を継続的に実施しており、また2024年度からはグローバル視点を持った変革リーダーの早期育成と計画的な輩出を狙いとした若手リーダー育成プログラム「FIP 2」を実施することで、リーダー人材のパイプラインの強化に取り組んでいます。今後も環境の変化に応じて事業戦略の達成に向けた経営人材を育成するための人材開発を充実させてまいります。

[教育研修体系]



- 1 デクセリアルズ・ビジネス・リーダーシップ・プログラム
- 2 フューチャー・イノベーターズ・プログラム
- 3 自己啓発支援として費用の半額を補助

< 女性活躍の推進 >

当社グループはダイバーシティ推進の取り組みの一環として、女性活躍の推進に取り組んでいます。国内においては、2021年度から行動計画を定め、女性の職業生活に関する機会提供の拡充をテーマとして、新規採用における女性の比率、管理職における女性の比率を向上させるという2点を目標に掲げて取り組んでまいりました。その結果、2021年度末においては女性管理職の比率は3.7%でありましたが、2024年度末には7.9%まで伸長しており、20名の女性社員が管理職として活躍しています。これからも女性社員を対象としたキャリア研修やリーダーシップを発揮する機会の創出を通じて、多様な人材が活躍する環境を継続的につくってまいります。

<ワークライフバランスへの取り組み>

当社は、社員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できる環境づくりの取り組みとして、ワークライフバランスを意識した制度を導入しています。業務のOnとOffの区分けをしっかりと行うために労働時間の適正化はもちろん、社員のリフレッシュを目的として計画的に年次有給休暇を取得する制度を設けています。また年度内に取得できなかった年次有給休暇を最大20日積み立てられる制度を設けており、傷病、介護、ボランティア活動、子どもの看護、不妊治療等の場合に積み立てた休暇を取得できるようにしています。育児・介護に関する両立支援として、個々の社員のライフスタイルにあった働き方ができるよう、法定を上回る支援制度の整備やリモートワーク推進、時間単位で取得可能な年次有給休暇など、柔軟な働き方を整備し、家族を大切にしながら働く社員を支援する仕組みを拡充しています。当社グループはこれからも多様な人材が活躍する環境を目指し、リモートワーク制度をはじめとした環境整備により、場所や時間に制約されない柔軟な働き方を実現してまいります。

<社員エンゲージメント>

当社グループでは、人・組織の状態を定量的に把握し組織力強化につなげることを目的として、国内・海外グループ会社すべての社員を対象にエンゲージメントサーベイを実施しています。2024年度においては、グローバルでは2回目となるサーベイを実施しました。エンゲージメントは社員と会社の関係性を定量的に示す指標であり、各職場においてエンゲージメントの状態を把握するとともに、組織の強みや改善していくべき点を認識し、より働き甲斐のある職場をつくることに活用しています。全社員にサーベイ結果のフィードバックを行い全社の課題を共有し、各部門・職場において討議を重ねることで管理職も一般社員も全員が職場改善に参画する活動を実施しています。これからも、それぞれの国や各職場において社員一人ひとりが経営理念や企業ビジョン、パーパスに理解・共感しエンゲージメントを高めていくことで、よりクリエイティブで強い組織やチームへと進化させ、社会課題に対してより多くの価値を提供し、会社も個人も成長する組織と文化を作ってまいります。

<健康経営の取り組み>

当社グループは、社員が笑顔で前向きに挑戦する活気あふれる職場づくりに取り組み、社員一人ひとりの幸福と会社の成長、その先にある幸福な未来を実現するため、健康経営を推進しています。国内においては2021年度より社員が中心となり組織横断による健康経営ワーキンググループの活動をスタートし、当社グループのありたい姿を提案し、そのためにおこなうべき具体的施策（ロードマップ）を策定・推進しています。活動の一つとして、社員一人ひとりの健康を可視化するシステムを導入し、社員自身が健康の取り組み状況を認識することで「セルフケア」の環境づくりに取り組んでいます。個人やグループで参加できる健康増進活動を実施し、社員一人ひとりが健康を実感でき、職場でのエンゲージメント向上につながる活動を展開しています。

指標及び目標

当社グループでは、戦略や施策を着実に推進し、人的資本に関する活動目標を定め、モニタリングしつつ取り組んでいます。

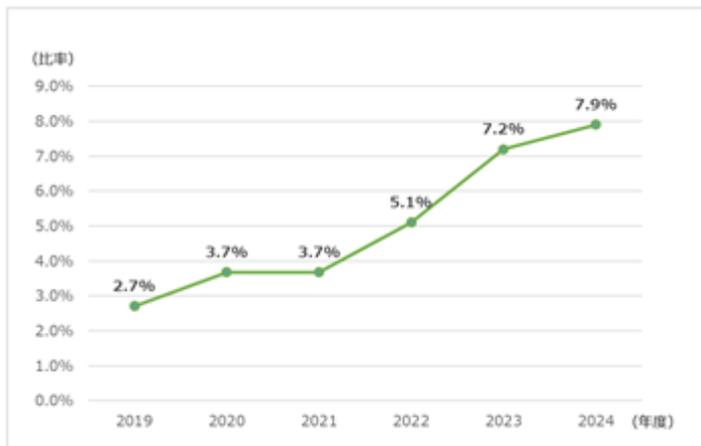
< ESG重点課題 >

ESG重点課題と取り組み 1			2028年度までのKPI/目標	2024年度		
				目標	実績	
S 社会	多様性と人権尊重	多様な人財の活躍推進	女性管理職比率向上	FY28 女性管理職比率 10%以上	7.8%	7.9%
	社員の健康と安全	健康経営	社員が心身ともに健康で安全に働き続けられるための環境整備	FY30 ロードマップに基づく着実な改善	データヘルスの導入及び国内事業所敷地内全面禁煙	

1 2025年3月31日時点

なお、持続的な成長に向けて「人財ポートフォリオ」「社員のエンゲージメント」「多様な人材の活躍」など、グローバルでの人的資本の強化を推進してまいります。

[提出会社における女性管理職比率の推移 2019年度～2024年度]



国内・海外子会社を除く

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事項には、以下のようなものがあります。ただし、以下の事項は当社グループのリスクのうち主要なものを記載しており、当社グループに係る全てのリスクを網羅的に記載したものではなく、記載された事項以外にも予測し難いリスクが存在する可能性があるものと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の動向

当社グループは各国に進出してグローバルな事業展開を積極的に推進しております。このため、世界の経済状況の動向や金融不安が当社グループの製品の需要に大きく影響を与えます。また、当社グループの製品を使用するスマートフォンやタブレットPC等の完成品の市場は、経済環境の変化及び景気変動の影響を受けます。中国その他の新興国を含む重要な経済圏における経済の減速、サプライチェーンの混乱、原油など資源価格の高騰やその他の物価の上昇による経済の混乱、欧州や米国等における金融又は銀行部門における継続的な不安定性、日本及び先進国における政府による景気刺激策や金融政策の失敗、ウクライナや台湾などの地域を含む世界各国の不安定な政治情勢、感染症の世界的な拡大による影響などにより、広範囲かつ長期間に亘る世界経済の低迷が生じる可能性があります。当社グループは急激な需要変化に的確に対応できる生産及び販売管理体制への取り組みを進めておりますが、当社グループの製品に対する需要が減少した場合に、速やかに固定費用を切り下げるなどの調整を行うことが難しく、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競争の激化

当社グループが製品を展開している市場では厳しい競争が続いております。当社グループの競合他社は、研究開発、生産能力、資金や人的資源等において、当社グループよりも強い競争力を有する場合があります。また、当社グループはダイバーシティの推進、働き方改革に取り組むことでより働きやすい労働環境の整備を進め、新卒採用や経験者の通年採用など優秀な人材の獲得を積極的に行っておりますが、優秀な研究者やエンジニア等の人材を確保できない場合、重要な人材が当社グループの競合他社に転職する場合、またデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みの遅れなどにより事業の効率性向上が十分に進まない場合等には、競合他社対比で当社グループの競争力が相対的に低下する可能性があります。さらに、ディスプレイメーカー・セットメーカーを始めとする当社グループの製品の顧客は、その市場において激しい競争に直面していることから、品質やコストの改善を図るために、又は当該顧客における再編や戦略の変更等により、仕入先を当社グループから競合他社に切り替える可能性や当社グループへの注文を減少させる可能性があります。当社グループは差異化技術を用いた高付加価値製品の開発など事業の強化を進めておりますが、当社グループが競合他社との競争において優位に立っていない場合には、当社グループの市場におけるシェアが減少し、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業ポートフォリオの変革の遅れ

当社グループは、高機能材料メーカーとして光学材料及び電子材料の事業領域で製品を展開しており、売上高に含まれるコンシューマーIT関連製品は高い競争力を有する反面、ディスプレイメーカーやセットメーカーによる事業戦略や販売戦略の変更、完成品のモデルチェンジの時期及び販売量は、当社グループの製品に対する需要に影響を与えます。当社グループは、事業ポートフォリオ変革の一環として、自動車・フォトリソといったコンシューマーIT以外の分野・製品においても、当社グループ製品の採用拡大に努めておりますが、事業ポートフォリオ転換が遅れ、コンシューマーIT製品への依存度の低下が進まない状態において、コンシューマーIT製品業界全体の需要低下や当社グループの製品を使用している製品に対する需要の減少等の事態が生じた場合は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動等

当社グループは事業の特性上、スマートフォン・タブレットPC、ノートPC等の最終製品で使用される中小型ディスプレイや電子部品関連業界の動向の影響を受けやすくなっております。よって、当社グループの業績は、短期的には上記の最終製品のモデル投入時期及びその販売数量、並びにそれらの関連製品に係る主要顧客からの受注の影響を受けやすくなっています。また、クリスマス等の年末休暇や中国の春節等の商戦期に向けて当該最終製品の生産が本格化する第2四半期及び第3四半期に業績が偏重する傾向があります。当社グループは季節的変動が少ない自動車及びフォトリソグラフィを主とした成長領域の売上の拡大に取り組んでいますが、電子部品関連業界の動向の影響を受けやすい製品が当社グループの売上高に占める割合は依然として高く、上記のような最終製品で使用される中小型ディスプレイや電子部品関連業界の動向、及び最終製品の動向が当社グループの製品に対する需要に与える影響により、当社グループの売上は四半期毎又は連結会計年度毎に変動する可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の販売価格の下落

当社グループは、常に付加価値の創出及び製品の高品質化に努め、価格水準の維持及び向上を目指し、工程改善、歩留りの改善等によるコスト低減に取り組み、製品の販売価格の下落リスクに備えておりますが、光学材料及び電子材料市場での生産過剰、需要の減少、低価格帯の製品を提供するメーカーによる高性能製品市場への進出、顧客との交渉の結果等により、当社グループでのコスト低減幅以上に当社グループ製品の価格が下落した場合又は利益率の低い製品の販売比率が拡大する場合には、当社グループが十分な利益を確保することが困難となる可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外での事業展開

当社グループは、日本、中国及び米国に製造拠点を有し、世界各国に進出してグローバルな事業展開を積極的に推進しており、当社グループの売上の相当程度の部分は、海外顧客向けの製品の販売によるものとなっております。海外事業の展開にあたっては、不安定な政治情勢、不確実な経済環境、当社グループの製品の製造・輸出入や使用等に関する環境や安全等に係る規制を含む法令、労務管理上の問題及び人件費の上昇、高額な関税及び厳格な貿易規制、予期しない法令・税制・政策の新設又は変更や解釈の相違、電力・輸送・通信等の基幹となるサービスの停止・遅延等を起こしうる不安定なインフラ、為替レートの変動、法令・規制・商慣習及び実務上の取扱いの違い、テロ、戦争、経済制裁、貿易摩擦、感染症の世界的な拡大、ボイコットの発生等のリスクが内在しております。当社グループでは政治的・経済的な社会情勢の変化を適時に当社グループ内で共有し、適宜対応に努めておりますが、全ての変化を把握することは困難であり、これらのリスクが顕在化した場合、売上の減少、費用の増加、業務の混乱等を生じさせ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 買収(M & A)、事業提携及びその他の戦略的投資

当社グループは、買収(M & A)、事業提携、パートナー企業との協業及びその他の戦略的投資を成長のための経営戦略の1つとして位置付けており、新規市場への参入や新規領域事業の展開等のために買収、事業提携、パートナー企業との協業及びその他の戦略的投資を行い、今後も実施する可能性があります。買収、事業提携、パートナー企業との協業及びその他の戦略的投資を行う際には、対象企業や新規領域事業等の投資先について詳細な調査を行い、十分にリスクを検討することとしておりますが、事前に把握できなかった問題が判明する可能性や、投資先の企業の業績変動により投資先企業の価値評価が大幅に下落し損失を計上または追加的な支出が発生する可能性があります。また当社グループは、買収、事業提携、パートナー企業との協業及びその他の戦略的投資並びに各事業に係る固定資産の取得及び保有に際しては投資経済性評価を実施し、投資回収とリスクの検討を行っておりますが、市場動向や価格下落などの理由によって事業収益性が低下し、対象となる資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、減損の認識が必要となる可能性があります。これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術開発等

当社グループが事業展開する分野は、技術革新とコスト競争力について厳しい要求があり、さらに、競合他社の新技術や新製品開発、当社グループ製品を使用している完成品における新技術や新製品開発、業界における標準や顧客のニーズの変化により、当社グループの製品が予期せぬ陳腐化を起こす可能性があります。また、当社グループの売上及び営業利益の相当部分は特定の主力製品の販売によるものとなっており、これらの主力製品に代替する技術が競合他社により開発された場合や競合他社がこれらの主力製品より優れた製品を導入した場合には、当社グループの製品への需要が減少する可能性があります。当社グループは中期の開発戦略のもとに新技術や新製品の開発、新用途・新市場の開拓や生産プロセス改革に必要な研究開発投資や設備投資をしておりますが、市場の変化が激しい業界において変化を予測することは容易ではなく、開発した製品について想定した売上等の効果が得られない可能性があります。また、当社グループは顧客が要求する仕様に応じて当社グループ製品を顧客毎にカスタマイズしておりますが、当社グループが常にこのような顧客の要請に応えられる保証はなく、さらに、顧客が当社グループに求める価格、時期、数量で当社グループ製品を供給できる保証はなく、また、顧客が当社グループに求める高度なアフターサービスを提供できない場合もあります。これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料の調達

当社グループは、原材料が適時、適量に調達できることを前提とした生産体制を構築しておりますが、原材料の一部の供給を特定の購入先に依存しております。当社グループは、購入先を複数にするなど主要原材料が確保できなくなるリスクを低減するよう努めておりますが、原材料によっては特定の購入先に依存せざるを得ないものがあり、原材料の購入先が、原材料の供給遅延、供給不足その他の理由により当社グループとの購入契約上の義務を果たせなくなり、また、購入先による原材料の値上げや主要な購入契約が終了した場合には、当社グループは原材料を市場又は他の購入先から調達しなければならず、有利な価格で原材料を調達できる保証はなく、また、これにより当社製品の出荷を予定通り行うことができなくなる可能性があります。さらに、原材料の価格や燃料価格が上昇する可能性があり、上昇したコストを製品価格に転嫁できない場合や、購入先の自然災害での被災、事故、倒産等により供給が中断し、必要な主要原材料を確保できなくなる場合、および法規制の導入や改正により原材料の使用が制限される場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産

当社グループは国内外で多くの知的財産権を保有し、維持・管理しております。しかし、当社グループの知的財産権が無効とされる可能性、当社グループの知的財産が特定の国・地域では十分な保護が得られない可能性や模倣される可能性等があり、当社グループの保有する知的財産権の保護が損なわれる可能性があります。また、当社グループは、主要な競合他社を含む第三者から使用許諾を受けて第三者の知的財産権を使用する場合がありますが、今後、必要な使用許諾等を第三者から受けられなくなる可能性や、当社グループにとって不利な条件での使用許諾しか受けられなくなる可能性、競合他社が当社グループより有利な条件で第三者から使用許諾等を受ける可能性があります。さらに、第三者の知的財産権を侵害したことにより、当社グループが当該第三者に対して損害賠償責任を負う可能性や、当社グループの一定の製品の開発・製造をする権利を失う可能性等もあります。加えて、当社が他社との業務提携等を行ったことにより、他社が第三者との間で締結しているライセンス契約上の制約が、当社グループに課せられる可能性もあります。当社グループは他社の知的財産権の調査を行い、これらの問題が発生することの無いように努めておりますが、全ての問題発生の可能性を排除できる保証はなく、これらの状況が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 製品の欠陥

当社グループの事業は、部材の企業間取引が基本となっておりますが、当社グループの製品に欠陥があった場合には、修理や回収等に相当程度の費用が生じ、また、顧客の完成品に生じた欠陥について補償を求められる可能性があります。また、当社グループの製品に欠陥があった場合には、当社グループの顧客との関係や当社グループの信用及び評判に悪影響を与える可能性があり、当社グループの製品の売上やシェアが低下する可能性があります。さらに、当社グループの顧客又は完成品の消費者に対して製造物賠償責任保険の適用を超える賠償などが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製品の欠陥に関して当社グループに訴訟が提起された場合、製造物賠償責任保険の保険料が増額される可能性や製造物賠償責任保険を継続できない可能性があります。特に、車載や医療等の分野については、大規模なリコールが発生する可能性や、製造物賠償請求がなされることにより当社グループに大きなレピュテーション上のリスクが発生する可能性があります。当社グループは国際的な品質管理システムに従って製品を製造し、品質管理を行っておりますが、これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(12) 環境問題

当社グループは、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。事故や自然災害により不測の環境汚染が生じる場合、当社グループが過去又は現在所有する工場用地等において汚染物質が発見された場合や新たな環境規制が施行された場合には多額の費用が発生し、当社グループの活動が制限され、当社グループが環境規制を遵守できない可能性があります。当社グループは、環境保全活動を重要な方針の一つとして掲げ、CO₂排出量等の自主的な削減計画を作成し、実行しておりますが、かかる自主的な削減計画等が当社グループの想定した通りに実行できる保証はなく、これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(13) 気候変動等による影響

当社グループは、気候変動問題は持続可能な社会実現のために人類が解決すべき重要な課題であり、企業にとって気候変動の対応は事業継続の前提条件であると考えています。

当社グループは、気候変動に関連するリスク、機会及びこれらの影響の評価に取り組む姿勢を明確にするため、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）による提言への賛同を表明し、再生可能エネルギーの導入などにより、2030年度に、2019年度比でScope1およびScope2の排出量を46%削減し、Scope2の排出を実質ゼロとすることを目標に掲げるとともに、顧客の製造工程の省エネルギー化や最終製品のエネルギー効率向上に資する製品の提供を通じて、サプライチェーン全体の環境負荷低減に貢献するべく気候変動への取り組みを進めており、統合レポートや当社ウェブサイトを通じて、推奨される情報を継続的に開示しています。

当社グループは気候変動への対応をリスクとしてだけでなく機会としても捉え、事業活動を通じて気候変動に関する社会課題の解決を目指しておりますが、これらのリスクが顕在化した場合、費用の増加等を生じさせ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(14) コンプライアンスと法規制

当社グループの事業については各国の競争、汚職防止、コーポレート・ガバナンス、労働、消費者保護、電力、租税等に係る各種法令による規制を受けており、当社グループがかかる法規制に違反する場合、また、当社グループが保有する許認可等に付された条件や制約を遵守できない場合には、規制当局からの制裁や罰金、罰則の適用、追加費用の負担や許認可等の剥奪等の可能性があります。また、法規制の強化や大幅な変更がなされた場合にも、当社グループの活動が制限され、当該法規制の遵守のために新たなコストが発生する可能性があります。当社グループは、内部統制システムを構築した上で各国の法規制の遵守に努めておりますが、かかる法規制の遵守の努力が有効である保証はなく、これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟

当社グループは世界各地において事業活動を展開しており、取引先等との間の訴訟を含む様々な訴訟等が提起される可能性があります。訴訟対応コストがかさむ場合、当社グループに不利な判決、決定又は判断等がなされる場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報セキュリティ

当社グループは、研究開発、製造、販売及び営業など企業活動において、顧客・取引先に関する情報、技術情報、業務上のノウハウなど多様な情報資産を当社グループの情報システム内や様々な形態で保有・管理しております。しかしながら、サイバー攻撃の高度化や巧妙化、不正アクセス、災害等の不測の事態により、情報の漏えい、滅失、改ざん等が発生した場合、当社グループの業務遂行に支障をきたし、損害賠償請求、信用の毀損、法的責任の発生を通じて、当社グループの事業運営に重大な影響が生じる可能性があります。当社グループは、情報セキュリティ対策として、外部ITベンダーとの連携によるシステム強化、従業員への教育・啓発、セキュリティ監視体制の構築等に取り組んでおりますが、これらの対策が将来に亘ってすべてのリスクに対応し得る保証はありません。これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(17) 事故・災害等による影響

当社グループは操業安全と事業継続性の確保を掲げ、災害や事故の未然防止の対策及びBCPを策定しておりますが、当社グループが事業展開を行っている又は当社グループの取引先が所在する各国における地震や津波、洪水といった大規模な自然災害や感染症の世界的な大流行があった場合、当社グループのみに限定されず、電力・ガスなどのインフラ被害や、原材料の調達・物流・顧客など、広範囲にわたるサプライチェーンへの被害により、事業の中断につながる可能性があります。特に日本では地震が発生する確率が高く、大規模地震が発生した場合、直接的な被害を受ける可能性や、製造工程において火災や化学物質による人的被害が発生する可能性もあります。さらに、このような自然災害のみならず暴動・労働争議によっても、当社グループの事業が中断する可能性があります。これらの状況が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(18) 為替相場の変動

当社グループは、日本円以外の外貨建てによる取引も行っており、製品・サービス等のコストや価格及び外貨建ての資産・負債は為替相場の変動による影響を受けます。当社グループでは、この影響を最小限に抑えるべく、適宜為替予約等によるヘッジを行っておりますが、かかるヘッジにより為替リスクを完全に回避できるわけではなく、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。なお、海外関係会社の現地通貨建ての資産・負債等は、連結財務諸表作成の際には円換算されるため、当社グループの財政状態は為替相場の変動による影響を受けます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。また、前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組替えて比較分析を行っております。

なお、財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 連結財務諸表注記43. 初度適用」をご覧ください。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）における世界経済は、米国を中心に底堅さが続いた一方で、米政権の相互関税を含む諸政策による景気後退懸念、ロシア・ウクライナ情勢、中東紛争をはじめとする地政学リスクの高まりに加えて、為替動向の不安定さの継続により、先行き不透明な状況が続いています。

当社の製品が関わる主要業界では、スマートフォン・タブレットは堅調に推移するなかで、特に中国及び韓国のスマートフォンでは液晶ディスプレイからOLEDディスプレイへの移行が継続しました。ノートPCはコロナ禍に伴う在宅需要で購入された製品の買い替え需要により好調に推移しました。自動車は中国メーカーの販売が拡大したものの、全体では横ばいとなりました。

このような経営環境のなか、中期経営計画に基づき事業環境の変化の影響を受けにくい事業ポートフォリオの拡大に取り組みました。成長領域においては、自動車向け製品の販売拡大に加え、フォトリソグラフィではデータセンター等で使われる光トランシーバー用製品の新規顧客を開拓し、製品の出荷を開始しました。また、既存領域においても、テクノロジーの進化を先回りした製品の開発・提案に取り組み、反射防止フィルムや粒子整列型異方性導電膜（ACF）などの高付加価値製品の販売が拡大しました。なお、為替相場は当期において前期に対して円安が進み、業績の押し上げ効果がありました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は110,390百万円（前連結会計年度比4.9%増）、事業利益は38,068百万円（前連結会計年度比11.7%増）、営業利益は39,735百万円（前連結会計年度比24.6%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、27,737百万円（前連結会計年度比22.9%増）となりました。

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりであります。

（光学材料部品事業）

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
売上高	51,453	50,647	1.6%
事業利益	15,256	14,556	4.6%

（注）売上高にはセグメント間取引が含まれています。

- 売上高は50,647百万円（前連結会計年度比1.6%減）、事業利益は14,556百万円（前連結会計年度比4.6%減）となりました。
- 光学フィルムでは、反射防止フィルムにおいてノートPC用ディスプレイ向け製品の好調に加え、車載ディスプレイ向け製品の採用モデル数が増加したものの、蛍光体フィルムの販売終息により減収減益となりました。
- 光学樹脂材料では、光学弾性樹脂（SVR）が堅調に推移したものの、精密接合用樹脂において収益性の高いハイエンドモデルのスマートフォン向けセンサー関連製品の数量が減少し、増収減益となりました。

(電子材料部品事業)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
売上高	54,387	60,434	11.1%
事業利益	18,830	23,511	24.9%

(注) 売上高にはセグメント間取引が含まれています。

- ・ 売上高は60,434百万円(前連結会計年度比11.1%増)、事業利益は23,511百万円(前連結会計年度比24.9%増)となりました。
- ・ 異方性導電膜では、主に中国及び韓国のスマートフォン向けに粒子整列型ACFの拡大が継続したことにより、増収増益となりました。
- ・ 表面実装型ヒューズでは、電動工具向け製品の主要顧客の在庫調整の終了や新規案件の獲得により、増収増益となりました。
- ・ フォトニクスでは、光半導体においてデータセンター等で使われる光トランシーバー用製品の新規顧客への出荷を開始したことにより、増収増益となりました。
- ・ 接合関連材料では、ノートPC向け汎用品等の数量が前期並みとなり、売上高及び事業利益は前期並みとなりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、法人所得税の支払による減少があった一方で、税引前利益が増加した結果、前連結会計年度に比べ12,034百万円増加し、40,433百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により、前連結会計年度に比べ11,047百万円支出が増加し、22,316百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出及び配当金の支払等があり、前連結会計年度に比べ10,551百万円支出が増加し、21,286百万円の支出となりました。

上記の結果、当期における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ348百万円減少し、当連結会計年度末には34,979百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
光学材料部品	49,081	98.4
電子材料部品	59,814	107.6
合計	108,895	103.2

(注) 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは主として見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(百万円)	
光学材料部品	50,039	98.2
電子材料部品	60,350	111.3
合計	110,390	104.9

(注) 1. 金額はセグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社レスター	-	-	14,560	13.2
日東電工株式会社	10,147	9.6	13,671	12.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は売却目的で保有する資産が減少しましたが、有形固定資産、持分法で会計処理されている投資、営業債権及びその他の債権が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ11,447百万円増加し、151,821百万円となりました。

(負債)

負債合計は、有利子負債（非流動負債）が減少しましたが、未払法人所得税、その他の金融負債、有利子負債（流動負債）が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ654百万円増加し、55,905百万円となりました。

(資本)

資本合計は、利益剰余金、資本剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ10,793百万円増加し、95,915百万円となりました。

2) 経営成績

経営成績については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は34,979百万円となり、前年度末に比べ348百万円の減少となりました。当社グループでは、フリー・キャッシュ・フローを営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動により支出されたキャッシュ・フローの合計として定義しており、当連結会計年度のキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,398百万円	40,433百万円	12,034百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,269百万円	22,316百万円	11,047百万円
フリー・キャッシュ・フロー	17,129百万円	18,117百万円	987百万円

当社グループの主な短期的な資金の需要としては、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金、配当金の支払等を見込んでおります。なお、当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金であります。資金調達は金融機関からの借入により調達を行っておりますが、当連結会計年度末の有利子負債残高は21,078百万円であり、総資産に対して13.9%と低い依存度となっております。

当社グループでは、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性を維持することを資金調達の基本としており、国内の主要金融機関との良好な関係に基づき、長期借入れを中心として必要資金を低いコストで調達しております。また、流動性資金の確保の面では、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末における総額は、13,000百万円（うち借入未実行残高は13,000百万円）であります。

連結子会社が保有する資金は、当連結会計年度末において5,486百万円ありますが、グループ資金は当社での有効活用を前提に、可能な限り配当を実施することを基本方針としており、各連結子会社の配当可能利益をベースに、各社の手元必要流動性資金を考慮の上、当社への資金還流を今後も積極的に進めていく予定であります。

株主還元方針については、中期経営計画の5年間累計で総還元性向60%を目途とし、うち年間現金配当は長期安定を基本として、配当性向40%を目安としながら、ROEや資本コスト、最適な資本構成を意識した経営を推進する意味も込めて、DOEで7%以上を下限値として設定しております。また自己株式の取得についても財務状況や株価水準、キャッシュポジションなどを勘案し機動的に実施する予定であります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

2025年3月期の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

指標	2025年3月期 (期初計画)	2025年3月期 (修正計画)	2025年3月期 (実績)
売上高	107,000百万円	110,000百万円	110,390百万円
事業利益	33,500百万円	37,000百万円	38,068百万円
親会社の所有者に帰属する 当期利益	23,000百万円	27,000百万円	27,737百万円
EBITDA	39,500百万円	43,700百万円	44,708百万円
ROIC	18.8%	21.0%	22.9%
ROE	25.5%	29.1%	30.6%

(注) 2025年3月期(期初計画)は2024年5月13日、2025年3月期(修正計画)は2025年2月12日公表値

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 連結財務諸表注記4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第3編から第6編までを除く。以下、「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産	69,063	63,531
固定資産		
有形固定資産	35,703	47,588
無形固定資産	24,840	24,744
投資その他の資産	8,407	10,101
固定資産合計	68,952	82,433
資産合計	138,016	145,965
負債の部		
流動負債	30,996	38,439
固定負債	22,065	14,273
負債合計	53,062	52,712
純資産の部		
株主資本	79,063	89,424
その他の包括利益累計額	5,890	3,829
純資産合計	84,953	93,253
負債純資産合計	138,016	145,965

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	105,198	110,390
売上原価	47,930	47,449
売上総利益	57,268	62,940
販売費及び一般管理費	23,846	26,125
営業利益	33,421	36,815
営業外収益	521	1,713
営業外費用	3,914	1,330
経常利益	30,028	37,197
特別利益	131	2,473
特別損失	225	635
税金等調整前当期純利益	29,935	39,035
法人税等合計	8,600	11,830
当期純利益	21,334	27,205
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	47	-
親会社株主に帰属する当期純利益	21,382	27,205

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	21,334	27,205
その他の包括利益合計	2,090	2,061
包括利益	23,425	25,144
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	23,473	25,144
非支配株主に係る包括利益	47	-

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）
 前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益累計額	純資産合計
当期首残高	69,097	3,799	73,774
当期変動額	9,965	2,091	11,178
当期末残高	79,063	5,890	84,953

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益累計額	純資産合計
当期首残高	79,063	5,890	84,953
当期変動額	10,361	2,061	8,300
当期末残高	89,424	3,829	93,253

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,457	39,857
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,866	22,316
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,343	20,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,875	277
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,123	2,892
現金及び現金同等物の期首残高	29,286	37,410
現金及び現金同等物の期末残高	37,410	34,518

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（持分法適用の範囲の変更）

前連結会計年度において、ORTHOREBIRTH株式会社を持分法の範囲から除外いたしました。これは、前連結会計年度において当社が当該株式をすべて売却したためであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（持分法適用の範囲の変更）

当連結会計年度において、連結子会社であったDexerials Hong Kong Limited、Dexerials Korea Corporation、Dexerials Taiwan Corporationについて株式の一部を売却したため、持分法適用関連会社となっております。加えて、当該会社はそれぞれ、Restar Dexerials Hong Kong Limited、Restar Dexerials Korea Corporation、Restar Dexerials Taiwan Corporationへ商号を変更しております。

また、SemsoTec GmbH、SemsoTec Engineering Services and Product GmbHへ出資を行い、当該2社は当社の持分法適用関連会社となっております。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 43. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(のれんの償却)

日本基準では、合理的に見積られたのれんの効果が及び期間にわたって、定額法により、「販売費及び一般管理費」としてのれんを償却していましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降は非償却としております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が2,341百万円減少しております。

(株式報酬)

日本基準では、株式給付信託(J-ESOP及びBBT)について、株式等の給付が見込まれる額を負債に計上していましたが、IFRSでは、J-ESOP及びBBTともに持分決済型株式報酬のため、資本として認識し、付与日の公正価値に基づいて測定しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べて「売上原価」が1,020百万円、販売費及び一般管理費400百万円増加し、法人税等調整額が444百万円減少しております。

(未消化の有給休暇)

日本基準では負債を認識していない従業員の未消化の有給休暇について、IFRSでは負債として認識していません。

この影響により、IFRSでは未消化の有給休暇について「従業員給付」に含めて1,320百万円計上していません。

(リース)

日本基準ではオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理していましたが、IFRSでは「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

この結果、IFRSでは日本基準に比べて、使用権資産及びリース負債がそれぞれ1,277百万円及び1,324百万円増加しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループのパーパスは「Empower Evolution. つなごう、テクノロジーの進化を。」であります。

当社グループのパーパス実現のため、技術ポートフォリオの拡大、新領域製品の創出、既存事業を成長へつなげるコア技術の進化に努めております。

技術ポートフォリオの拡大として、デクセリアルズフォトニクスソリューションズ株式会社の戦略とも合わせ、新領域製品の創出を推進しております。

コア技術は、薄膜形成&コーティング技術、微細加工技術、光半導体技術、無機材料技術、有機材料技術、分析評価技術を「6つのコア技術」として新しく設定いたしました。

また、変化する世の中のニーズを先取りした独自性の高い製品の開発にも努めております。

人材投資とオープンイノベーションとして、2023年4月1日に活動を開始している「デクセリアルズ×東北大学光メタセンシング共創研究所」を通じ共同研究、人材交流、大学設備の利用による先端技術の獲得やその先端技術にキャッチアップした人材育成、必修技術や新規技術の獲得を進めております。

研究活動により、強みの源泉である「技術」とそれを支える「人材」にて差別化を図れる会社への進化に取り組んでまいります。

当連結会計年度の研究開発費は5,330百万円となりました。その内訳は光学材料部品事業で2,940百万円、電子材料部品事業で2,390百万円となっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは9,190百万円の設備投資（使用権資産を含む）を実施しました。
セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

（光学材料部品事業）

当連結会計年度において、1,609百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、反射防止フィルム関連機械設備の取得等であります。

（電子材料部品事業）

当連結会計年度において、3,138百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、異方性導電膜関連機械設備の取得等であります。

（全社共通）

当連結会計年度において、4,442百万円の設備投資を行いました。その主な内訳は、各事業所等の改修工事及び情報システム関連投資等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・栃木事業所 (栃木県下野市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備・ 研究開発設備	10,404	7,291	1,332 (115,951)	5,055	24,083	764
鹿沼事業所 第1工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備	67	665	- (-)	827	1,560	81
鹿沼事業所 第2工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備	1,297	1,582	1,883 (97,153)	1,211	5,974	251
多賀城事業所 (宮城県多賀城市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	製造設備・ 研究開発設備	60	359	- (-)	495	915	82

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び使用権資産であります。

なお、金額に消費税等は含めておりません。

2.上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
多賀城事業所 (宮城県多賀城市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	土地・建物	159
鹿沼事業所 第1工場 (栃木県鹿沼市)	光学材料部品事業 電子材料部品事業 全社共通	土地・建物	174
東京オフィス (東京都中央区)	-	事業所	57

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
デクセリアルズ フォトニクス ソリューションズ(株)	本社ほか 3事業所	電子材料部品事業	製造設備・ 研究開発設備	1,661	2,091	718 (98,054)	922	5,393	219

(注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び使用権資産であります。

2.国内子会社のデクセリアルズフォトニクスソリューションズ(株)の設備には提出会社から建物及び構築物816百万円、機械装置及び運搬具1,378百万円、土地496百万円(75,209㎡)、その他816百万円の賃借資産が含まれております。

(3) 在外子会社

主要な設備に該当するものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、当社グループが実施又は計画している重要な設備の新設、拡充、除却、売却等は以下のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
鹿沼事業所 第2工場	栃木県 鹿沼市	全社共通	建物	29,750	10,088	自己資金 及び 借入金	2023年7月	2026年6月	-
鹿沼事業所 第2工場	栃木県 鹿沼市	全社共通	建物	9,629	-	自己資金 及び 借入金	2024年12月	2027年9月	-
鹿沼事業所 第2工場	栃木県 鹿沼市	電子材料部 品事業	製造設備	3,514	0	自己資金 及び 借入金	2024年12月	2029年3月	-

(注) 完成後の増加能力については本書提出日時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

重要な設備の除却

重要な設備の除却はありません。

重要な設備の売却

重要な設備の売却は見込んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

(注) 2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は200,000,000株増加し、300,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,418,500	176,418,500	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	176,418,500	176,418,500	-	-

(注) 1. 2024年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき3株の割合)により、発行済株式の総数は、120,448,400株増加し、180,672,600株となっております。

2. 2024年11月13日開催の取締役会決議により、2025年1月17日を効力発生日とする自己株式の消却を行い、発行済株式数は2,028,000株減少し、178,644,600株となっております。

3. 2025年2月12日開催の取締役会決議により、2025年3月27日を効力発生日とする自己株式の消却を行い、発行済株式数は2,226,100株減少し、176,418,500株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	302,900	64,276,700	85	16,106	85	16,106
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	216,700	64,493,400	64	16,170	64	16,170
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	81,600	64,575,000	24	16,194	24	16,194
2023年5月24日 (注)2	3,550,600	61,024,400	-	16,194	-	16,194

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月27日 (注)2	1,017,300	60,007,100	-	16,194	-	16,194
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注)1	185,100	60,192,200	56	16,251	56	16,251
2024年4月1日～ 2024年9月30日 (注)1	32,000	60,224,200	10	16,262	10	16,262
2024年10月1日 (注)3	120,448,400	180,672,600	-	16,262	-	16,262
2025年1月17日 (注)2	2,028,000	178,644,600	-	16,262	-	16,262
2025年3月27日 (注)2	2,226,100	176,418,500	-	16,262	-	16,262

- (注)1. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
 2. 自己株式の消却による減少であります。
 3. 株式分割(2024年5月13日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	28	36	124	309	32	20,547	21,076	-
所有株式数 (単元)	-	605,001	34,973	95,601	742,970	654	284,613	1,763,812	37,300
所有株式数 の割合 (%)	-	34.30	1.98	5.42	42.12	0.04	16.14	100.00	-

- (注)1. 「金融機関」の欄には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」の導入に伴い、信託財産として所有する当社株式7,502,100株(75,021単元)が含まれております。
 2. 自己名義株式872,961株は、「個人・その他」に8,729単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれておりません。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	30,785,800	17.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREE T, SUITE 1, BOSTO N, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	17,810,472	10.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	10,046,200	5.72
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,502,100	4.27
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	6,845,900	3.90
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	4,687,500	2.67
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	190 ELGIN AVENUE, G EORGE TOWN, GRAND C AYMAN, KY 1-9005, C AYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,790,600	2.16
積水化学工業株式会社	大阪府大阪市北区西天満2丁目4番4号	3,780,000	2.15
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELIT Y FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E1 4 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,685,300	1.53
BNP PARIBAS PARIS/ 2S/JASDEC/CDC AVOI RS CLIENTS AIFM (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	16, BOULEVARD DES I TALIENS 75009 PARI S FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,669,100	1.52
計	-	90,602,972	51.61

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、30,644,200株であります。
3. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、10,023,300株であります。
4. 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、6,845,900株であります。

5. 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2023年1月31日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,744,600	4.25
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,466,600	2.27
計	-	4,211,200	6.53

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

6. 2024年9月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年8月30日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,840,400	3.06
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,222,100	2.03
計	-	3,062,500	5.09

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

7. 2025年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年3月31日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	177,853	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	10,851,300	6.15
計	-	11,029,153	6.25

8. 2024年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）が2024年4月15日現在で次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	3,168,022	5.26

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

9. 2024年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）及びその共同保有者であるキャピタル・インターナショナル株式会社、キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International Inc.）、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）並びにキャピタル・グループ・インベストメント・マネージメント・ピーティーイー・リミテッド（Capital Group Investment Management Pte. Ltd.）が2024年6月13日現在でそれぞれ次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。上記の大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の総数 (株・口)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー（Capital Research and Management Company）	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.)	5,161,500	8.57
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル	1,116,600	1.85
キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International Inc.）	アメリカ合衆国カリフォルニア州90071、ロサンゼルス、サウスホープ・ストリート333 (333 South Hope Street, Los Angeles, California 90071, U.S.A.)	366,400	0.61
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル（Capital International Sarl）	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	281,500	0.47
キャピタル・グループ・インベストメント・マネージメント・ピーティーイー・リミテッド（Capital Group Investment Management Pte. Ltd.）	シンガポール(048583)、ラッフルズ・キー1、43-00号(1 Raffles Quay, #43-00, Singapore (048583))	136,900	0.23
計	-	7,062,900	11.73

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 872,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,508,300	1,755,083	-
単元未満株式	普通株式 37,300	-	-
発行済株式総数	176,418,500	-	-
総株主の議決権	-	1,755,083	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、従業員に対する自社株式給付のインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式7,186,800株(議決権71,868個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS (= Board Benefit Trust-Restricted Stock))」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式315,300株(議決権3,153個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
デクセリアルズ株式会社	栃木県下野市 下坪山1724	872,900	-	872,900	0.49
計	-	872,900	-	872,900	0.49

(注)1. 「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として所有する株式7,186,800株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。

2. 「株式給付信託(BBT-RS (= Board Benefit Trust-Restricted Stock))」の信託財産として所有する株式315,300株につきましては、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の内容

当社は、当社及び国内連結子会社（以下、当社国内グループという。）の従業員に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

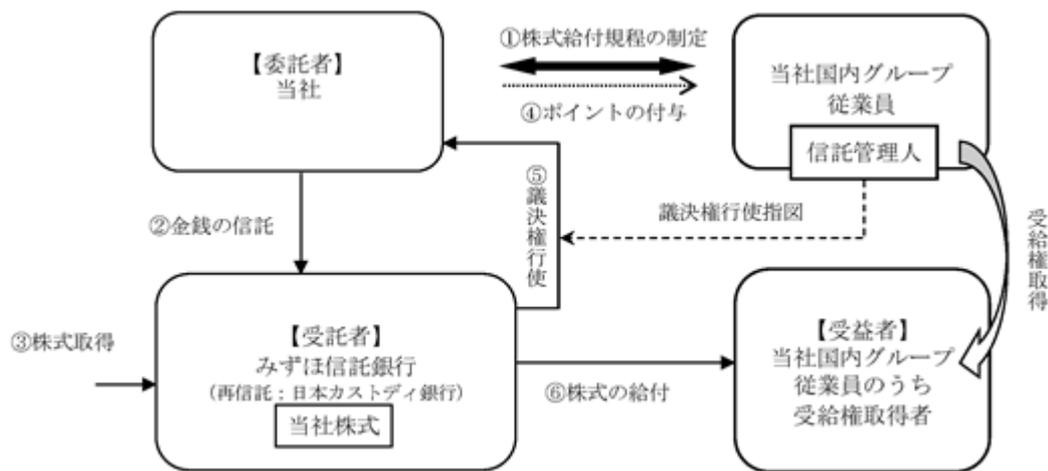
(1) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社国内グループ各社が定めた「株式給付規則」に基づき、一定の要件を満たした当社国内グループ各社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社国内グループ各社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社国内グループ従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

本制度の仕組みは、以下のとおりです。



当社国内グループ各社は本制度の導入に際し「株式給付規則」を制定しました。

当社は「株式給付規則」に基づき当社国内グループ従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社国内グループ各社は「株式給付規則」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

当社国内グループ従業員は受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2016年2月19日付で3,606百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を3,087,000株、3,235百万円取得しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記取得株式数については、当該株式分割前の株式数にて記載をしております。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社国内グループ各社が定める規則に基づき財産給付を受ける権利を取得した者

2. 役員株式所有制度の内容

当社は、2016年6月23日開催の第4期定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、当社取締役に對する新たな業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「BBT制度」という。）を導入いたしました。

なお、BBT制度の対象期間を中期経営計画の実施期間に合わせることで、中期経営計画達成に対するインセンティブを高め、在任中に株式の給付を受け、保有することで株主との株価連動のメリットとリスクの共有を更に進めることを目的に、2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において、BBT制度の一部改定をしております。

また、2021年7月から執行役員もBBT制度の対象として追加しております。

さらに、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において、更なる効果的な中長期インセンティブとして運用すべく、BBT制度の一部を改定し、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS（=Board Benefit Trust-Restricted Stock））」（以下「本制度」という。）に改定しております。

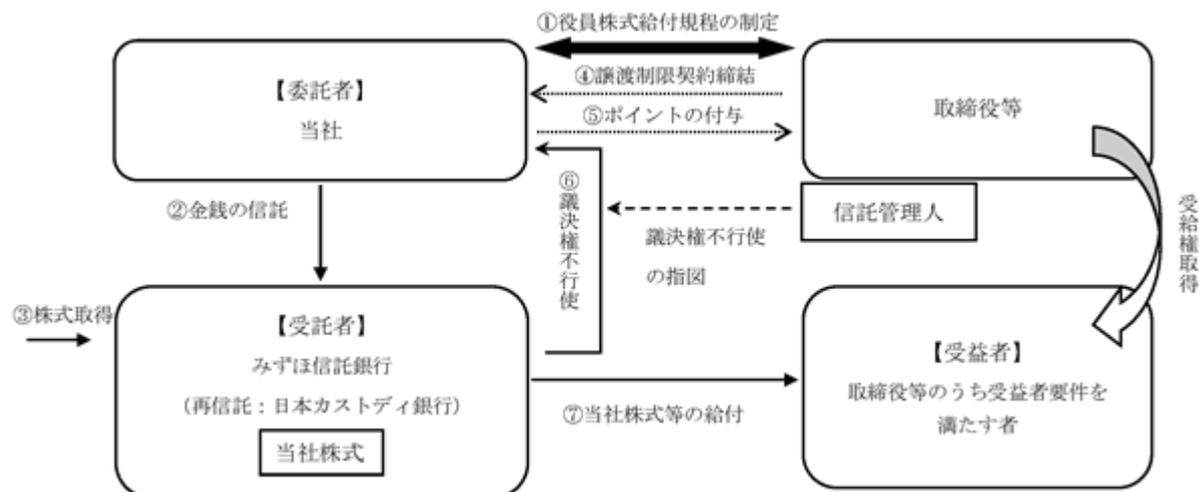
(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「取締役等」という。）に對して、当社取締役会が定めた「役員株式給付規程」に従って、役位及び業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役等は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役等が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

取締役等に付与される5事業年度当たりのポイント数の合計は、204万ポイント（うち取締役分として99万ポイント）を上限とします。

本制度の仕組みは、以下のとおりです。



当社は株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

当社は の株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は で信託された金銭を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式を取得します。

取締役等は当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、原則として当該取締役等の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。

当社は「役員株式給付規程」に基づき取締役等に対し、「ポイント」を付与します。

本信託は当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合は、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数または総額

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」という。）のため2016年8月10日付で110百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を132,000株（注）、106百万円取得しております。

また、当初対象期間経過後は、本制度が終了するまでの間、当社は2020年3月末日で終了した事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度に関し、本信託設定時と同様の方法で、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を本信託に追加拠出することとしており、これに基づき、2022年5月17日付で1,000百万円を追加拠出し、252,900株（注）、999百万円を追加取得しております。

さらに、2025年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「BBT-RS当初対象期間」といい、BBT-RS当初対象期間及びBBT-RS当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、併せて「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として、現行BBT制度を本制度に改定して継続します。なお、現行BBT制度に基づき設定された本信託の信託財産内に残存する当社株式及び金銭は、本改定後は、本制度に基づく給付の原資に充当することとします。

当社は、BBT-RS当初対象期間に関し、本制度に基づく取締役等への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するために必要と認める資金を本信託に追加拠出することとしており、これに基づき、2025年5月26日付で1,000百万円を追加拠出し、500,800株、993百万円を追加取得しております。

（注）2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の株式数にて記載をしております。

(3) 本制度の対象者

取締役等のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たす者（社外取締役は、本制度の対象外とします。）

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2024年11月13日)での決議状況 (取得期間 2024年11月14日~2024年12月23日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,028,000	4,999,800,835
残存決議株式の総数及び価格の総額	472,000	199,165
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	18.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、取得した株式の価格の総額が上限に達しております。

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2025年2月12日)での決議状況 (取得期間 2025年2月13日~2025年3月17日)	3,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,226,100	4,999,953,700
残存決議株式の総数及び価格の総額	773,900	46,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当該決議に基づく自己株式の取得は、取得した株式の価格の総額が上限に達しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	270	615,020
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	9,642	17,015,527	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,254,100	9,999,754,535	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	872,961	-	872,961	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
2. 「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」に記載した株式数は、2024年7月31日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式3,214株を処分しましたが、2024年10月1日付の株式分割(普通株式1株につき3株の割合)により6,428株増加しておりますので、増加後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最も重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、中期経営計画2028「進化の実現」で策定したキャピタル・アロケーション及び本政策に基づき、積極的な成長投資と適正な利益配分を実施し、持続的成長と高水準の還元の両立を図ります。具体的には以下のとおりです。

- ・中期経営計画期間（5年間累計）を通じて、総還元性向60%を目途とします。
- ・各期の現金配当額については、連結配当性向40%を目途とし、かつ、DOE 7%以上とする長期安定的な配当の実現を目指します。
- ・自己株式の取得については、財務状況や株価水準、キャッシュポジション等を総合的に勘案して、機動的に実施します。なお、取得した自己株式は、インセンティブ目的の取得を除き、原則消却することとします。

当期（2025年3月期）の期末配当金につきましては、2025年5月12日開催の取締役会において、1株につき32.00円にすることといたしました。年間配当金につきましては、1株当たり58.00円（株式分割考慮後）となります。当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割を考慮しない場合の期末配当金は96.00円、年間配当金は174.00円（前期100.00円）となります。

なお、剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としています。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めていますが、期末配当については株主総会での決議を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	4,674	78.00
2025年6月24日 定時株主総会決議（予定）	5,617	32.00

- (注) 1. 2024年11月13日取締役会決議に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP及びBBT-RS）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金195百万円が含まれております。
2. 2025年6月24日定時株主総会決議（予定）に基づく配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP及びBBT-RS）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金240百万円が含まれております。
3. 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2024年11月13日開催の取締役会決議による1株当たり配当額は、当該株式分割を考慮しない場合の配当額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社はパーパス実現に向け、経済的価値と社会的価値を両立させ、持続的成長と企業価値の向上を果たし続けるために、コーポレート・ガバナンスの確立が極めて重要な経営課題であると認識しております。

当社の経営トップはVUCA時代における経営の方向性を見定め、迅速・果断な意思決定（リスクテイク）を支える経営体制の維持・向上と、より実効性・透明性の高いコーポレート・ガバナンスの進化を実現し続けます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、重要な業務執行について大幅な権限委譲による経営の意思決定の迅速化と、業務執行と監督機能の分離をより一層推進することで経営のモニタリング機能に重点を置いたガバナンス体制を志向し、持続的成長と企業価値向上をはかるための最良な機関設計として、監査等委員会設置会社を採用しております。また、2015年の東京証券取引所市場第一部上場以来、取締役会の構成として独立社外取締役を過半数とする体制を導入することで、経営の透明性・客観性を確保しつつ、経営監督機能を強化し、さらなる成長に向けた基盤を築いております。

さらに、役員の選解任及び報酬決定の妥当性とプロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、2019年より任意の指名・報酬委員会を設置しております。

(取締役・取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長 新家 由久が議長を務めております。その他、代表取締役 佐竹 俊哉、社外取締役 横倉 隆、社外取締役 田口 聡、社外取締役 萩原 利仁、社外取締役 佐藤 りか、取締役 谷口 正人、社外取締役 加賀谷 哲之の合計8名（うち社外取締役5名）で構成され、高い独立性を有する社外取締役が過半数を占めております。社外取締役はいずれも経営者、専門家として豊富な経験や高い見識を持ち、独立した立場からの監督機能強化の役割を果たしております。

取締役会は原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針、戦略の決定、役員候補者の選定、個別報酬額の決定、業務執行の監督等を行っております。また、取締役会の場とは別に、四半期毎に独立取締役の会合を、案件に応じてオフサイトミーティングを開催し、思想・方針の策定段階からの議論を行っております。加えて、連結子会社を含めた事業所の視察等を行い、社外取締役が執行とのコミュニケーションの充実を図り、執行の実態を理解したうえで取締役会の議論につなげるための施策を行っております。

当事業年度において当社は、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	新家 由久	14回	14回（100％）
代表取締役	佐竹 俊哉	14回	14回（100％）
社外取締役	横倉 隆	14回	14回（100％）
社外取締役	田口 聡	14回	14回（100％）
社外取締役	萩原 利仁	11回	11回（100％）
社外取締役 監査等委員長	佐藤 りか	14回	14回（100％）
取締役 常勤監査等委員	谷口 正人	14回	14回（100％）
社外取締役 監査等委員	加賀谷 哲之	14回	14回（100％）

社外取締役 萩原 利仁は2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において新たに選任され、就任しましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員長（社外取締役）佐藤 りか が議長を務めております。その他のメンバーは常勤監査等委員（取締役）谷口 正人、監査等委員（社外取締役）加賀谷 哲之の合計3名で構成されております。

(執行役員・執行役員会)

業務執行は、執行役員12名を選任し、業務執行取締役から広範な裁量の権限委譲を行い、迅速な意思決定と業務執行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。執行役員は、社内取締役との兼務者2名を含み、社内取締役との兼務者でない10名との関係は委任としております。

当社の執行役員会は、原則として毎月2回、執行役員12名を定例メンバーとして開催し、業務執行の状況と課題の検証、重要案件の事前討議等を行っています。執行役員会の議長は、代表取締役社長 新家 由久が務めております。また、業務執行の監督と監査の実効性を確保する為、常勤の監査等委員が常時陪席しております。

(指名・報酬委員会)

当社は、役員の選解任及び報酬を決定するにあたり、それらの妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役 横倉 隆、社外取締役 田口 聡、社外取締役 萩原 利仁、社外取締役 佐藤 りか、社外取締役 加賀谷 哲之の5名及び代表取締役社長 新家 由久、代表取締役 佐竹 俊哉の2名合計7名（うち社外取締役5名）で構成され、筆頭社外取締役である横倉 隆が委員長を務めております。

代表取締役社長をはじめとした経営陣幹部の後継者計画や後継者の育成計画、取締役会に必要なスキル、役員報酬の構成、業績連動報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定等について議論しております。実績評価等については、指名・報酬委員会における審議を経たうえで取締役会に答申され、決定されるプロセスとしております。

当事業年度において当社は、指名・報酬委員会を7回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 指名・報酬委員長	横倉 隆	7回	7回(100%)
代表取締役社長 指名・報酬委員	新家 由久	7回	7回(100%)
代表取締役 指名・報酬委員	佐竹 俊哉	7回	7回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	田口 聡	7回	7回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	萩原 利仁	5回	5回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	佐藤 りか	7回	7回(100%)
社外取締役 指名・報酬委員	加賀谷 哲之	7回	7回(100%)

社外取締役 萩原 利仁は2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において新たに選任され、就任しましたので、就任後に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

(注) 当社は、2025年6月24日開催予定の第13期定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、代表取締役 佐竹 俊哉、社外取締役 横倉 隆及び社外取締役(監査等委員長) 佐藤 りかは、当該定時株主総会終結の時をもって任期満了による退任を、また同日付にて新たに北所 克史、細谷 和男及び中山 代志子の選任及び就任を予定しております。当該決議が承認可決されれば、当社の取締役は8名(内、社外取締役5名)となります。

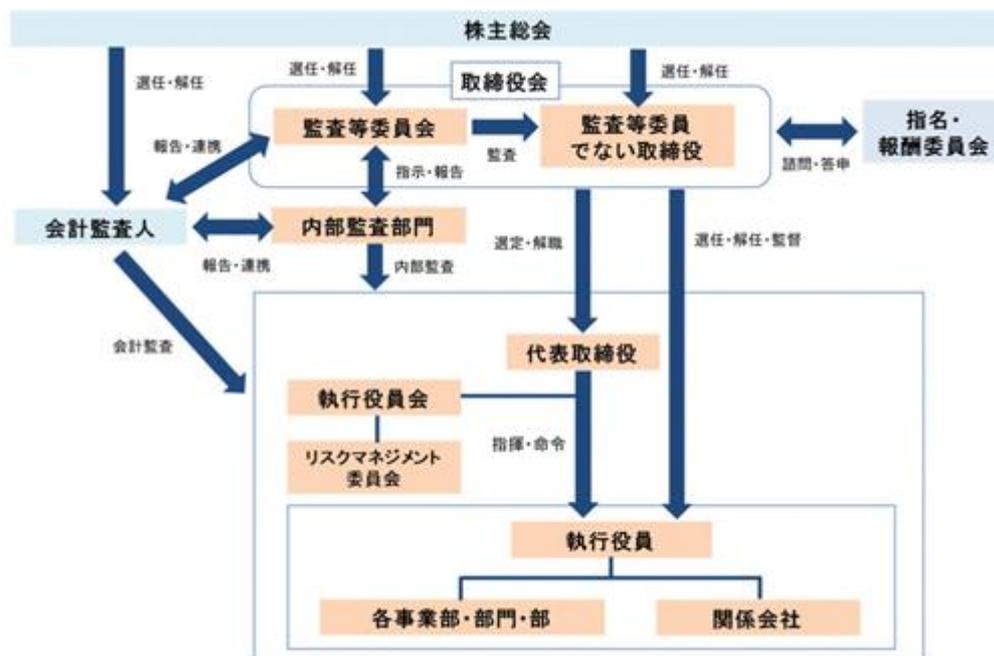
なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容(役職等)が承認可決された場合の取締役会、監査等委員会及び執行役員の構成員については、後記「(2) 役員の状況2.」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役 細谷 和男、社外取締役 田口 聡、社外取締役 萩原 利仁、社外取締役 加賀谷 哲之、社外取締役 中山 代志子の5名及び代表取締役社長 新家 由久、代表取締役 北所 克史の2名により構成される予定です。

(業務執行・監視及び内部統制の仕組み)

当社は、経営と業務執行の分離による効率性と透明性を追求する観点から、過半数を社外取締役に構成する取締役会が経営方針や経営戦略等の決定を行う一方で、広範な裁量の業務執行権限を経営陣に委任し、その業務執行状況の監督を通じて経営の監督を行うモニタリング機能に重点を置いたガバナンス体制としております。

また、監査等委員会は中立的な立場から監査を行い、経営に対し意見を述べる事が可能な体制とすることで、内部統制の強化を図っております。

なお、社外取締役5名全員が株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。



□ . 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の構成として、一般株主と利益相反関係にない独立社外取締役に過半数とすることで経営の客観性と透明性を確保しております。2019年より、独立社外取締役に委員長とする指名・報酬委員会を設置し、役員の選解任及び報酬決定プロセスの更なる明確化を図っております。また、2021年より、更なる権限委譲による経営の意思決定の迅速化と、執行と監督機能の分離をより一層推進することで経営のモニタリング機能を強化し、持続的な企業価値の向上を図ることを目的として監査等委員会設置会社に移行いたしました。

さらに、執行役員制度を導入し権限委譲を推進するとともに、執行役員全員を委任契約の対象とすることで、意思決定の迅速化、経営責任の明確化を図っております。

その他の企業統治に関する事項
(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会の決議により定められた以下の内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムを構築しております。

イ．当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。

当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ内部通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役が、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

ハ．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。

リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。

当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。

ニ．当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。

取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的な目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。

当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。

ホ．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。

当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について監査等委員会に対し報告を行うものとする。

当社は、必要に応じ子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。

当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当社の内部監査部門は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査業務を遂行する。

なお、内部監査部門に所属する社員は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人とし、職務の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く）及びその業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

当社の内部監査部門は、監査実施の結果を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門による監査結果を取締役に報告するものとする。

当社の内部監査部門に所属する社員の任命・異動等の決定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。

ト．当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の監査等委員は、会社経営上の重要会議に出席し意見を述べることができる。

また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。

当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するものとする。

当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査等委員会に対し、経営状況等について報告するものとする。

「デクセリアルズ内部通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査等委員会へ報告するものとする。

当社の子会社の監査担当役員等は、当社グループにおける内部監査の実施状況を、適宜、当社の監査等委員会に報告するものとする。

当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査担当役員は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合並びに当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会に報告するものとする。

なお、監査等委員会への報告にあたっては、報告者に対して、当該報告をしたことを理由とした一切の不利益の取扱いを行うことを禁止する。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、監査等委員会の承認を得るものとする。

監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、実効的な監査の実施のため、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するものとする。

監査等委員会は、連携強化のため、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するものとする。

(リスク管理体制の整備状況)

リスクの管理については、「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されたリスクマネジメント委員会の運用により対応しております。その委員会の委員長は、リスクマネジメントを担当する担当執行役員が務めております。委員会では、重点管理リスクを策定し、当該リスクの内容ごとに所管の分科会を設置した上で、各分科会の主管部署は定期的にそのリスクへの対策の進捗状況を執行役員会へ報告しております。

(コンプライアンス体制)

役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、社会的責任を果たすため「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、「コンプライアンス・ハンドブック」の配布及び研修等を通じて、全役職員に周知徹底させております。

(内部通報制度)

国内外の全グループ会社の社員等からの内部通報を受け付ける社内・社外（弁護士）の通報窓口（ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。なお、通報があった場合は、通報窓口において事実関係の調査を行い、調査の結果、通報内容に信憑性があると判断される場合には、その内容について代表取締役社長、関係役員及び常勤監査等委員に報告した上で、執行役員会等の会議体にて是正、再発防止のため必要な措置を審議することとしております。

当社グループのコンプライアンス体制の充実を図るための施策として、社外（弁護士）の通報窓口をグローバルに豊富な経験と実績を有する総合法律事務所とする事により、各国の法令等に詳しい経験豊富な弁護士が、日本語・英語・中国語・韓国語で通報を受け付ける体制を整え、グローバルな内部通報体制を整えております。

(連結子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社の連結子会社は、その所在する国内の法規制及び当社グループ内の決裁ルール等に従い、それぞれ内部統制システムを構築しており、その運用状況につきましては、財務報告に係る内部統制の評価の対象となる重要な子会社を中心として、内部監査部門等による監査を通じ、適宜確認を行うこととしております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、非業務執行取締役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は法令に定める最低責任限度額としております。

（役員等賠償責任保険契約）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員並びに子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

（取締役の定数）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を7名以内とし、監査等委員である取締役を4名以内とする旨、定款に定めております。

（取締役の選任決議）

当社は、会社法第309条第1項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもって取締役の選任を決議しております。なお、選任決議にあたっては、会社法第342条第1項の定めに基づき、定款において累積投票制度を排除する定めを設けております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成をもって特別決議にあたる議案を決議しております。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

1 . 2025年 6 月23日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式数) (株)
代表取締役社長 (社長執行役員)	新家 由久	1969年 7 月 20日生	2001年 7 月 ソニーケミカル㈱ (現当社) 入社 2005年 4 月 同社オプティカルマテリアル事業部 開発部 部長 2012年 4 月 同社オプティカルソリューション プロダクツ事業部門 副部門長 2012年 9 月 当社オプティカルソリューション プロダクツ事業部 副 事業部長 2014年 4 月 当社執行役員 オプティカルソリューション プロダクツ 事業部長 2016年 4 月 当社執行役員 商品開発本部長、事業ユニットグループ 副統括、コーポレートR&D副部門長 2017年 4 月 当社上席執行役員 商品開発本部長、自動車事業推進グ ループ長 2019年 1 月 当社上席執行役員 オートモーティブソリューション事 業部長 2019年 3 月 当社社長執行役員 オートモーティブソリューション事 業部長 2019年 6 月 当社代表取締役社長 2020年10月 当社代表取締役社長 経営/事業全般 (現任) 2022年 3 月 ㈱京都セミコンダクター (現デクセリアルズフォトニク スソリューションズ㈱) 代表取締役社長	(注) 2	397,000 (71,200)
代表取締役 (専務執行役員)	佐竹 俊哉	1959年 6 月 29日生	1983年 4 月 北海道東北開発公庫 (現㈱日本政策投資銀行) 入庫 2006年 4 月 ㈱日本政策投資銀行企業戦略部次長兼トランザクシ ョン サービスグループ長 2009年 6 月 スカイネットアジア航空㈱ (現㈱ソラシドエア) 取締役 企画部長 2012年 4 月 ㈱日本政策投資銀行地域企画部長 2013年 6 月 同行地域企画部長兼PPP/PFI推進センター長 2014年 4 月 当社顧問 2014年 6 月 当社常勤監査役 2019年 6 月 当社代表取締役専務執行役員 内部監査担当 2020年10月 当社代表取締役専務執行役員 経営/管理全般、内部監 査担当、Dexerials Precision Components㈱ 代表取締 役社長 2021年 6 月 当社代表取締役専務執行役員 経営/管理全般 (現任)、 Dexerials Precision Components㈱ (現デクセリアルズ フォトニクスソリューションズ㈱) 代表取締役社長	(注) 2	216,400 (51,700)
取締役	横倉 隆	1949年 3 月 9日生	1971年 4 月 東京光学機械㈱ (現㈱トプコン) 入社 1993年10月 同社電子ビーム事業部電子ビーム技術部長 1997年 4 月 同社産業機器事業部技師長 2002年 6 月 同社執行役員 2003年 6 月 同社取締役 2006年 6 月 同社代表取締役社長 2011年 6 月 同社相談役 2012年12月 東京理科大学常務理事 2015年 5 月 当社社外取締役 (現任) 2015年10月 東京理科大学理事 2020年 7 月 ㈱菊池製作所 社外取締役 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づく交付予定株式数)(株)
取締役	田口 聡	1957年 8月 11日生	<p>1981年 4月 日本石油(株)(現ENEOS(株))入社</p> <p>2013年 4月 JX日鉱日石開発(株)(現JX石油開発(株))執行役員総務部長</p> <p>2013年 7月 JX日鉱日石エネルギー(株)(現ENEOS(株))執行役員総務部長</p> <p>2015年 5月 JXホールディングス(株)(現ENEOSホールディングス(株))執行役員法務部長</p> <p>2016年 4月 JXエネルギー(株)(現ENEOS(株))取締役常務執行役員(監査部・水島安全監査室・広報部・情報システム部・総務部・危機管理部管掌)</p> <p>2016年11月 同社取締役常務執行役員(監査部・広報部・情報システム部・システム改革準備室・総務部・危機管理部管掌)</p> <p>2017年 4月 JXTGエネルギー(株)(現ENEOS(株))取締役常務執行役員(総務部・法務部・購買部管掌)</p> <p>2017年 6月 JXTGホールディングス(株)(現ENEOSホールディングス(株))取締役常務執行役員(秘書部・総務部・法務部管掌)</p> <p>2018年 4月 同社取締役常務執行役員(秘書部・総務部・法務部・広報部・危機管理部管掌)</p> <p>2018年 6月 ㈱日本触媒 社外監査役</p> <p>2019年 4月 JXTGホールディングス(株)(現ENEOSホールディングス(株))取締役常務執行役員(秘書部・購買部・総務部・法務部・広報部・危機管理部管掌)</p> <p>2019年 6月 同社取締役常務執行役員(秘書部・購買部・総務部・法務部・広報部・危機管理部・人事部管掌)</p> <p>2020年 4月 同社取締役常務執行役員(秘書部・調達戦略部・総務部・法務部・広報部・危機管理部・人事部管掌)</p> <p>2020年 6月 ENEOSホールディングス(株)、ENEOS(株) 常務執行役員(秘書部・人事部・総務部・法務部・危機管理部・調達戦略部管掌)</p> <p>2021年 4月 ENEOS(株)参与</p> <p>2021年 6月 当社社外取締役(現任)</p>	(注) 2	-
取締役	萩原 利仁	1971年 8月 1日生	<p>1996年 4月 ㈱レコフ 入社</p> <p>2004年 8月 ㈱サーベラスジャパン 入社</p> <p>2006年 4月 同社マネージングディレクター</p> <p>2017年 1月 ㈱朝日新聞社(経営企画室戦略チーム)</p> <p>2019年 5月 テクノプロ・ホールディングス(株)常務執行役員(管理担当)</p> <p>㈱テクノプロ 取締役兼専務執行役員(現任)</p> <p>2019年 7月 テクノプロ・ホールディングス(株)常務執行役員(管理担当)兼CFO</p> <p>2019年 9月 同社取締役(管理担当)兼CFO</p> <p>㈱テクノプロ・コンストラクション 取締役(現任)</p> <p>2021年 7月 テクノプロ・ホールディングス(株)常務取締役兼CFO(現任)</p> <p>2024年 6月 当社社外取締役(現任)</p>	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づ く交付予定株 式数)(株)
取締役 (監査等委員長)	佐藤 りか	1962年8月 15日生	1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1998年12月 ニューヨーク州弁護士登録 2000年6月 あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 2003年1月 同事務所パートナー 2007年6月 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所入所 (パートナー) 2015年5月 当社社外監査役 2016年1月 太田・佐藤法律事務所開設(パートナー) 2016年7月 日本ルーブリゾール(株)監査役 2018年6月 日本シイエムケイ(株)社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役 2019年7月 佐藤&パートナーズ法律事務所 代表(現任) 2019年11月 司法試験審査委員及び司法試験予備試験審査委員(民事 訴訟法担当) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員長)(現任) 2022年6月 日本プラスト(株)社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	谷口 正人	1958年8月 28日生	1981年4月 ソニー(株)入社 1997年8月 ソニーケミカル(株)(現当社)転籍 2005年2月 同社ハイブリッド基板事業部 技術部 部長 2008年10月 同社回路デバイス事業部 副事業部長 2012年10月 当社根上事業所 事業所統括 2015年3月 Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. 董事・総経理 2019年6月 当社 内部監査部、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. 監 事、Dexerials (Shanghai) Corporation 監事 2020年10月 Dexerials Precision Components(株)(現デクセリアルズ フォトニクスソリューションズ(株))監査役 2021年7月 Dexerials Korea Corporation 監事 2022年3月 (株)京都セミコンダクター(現デクセリアルズフォトニ クスソリューションズ(株))監査役 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	68,400 (-)
取締役 (監査等委員)	加賀谷 哲之	1972年12月 26日生	2000年4月 国立大学法人一橋大学大学院 商学研究科講師 2004年4月 同大学大学院 商学研究科 助教授 2008年4月 同大学大学院 商学研究科 准教授 2017年4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教授 2020年10月 同大学大学院 経営管理研究科 教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					681,800 (122,900)

- (注)1. 取締役 横倉 隆、田口 聡、萩原 利仁、佐藤 りか、加賀谷 哲之の5名は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
ジョン C. ローバック	1950年 3月26日生	1975年11月 弁護士登録(コロンビア特別区) 1975年11月 Arnold & Porter, Associate Attorney 1976年9月 長島・大野法律事務所 外国弁護士 1980年1月 Coudert Brothers LLP, Associate Attorney 1982年1月 田中・高橋法律事務所 外国弁護士 1985年9月 Mayer, Brown & Platt, Partner 1995年7月 Jones Day, Partner 2003年4月 日本アイ・ビー・エム(株) ゼネラル・カウンセル 2016年1月 Jones Day, Of Counsel 2019年1月 ローバック外国法事務弁護士事務所 開設(現任) 2019年6月 当社社外監査役	-

5. 上記所有株式数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき在任中及び退任時に交付される予定の株式数を含めて表示しています。また、当社は取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)を対象とした経営者持株会を設立しておりますが、経営者持株会名義の個人が実質的に所有する株式数については、各候補者が所有する当社の株式数には含めておりません。

〔株式報酬制度に基づく交付予定株式の説明〕

当社は、当社の「取締役等」(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。候補者に対する当該制度に基づく交付予定株式数は、2021年3月期定時株主総会日に確定したポイントについて表示しております。

6. 当社は、意思決定の迅速化及び経営責任の明確化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役位	氏名	担当
社長執行役員	新家 由久	経営/事業全般
専務執行役員	佐竹 俊哉	経営/管理全般
執行役員	吉田 孝	生産統括本部長
執行役員	林 宏三郎	グローバルセールス&マーケティング本部長
執行役員	Kuo-Hua Sung	技術戦略統括/DIG推進部担当
執行役員	大嶋 研太郎	オートモーティブソリューション事業部長
執行役員	津田 直幸	人事本部長
執行役員	山岸 向児	リスクマネジメント担当
執行役員	林部 和弥	デクセリアルズフォトリクスソリューションズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	内田 裕	オプティカルソリューション事業部長
執行役員	神谷 賢志	コネクティングマテリアル事業部長
執行役員	北所 克史	経営戦略本部長

(注) 1. 執行役員 寺下 知良は、2025年3月31日付で、執行役員を退任いたしました。

2. 執行役員 北所 克史は、2025年1月1日付で、執行役員に就任いたしました。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役 萩原 利仁と当社との関係は、同氏が取締役兼専務執行役員を務める株式会社テクノプロと当社との間に当社が同社から技術系人材サービスを受ける取引関係がありますが、取引条件は一般と同様であり、特別な利害関係はありません。

また、上記以外の社外取締役と当社との間にも特別の利害関係はありません。

2. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

役員一覧

男性7名 女性1名（役員のうち女性の比率12.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （うち株式報酬制度に基づく交付予定株式数）（株）
代表取締役社長 （社長執行役員）	新家 由久	1969年7月 20日生	2001年7月 ソニーケミカル㈱（現当社）入社 2005年4月 同社オプティカルマテリアル事業部 開発部 部長 2012年4月 同社オプティカルソリューション プロダクツ事業部門 副部門長 2012年9月 当社オプティカルソリューション プロダクツ事業部 副事業部長 2014年4月 当社執行役員 オプティカルソリューション プロダクツ事業部長 2016年4月 当社執行役員 商品開発本部長、事業ユニットグループ 副統括、コーポレートR&D副部門長 2017年4月 当社上席執行役員 商品開発本部長、自動車事業推進グループ長 2019年1月 当社上席執行役員 オートモーティブソリューション事業部長 2019年3月 当社社長執行役員 オートモーティブソリューション事業部長 2019年6月 当社代表取締役社長 2020年10月 当社代表取締役社長 経営/事業全般（現任） 2022年3月 ㈱京都セミコンダクター（現デクセリアルズフォトニクス ソリューションズ㈱）代表取締役社長	（注）2	397,000 (71,200)
代表取締役 （専務執行役員）	北所 克史	1967年8月 25日生	1990年4月 日本開発銀行（現 ㈱日本政策投資銀行） 2014年6月 DBJ Singapore Limited, CEO 2017年6月 ㈱日本政策投資銀行 企業戦略部長 2019年6月 同行執行役員 人事部長 2021年6月 同行常務執行役員 ㈱ソシオネクスト社外取締役 2022年6月 ㈱日本政策投資銀行 取締役常務執行役員 2024年7月 当社顧問 2025年1月 当社執行役員 経営戦略本部長（現任） 2025年6月 当社代表取締役専務執行役員 経営/管理全般 経営戦略本部長（予定）	（注）2	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づ く交付予定株 式数)(株)
取締役	細谷 和男	1957年7月 29日生	1982年4月 富士重工業(株)(現 株式会社SUBARU) 入社 2006年5月 同社経営企画部長 2009年1月 同社スバル国内営業本部副本部長 2010年6月 東京スバル(株) 代表取締役社長 2012年4月 富士重工業(株)(現 株式会社SUBARU) 執行役員人事部長 2014年4月 同社常務執行役員 人事部長 兼 人財支援室長 兼 スバル ブルーム(株) 代表取締役社長 2015年4月 富士重工業(株)(現 株式会社SUBARU) 常務執行役員 スバル国内営 業本部長 2016年4月 同社専務執行役員 スバル国内営業本部長 2018年4月 東京スバル(株) 代表取締役社長 2019年1月 株式会社SUBARU 副社長 製造本部長兼群馬製作所長 2019年6月 同社代表取締役副社長 製造本部長兼群馬製作所長 2020年4月 同社代表取締役副社長 製造本部長 2021年4月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社取締役会長 2023年6月 同社特別顧問 2024年6月 同社顧問(現任) 2025年6月 株式会社かんぼ生命保険 社外取締役(現任) 2025年6月 当社社外取締役(予定)	(注)2	-
取締役	田口 聡	1957年8月 11日生	1981年4月 日本石油(株)(現 ENEOS(株)) 入社 2013年4月 JX日鉱日石開発(株)(現 JX石油開発(株)) 執行役員総務部長 2013年7月 JX日鉱日石エネルギー(株)(現 ENEOS(株)) 執行役員総務部 長 2015年5月 JXホールディングス(株)(現 ENEOSホールディングス(株)) 執行役員法務部長 2016年4月 JXエネルギー(株)(現 ENEOS(株)) 取締役常務執行役員(監 査部・水島安全監査室・広報部・情報システム部・総務 部・危機管理部管掌) 2016年11月 同社取締役常務執行役員(監査部・広報部・情報システ ム部・システム改革準備室・総務部・危機管理部管掌) 2017年4月 JXTGエネルギー(株)(現 ENEOS(株)) 取締役常務執行役員 (総務部・法務部・購買部管掌) 2017年6月 JXTGホールディングス(株)(現 ENEOSホールディングス (株)) 取締役常務執行役員(秘書部・総務部・法務部管 掌) 2018年4月 同社取締役常務執行役員(秘書部・総務部・法務部・広 報部・危機管理部管掌) 2018年6月 株式会社日本触媒 社外監査役 2019年4月 JXTGホールディングス(株)(現 ENEOSホールディングス (株)) 取締役常務執行役員(秘書部・購買部・総務部・法 務部・広報部・危機管理部管掌) 2019年6月 同社取締役常務執行役員(秘書部・購買部・総務部・法務 部・広報部・危機管理部・人事部管掌) 2020年4月 同社取締役常務執行役員(秘書部・調達戦略部・総務 部・法務部・広報部・危機管理部・人事部管掌) 2020年6月 ENEOSホールディングス(株)、ENEOS(株) 常務執行役員(秘 書部・人事部・総務部・法務部・危機管理部・調達戦略 部管掌) 2021年4月 ENEOS(株) 参与 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (うち株式報酬制度に基づ く交付予定株 式数)(株)
取締役	萩原 利仁	1971年8月 1日生	1996年4月 ㈱レコフ 入社 2004年8月 ㈱サーベラスジャパン 入社 2006年4月 同社マネージングディレクター 2017年1月 ㈱朝日新聞社(経営企画室戦略チーム) 2019年5月 テクノプロ・ホールディングス㈱常務執行役員(管理担 当) 2019年7月 ㈱テクノプロ 取締役兼専務執行役員(現任) 2019年7月 テクノプロ・ホールディングス㈱常務執行役員(管理担 当)兼CFO 2019年9月 同社取締役(管理担当)兼CFO 2021年7月 ㈱テクノプロ・コンストラクション 取締役(現任) 2021年7月 テクノプロ・ホールディングス㈱常務取締役兼CFO(現 任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員長)	加賀谷 哲之	1972年12月 26日生	2000年4月 国立大学法人一橋大学大学院 商学研究科講師 2004年4月 同大学大学院 商学研究科 助教授 2008年4月 同大学大学院 商学研究科 准教授 2017年4月 同大学大学院 経営管理研究科 准教授 2020年10月 同大学大学院 経営管理研究科 教授(現任) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員長)(予定)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	谷口 正人	1958年8月 28日生	1981年4月 ソニー㈱入社 1997年8月 ソニーケミカル㈱(現当社)転籍 2005年2月 同社ハイブリッド基板事業部 技術部 部長 2008年10月 同社回路デバイス事業部 副事業部長 2012年10月 当社根上事業所 事業所統括 2015年3月 Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. 董事・総経理 2019年6月 当社 内部監査部、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd. 監 事、Dexerials (Shanghai) Corporation 監事 2020年10月 Dexerials Precision Components㈱(現デクセリアルズ フォトニクスソリューションズ㈱) 監査役 2021年7月 Dexerials Korea Corporation 監事 2022年3月 ㈱京都セミコンダクター(現デクセリアルズフォトニク スソリューションズ㈱) 監査役 2023年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	68,400 (-)
取締役 (監査等委員)	中山 代志子	1967年2月 23日生	1992年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 1992年4月 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛 利・友常法律事務所)入所 2001年11月 スキャデン・アープス法律事務所 入所 2004年4月 明治学院大学法科大学院 准教授(助教授) 2010年6月 渥美坂井法律事務所 入所 2011年2月 三井物産㈱法務部 2014年4月 早稲田大学大学院法学研究科法曹養成専攻 助教 2017年3月 松田綜合法律事務所 入所 2017年7月 金川国際法律事務所 入所 2017年11月 司法試験審査委員および司法試験予備試験 審査委員(商 法担当) 2021年11月 ケーエルエー・テンコール㈱法務部長(現任) 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(予定)	(注)3	-
計					465,400 (71,200)

- (注)1. 取締役 細谷 和男、田口 聡、萩原 利仁、加賀谷 哲之、中山 代志子の5名は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名の選任を予定しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
ニコラス J. カッソン	1976年 5月17日生	2012年4月 TFC Legal limited事務弁護士	-
		2014年4月 イングランド及びウェールズ事務弁護士(ソリシター)資格取得	
		2020年4月 Atsumi & Sakai Europe Limited顧問弁護士	
		2022年8月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 外国弁護士	
		2023年8月 外国法事務弁護士登録(連合王国法)(第一東京弁護士会所属)	
2023年10月 渥美坂井法律事務所 パートナー(現任)			

5. 上記所有株式数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき在任中及び退任時に交付される予定の株式数を含めて表示しています。また、当社は取締役等(社外取締役及び監査等委員である取締役を含む。)を対象とした経営者持株会を設立しておりますが、経営者持株会名義の個人が実質的に所有する株式数については、各候補者が所有する当社の株式数には含めておりません。

〔株式報酬制度に基づく交付予定株式の説明〕

当社は、当社の「取締役等」(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。候補者に対する当該制度に基づく交付予定株式数は、2021年3月期定時株主総会日に確定したポイントについて表示しております。

6. 当社は、意思決定の迅速化及び経営責任の明確化等を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。(予定)

役位	氏名	担当
社長執行役員	新家 由久	経営/事業全般
専務執行役員	北所 克史	経営/管理全般、経営戦略本部長
執行役員	吉田 孝	生産統括本部長
執行役員	林 宏三郎	グローバルセールス&マーケティング本部長
執行役員	Kuo-Hua Sung	技術戦略統括/DIG推進部担当
執行役員	大嶋 研太郎	オートモーティブソリューション事業部長
執行役員	津田 直幸	人事本部長
執行役員	山岸 向児	リスクマネジメント担当
執行役員	林部 和弥	デクセリアルズフォトンクスソリューションズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	内田 裕	オプティカルソリューション事業部長
執行役員	神谷 賢志	コネクティングマテリアル事業部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役 萩原 利仁と当社との関係は、同氏が取締役兼専務執行役員を務める株式会社テクノプロと当社との間に当社が同社から技術系人材サービスを受ける取引関係がありますが、取引条件は一般と同様であり、特別な利害関係はありません。

また、上記以外の社外取締役と当社との間にも特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する判断基準を定めております。

(社外役員の独立性の判断基準)

1. 現在又はその就任の前10年間に於いて当社及び当社の子会社（以下「デクセリアルズグループ」という。）の取締役（社外取締役は除く。以下同じ。）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ。）、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という。）となつたことがないこと。
2. デクセリアルズグループの取締役等の二親等以内の親族でないこと。
3. 当社の主要株主（法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。（注1）
4. 当社が主要株主である団体に所属する者でないこと。（注1）
5. デクセリアルズグループの主要な取引先（法人等の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。（注2）
6. デクセリアルズグループの主要な借入先その他の大口債権者（法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。（注3）
7. デクセリアルズグループから当事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者（当該寄付受領者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に直近過去5年間所属していた者をいう。）でないこと。
8. デクセリアルズグループに対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務等を提供することの対価として、当事業年度において1,000万円以上の報酬を得ている者（法人等の団体の場合は、当該団体に所属する者）でないこと。
9. 本人が取締役等として所属する企業とデクセリアルズグループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にならないこと。（注4）

(注1) 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(注2) 「主要な取引先」とは、デクセリアルズグループとの取引において、支払額又は受取額が、デクセリアルズグループ又は取引先の連結売上高の2%以上を占めている企業をいう。

(注3) 「主要な借入先」とは、連結資産合計の2%以上に相当する金額の借入先をいう。

(注4) 「社外役員の相互就任関係」とは、デクセリアルズグループの取締役等が社外役員として現任している会社から社外役員を迎え入れることをいう。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員と常勤の取締役は、定期的に会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見交換を行っております。監査部と常勤監査等委員間では月次で打合せを行い、監査の内容確認、意見交換を行っております。

また、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じ指導、助言を受ける他、四半期毎に監査等委員、会計監査人、監査部から構成される三様監査会を定期的を開催し、監査上の問題点に関し情報共有をしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

イ. 監査等委員会の構成

監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成し、このうち2名は当社との取引関係等の利害関係のない社外取締役（東京証券取引所規則の定める独立役員）を選任しております。また、監査の実効性確保のため、社内取締役1名を常勤の監査等委員として選任しております。

（有価証券報告書提出日現在）

監査等委員長 佐藤 りか は弁護士としての企業法務に関する高い見識と、当社の社外監査役としての職務を通じて監査の質向上に貢献した実績があり、監査等委員 加賀谷 哲之は大学教授として財務会計及び企業価値評価、リスク分析等に関し高い見識を有しており、常勤監査等委員 谷口 正人は当社の技術・製造部門責任者及び連結子会社監査役を歴任し、当社事業に対する深い知見と監査実務の豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（定時株主総会にて監査等委員である取締役選任議案が承認され、当該定時株主総会の直後に開催が予定される監査等委員会の決議事項を含めて記載）

監査等委員長 加賀谷 哲之は大学教授として財務会計及び企業価値評価、リスク分析等に関し高い見識を有しており、常勤監査等委員 谷口 正人は当社の技術・製造部門責任者及び連結子会社監査役を歴任し、当社事業に対する深い知見と監査実務の豊富な経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 中山 代志子は弁護士並びに企業における法務責任者として企業法務に関する高い見識や実務経験を有しております。

なお、監査等委員会の直轄の組織として内部監査部門を設置し、監査等委員会による指揮命令の下、監査業務を実施する体制としております。内部監査結果に関しては、監査等委員会への報告に加え、内部監査部門より代表取締役及び被監査部門に対して直接の報告を行い、実効性を確保しております。なお、内部監査部門スタッフの人事異動・評価等に関しては監査等委員会の同意を得るものとし、業務執行取締役からの独立性を高め、監査等委員会の指示の実効性を確保しております。また、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の指名・報酬等に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督をしております。

ロ. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、各回の平均開催時間は約1時間50分でした。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員長（社外）	佐藤 りか	14回	14回（100％）
常勤監査等委員	谷口 正人	14回	14回（100％）
監査等委員（社外）	加賀谷 哲之	14回	14回（100％）

監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選任、会計監査人の報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等の事項について検討並びに必要な決議を行っております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の方針や業務の分担に従い、取締役会等の重要会議への出席、取締役との意見交換、内部監査部門及び連結子会社監査担当役員からの監査報告の確認及び意見交換、三様監査会等における会計監査人の監査計画・監査内容の確認及び意見交換等を行っております。常勤監査等委員は、執行役員会等の会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、事業部門及びリスク管理部門へのヒアリング、連結子会社の代表者へのヒアリングや内部監査部門との意見交換等を行っております。また、会計監査人とは月次で打合せを行い、監査の進捗確認及び意見交換を行っており、連携の強化を進めております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門（10名）は、監査等委員会において監査計画、監査報告の確認を行い、常勤監査等委員とは監査の内容について定期的に意見交換を行った上で、監査活動を実施しております。具体的には、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社及びグループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス及びリスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、その内容を監査等委員会へ報告することとしております。その上で、内部監査部門は、代表取締役及び被監査部門に対し監査結果を周知の上、改善が必要な内容については、改善実施状況及び結果を確認することとしております。また、会計監査人とは四半期ごとに意見交換を実施し、内部監査で把握した内部統制に関する重要な事象に関しては、会計監査人へ情報を提供し、必要に応じて指導を受け、助言を得ることとしております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 直幸

指定有限責任社員 業務執行社員 村田 賢士

ロ．継続監査期間

13年間

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名

その他 15名

ニ．監査法人の選定方針と理由

PwC Japan有限責任監査法人は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理と、当社グループのグローバルな事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断しております。

ホ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、PwC Japan有限責任監査法人の再任を決定しております。当社は、今後、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査等委員会の決議により会計監査人の解任を検討いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	31	80	-
連結子会社	-	-	-	-
計	99	31	80	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関するアドバイザー業務となります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に対する報酬

(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	-
連結子会社	70	20	38	18
計	70	28	38	18

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等となります。

また、連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務等となります。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

報酬等の額については、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を協議、勘案し、決定しております。なお、決定にあたっては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算定根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社外取締役が委員長を務め、かつ過半を占める指名・報酬委員会において、客観的な視点から、今後のあるべきコーポレート・ガバナンス体制や、持続的な成長と企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方について議論を重ねたうえで、取締役会において役員報酬の決定方針を決定しております。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、外部調査機関による役員報酬調査データをもとに、当社と規模や業種・業態の類似する企業を対象として、報酬制度や報酬水準について当社の現行制度・水準と比較検証を行い決定しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、以下の「役員報酬決定における基本的な考え方」を踏まえ、役位や年度業績及び中長期目標の達成度等により算定した額をもとに、指名・報酬委員会での議論を経て、取締役会の決議により決定します。

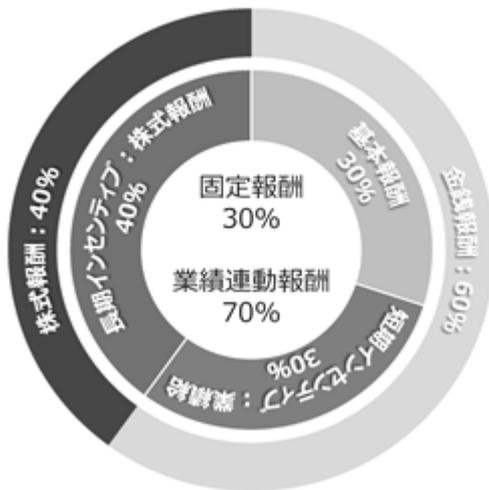
また、監査等委員の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

役員報酬決定における基本的な考え方

- ・ 役員の報酬は、その役割と責任及び業績に応じて報いるものとする
- ・ 中長期経営戦略を反映する設計であると同時にサステナブルな成長を強く動機づけるものとする
- ・ 株主と利益・リスクの共有を図り、株主視点を意識し、企業価値向上をより強く動機づける報酬構成とする
- ・ グローバルで優秀な人材を確保・維持するに相応しい報酬水準とする
- ・ 報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものとする

取締役の報酬構成においては、会社の業績向上をより強く動機づけるため、年度業績及び中長期業績によって決定する業績連動報酬の比率を高める構成としております。

[代表取締役の報酬構成比（各評価指標の目標達成時）]



[代表取締役の業績連動による変動幅]



(基本報酬)

内規に基づき役位に応じて金額を決定し(職責に応じた傾斜配分)、月額固定報酬として支給します。
 なお、社外取締役および監査等委員である取締役には基本報酬のみ支給します。

(業績連動報酬)

業績連動報酬は、年度の業績に応じて支給される「業績給」と、株主との利益意識の共有と中長期での目標達成への動機づけを目的とした「株式報酬」で構成されており、当社の業務執行取締役に対し、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計としています。

業績給は、「稼ぐ力」である連結売上高とEBITDAを評価指標として設定することの他、社外取締役が過半数を占め、委員長を務める指名・報酬委員会による評価を加えます。なお、上記経営指標については、連結売上高50%：EBITDA50%の割合により業績給を算定・決定し、定時株主総会終了後の翌月から12等分して毎月支給します。

株式報酬制度については、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、金銭報酬とは別枠で設定します。具体的には、株主との利益意識の共有を図り、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも共有することで、持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識をより高める制度とすることを目的としています。連続する5事業年度毎に業務執行取締役への給付に必要な株式を取得するための資金を信託へ拠出し、信託を通じて取得した株式を役位に基づくポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するRS(Restricted Stock)と、中期経営計画の実績を反映したポイントに応じ、1ポイント1株として株式を給付するPSU(Performance Share Unit)に分けて支給します。

なお、支給された株式は当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分を制限する譲渡制限契約を締結します。

[株式報酬制度のポイントの付与時期、株式等の交付時期]

	ポイントの付与時期	株式等の交付時期
RS	毎事業年度終了後	毎年一定の時期
PSU	中期経営計画最終年度終了後	中期経営計画最終年度の翌事業年度の一定の時期

RS=Restricted Stock

PSU=Performance Share Unit

PSUの業績連動部分を決定する評価指標については、株主総利回り(TSR)と当社が持続的に成長していく上で欠かせないマテリアリティである「技術と人」において、経営として特に重要目標として定めたサステナビリティ戦略目標の達成度を反映することとしております。

具体的には、中期経営計画期間の以下の指標の達成度合いに基づいて、決定します。

[中長期インセンティブ業績連動報酬の業績指標]

評価指標	指標概要	ウェイト	変動幅
株主総利回り(TSR)	5年間のTSR(対ベンチマーク企業)	80%	0~200%
サステナビリティ戦略目標	持続的成長に欠かせないマテリアリティ「技術と人」に対する重要指標の達成度	20%	0~200%

加えて、企業の責任として最低限達成すべき業績目標として業績連動期間中のROE実績平均が一定レベルに達しなかったとき、及び社会的な課題である気候変動問題においてCO2削減目標を達成できなかった場合においては、PSUの全額または一部を減ずることといたします。

当事業年度における業績連動報酬のうち、業績給に掛かる経営指標の目標は、連結売上高 110,000百万円、EBITDA 43,700百万円であり、実績は連結売上高 110,390百万円、EBITDA 44,708百万円であります。また、株式報酬に掛かる経営指標の実績は、TSR 843.8%であります。

(決定方法)

当社は、役員報酬の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、当事業年度は7回開催し、持続的な成長と企業価値向上に資する役員報酬制度のあり方について議論しました。

取締役及び執行役員の報酬の構成、業績連動報酬の制度設計の妥当性の評価や目標値の設定、実績評価等については、指名・報酬委員会での議論を経た上で取締役会にて決定されるプロセスとなっております。

個別の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、指名・報酬委員会での議論を経て、予め株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会決議により決定します。

また、個別の監査等委員である取締役の報酬は、予め株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定します。

なお、当事業年度における役員報酬等の決定にあたっては、指名・報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容と当該決定方針との整合性等をそれぞれ確認した上で、十分な議論を行なったうえで取締役会に答申し、取締役会も当該答申内容を尊重した上で当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定していることから、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(役員の報酬等に関する株主総会の決議)

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2024年6月25日付の株主総会決議により、年額450百万円以内（うち社外取締役分70百万円）と決議されております（以下「取締役金銭報酬枠」という。）。また、同定時株主総会において、取締役金銭報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額の算定方法及び内容について、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対し、役位及び業績指標等に応じて付与される各対象期間（5事業年度毎）のポイント数の合計につき、33万ポイントを上限（なお、2024年10月1日を効力発生日とする普通株式1株を3株に分割する株式分割に伴い、取締役に付与されるポイント数の上限は、各対象期間につき合計99万ポイントに調整されております。）とし、原則として毎年一定の時期に1ポイント当たり当社株式1株に相当する当社株式を給付することとするともに、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式を時価で換算した金銭を給付することとする旨、ならびに取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に付与されるポイント数の合計に当該報酬制度に関して設定される信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額を基礎とする旨等が決議されております（以下「取締役株式報酬枠」という。）。

有価証券報告書の提出日現在において、取締役金銭報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は5名（うち社外取締役3名）、取締役株式報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は2名であります。

監査等委員の報酬限度額は、同定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております（以下「監査等委員報酬枠」という。）。

有価証券報告書の提出日現在において、監査等委員報酬枠に基づく報酬等の支給対象となる監査等委員は3名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬			
			業績給	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	767	91	100	576	576	2
取締役（常勤監査等委員）	19	19	-	-	-	1
社外取締役	68	68	-	-	-	5

(注) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬における株式報酬576百万円であります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬		
					業績給	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
新家 由久	450	代表取締役 社長	提出会社	54	59	336	336
佐竹 俊哉	317	代表取締役	提出会社	37	40	240	240

- (注) 1. 新家 由久に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬における株式報酬336百万円でありま
 す。
2. 佐竹 俊哉に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬における株式報酬240百万円でありま
 す。
3. 「業績給」及び「株式報酬」が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、「株式報酬」が同規則
 の定める「非金銭報酬等」にそれぞれ該当しております。
4. 「業績給」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、前事業年度(2023年度)の業績評価指標に基づ
 き算定し決定され、当事業年度(2024年度)に支給したものであります。
5. 「株式報酬」の額は、取締役の報酬等の決定方法に従い、当事業年度(2024年度)に付与された標準ポ
 イント数の合計および2021年6月18日開催の第9期定時株主総会において決議された業績連動型株式報
 酬の対象期間中の業績に応じた確定ポイント数から既に引当計上済みの対象期間の標準ポイントの合計
 を除したポイント数に、当該報酬制度に関して設定された信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価
 額を乗じた額となります。なお、2024年度は、役員株式給付規程に基づく業績連動型株式報酬の確定お
 よび株式給付が実施され、対象期間の実績に基づく引当金の上乗せを行ったため、株式報酬額が大幅
 上昇しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、当社要素技術の発展に貢献するとともに、当社事業の拡大も期待できると判断した投資株式は純投資目的以外として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は全て非上場株式であるため、本項目の記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	309

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	300	事業領域の拡大

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8,37	29,454	35,328	34,979
営業債権及びその他の債権	9,37	14,099	15,588	17,979
棚卸資産	10	11,281	9,916	8,739
その他の金融資産	11,37	122	60	126
その他の流動資産	12	4,469	3,025	1,733
小計		59,427	63,919	63,559
売却目的で保有する資産	13	-	5,522	-
流動資産合計		59,427	69,442	63,559
非流動資産				
有形固定資産	14,21	34,308	37,390	49,703
のれん	15	21,288	21,288	21,288
無形資産	15	5,973	5,807	7,161
持分法で会計処理されている投資	17	121	140	4,089
その他の金融資産	11,37	1,294	1,245	761
繰延税金資産	18	4,164	4,861	5,020
その他の非流動資産	12	218	197	237
非流動資産合計		67,368	70,931	88,262
資産合計		126,795	140,373	151,821

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	19,37	11,259	13,378	12,279
有利子負債	20,37	9,546	7,444	8,965
従業員給付	23	4,222	4,138	4,067
未払法人所得税		4,706	4,378	7,631
その他の金融負債	22,37	6,648	2,547	4,191
その他の流動負債	25	1,425	1,539	2,135
小計		37,808	33,426	39,270
売却目的で保有する資産に直接 関連する負債	13	-	266	-
流動負債合計		37,808	33,692	39,270
非流動負債				
有利子負債	20,37	12,032	15,754	12,113
退職給付に係る負債	23	4,346	4,059	3,791
引当金	24	253	275	279
繰延税金負債	18	1,276	1,444	392
その他の金融負債	22,37	2,459	-	-
その他の非流動負債	25	9	23	57
非流動負債合計		20,379	21,558	16,634
負債合計		58,187	55,251	55,905
資本				
資本金	26	16,194	16,251	16,262
資本剰余金	26	14,582	17,700	19,526
利益剰余金	26	52,895	54,777	64,442
自己株式	26	15,908	5,085	4,727
その他の資本の構成要素	26	26	1,478	412
親会社の所有者に帰属する持分合 計	37	67,737	85,122	95,915
非支配持分		870	-	-
資本合計		68,608	85,122	95,915
負債及び資本合計		126,795	140,373	151,821

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	6,28	105,198	110,390
売上原価	30	48,688	48,247
売上総利益		56,510	62,142
販売費及び一般管理費	29,30	22,423	24,074
その他の収益	31	346	2,568
その他の費用	31	2,548	901
営業利益		31,884	39,735
金融収益	32	577	272
金融費用	32	1,574	944
持分法による投資損益(は損失)	17	4	296
税引前利益		30,891	39,359
法人所得税費用	18	8,363	11,621
当期利益		22,527	27,737
当期利益の帰属			
親会社の所有者		22,575	27,737
非支配持分		47	-
当期利益		22,527	27,737
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	34	129.76	162.04
希薄化後1株当たり当期利益(円)	34	123.49	155.02

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		22,527	27,737
その他の包括利益(税効果考慮後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	26,33	110	298
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	26,33	-	6
持分法によるその他の包括利益	17,33	11	-
純損益に振り替えられることのない項目合計		122	292
純損益に振り替えられることのある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	26,33	213	72
ヘッジコスト	26,33	161	16
在外営業活動体の換算差額	26,33	1,557	983
持分法によるその他の包括利益	17,33	-	178
純損益に振り替えられることのある項目合計		1,506	1,072
その他の包括利益(税効果考慮後)合計		1,628	1,364
当期包括利益		24,156	26,373
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		24,202	26,373
非支配持分		45	-
当期包括利益		24,156	26,373

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 するものと して指定 した資本性 金融商品の 公正価値の 純変動額	確定給付 制度の 再測定	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
2023年4月1日残高		16,194	14,582	52,895	15,908	-	-	153
当期利益				22,575				
その他の包括利益	33					11	110	213
当期包括利益合計		-	-	22,575	-	11	110	213
新株の発行	36	56	56					
自己株式の取得	26			6,000				
配当金	27			4,062				
株式報酬取引	36		2,236		55			
支配継続子会社に対する 持分変動			825					
自己株式の消却	26			16,768	16,768			
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				122		11	110	
その他				14				
所有者との取引額等合計		56	3,118	20,693	10,823	11	110	-
2024年3月31日残高		16,251	17,700	54,777	5,085	-	0	59

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
		ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2023年4月1日残高		179	-	26	67,737	870	68,608
当期利益				-	22,575	47	22,527
その他の包括利益	33	161	1,555	1,627	1,627	1	1,628
当期包括利益合計		161	1,555	1,627	24,202	45	24,156
新株の発行	36			-	113		113
自己株式の取得	26			-	6,000		6,000
配当金	27			-	4,062		4,062
株式報酬取引	36			-	2,291		2,291
支配継続子会社に対する 持分変動				-	825	825	-
自己株式の消却	26			-	-		-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				122	-		-
その他				-	14		14
所有者との取引額等合計		-	-	122	6,817	825	7,642
2024年3月31日残高		17	1,555	1,478	85,122	-	85,122

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 するものと して指定 した資本性 金融商品の 公正価値の 純変動額	確定給付 制度の 再測定	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
2024年4月1日残高		16,251	17,700	54,777	5,085	-	0	59
当期利益				27,737				
その他の包括利益	33					6	298	72
当期包括利益合計		-	-	27,737	-	6	298	72
新株の発行	36	10	10					
自己株式の取得	26		27		10,000			
配当金	27			8,195				
株式報酬取引	36		1,842		780			
支配継続子会社に対する 持分変動								
自己株式の消却	26			9,577	9,577			
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				298			298	
その他				0				
所有者との取引額等合計		10	1,825	18,072	357	-	298	-
2025年3月31日残高		16,262	19,526	64,442	4,727	6	0	12

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素			親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
		ヘッジ コスト	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2024年4月1日残高		17	1,555	1,478	85,122	-	85,122
当期利益				-	27,737		27,737
その他の包括利益	33	16	1,161	1,364	1,364		1,364
当期包括利益合計		16	1,161	1,364	26,373	-	26,373
新株の発行	36			-	21		21
自己株式の取得	26			-	10,027		10,027
配当金	27			-	8,195		8,195
株式報酬取引	36			-	2,622		2,622
支配継続子会社に対する 持分変動				-	-		-
自己株式の消却	26			-	-		-
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				298	-		-
その他				-	0		0
所有者との取引額等合計		-	-	298	15,579	-	15,579
2025年3月31日残高		1	394	412	95,915	-	95,915

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		30,891	39,359
減価償却費及び償却費		5,491	6,700
減損損失(又は戻入れ)	16	7	111
受取利息及び受取配当金	32	273	272
支払利息	32	88	136
為替差損益(は益)		187	362
固定資産売却損益(は益)		14	12
固定資産除却損		212	506
株式報酬費用		2,347	2,710
退職給付に係る資産又は負債の増減額		124	702
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		3,252	4,118
棚卸資産の増減額(は増加)		1,466	1,066
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		851	1,870
その他		448	2,296
小計		37,057	49,190
利息及び配当金の受取額		252	135
利息の支払額		81	135
法人所得税の支払額		8,828	8,756
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,398	40,433
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		50	385
有形固定資産の取得による支出		10,478	14,073
無形資産の取得による支出		867	1,672
有形固定資産の売却による収入		23	17
関連会社株式の取得による支出		-	1,276
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	7	-	4,910
その他		102	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,269	22,316
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	20,35	2,000	-
長期借入れによる収入	20,35	7,000	-
長期借入金の返済による支出	20,35	6,976	2,459
自己株式の取得による支出		6,000	10,000
配当金の支払額	27	4,063	8,195
リース負債の返済による支出	20,35	647	653
ストック・オプションの行使による収入		113	21
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		2,160	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,734	21,286
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,877	424
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		8,271	2,745
現金及び現金同等物の期首残高	8	29,454	35,328
売却目的で保有する資産からの振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13	-	2,396
売却目的で保有する資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	13	2,396	-
現金及び現金同等物の期末残高	8	35,328	34,979

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

デクセリアルズ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記上の本社の住所は栃木県下野市であります。当社の連結財務諸表は、2025年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、光学材料、電子材料等の製造・販売が主要な事業であり、光学材料部品、電子材料部品の2つの報告セグメントに分類されます。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2025年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は、2023年4月1日であります。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「43. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRSの規定及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2025年3月31日に有効なIFRSに準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「43. 初度適用」に記載しております。

また、本連結財務諸表は、2025年6月23日に取締役会によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

当社グループは、以下の会計方針について、特段の記載がない限り、本連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に表示されているすべての期間に適用しております。

（1）連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが投資先に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。当社グループが当該企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、投資先が関連会社に該当すると判定した日から該当しないと判定した日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社の適用する会計方針が、当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該企業の財務諸表に調整を加えております。関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、支配を獲得した時点で取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況について、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合には、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産、繰延税金負債
- ・従業員給付契約に関連する資産及び負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・被取得企業が借手であるリースに関連する使用权資産及びリース負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2023年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額に基づき計上しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、IFRS移行日現在で存在していた累積換算差額を全て「利益剰余金」に振り替えております。

(4) 金融商品

金融資産（デリバティブを除く）

イ 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は償却原価で測定する金融資産に分類し、この分類は当初認識時に決定しております。また、当社グループは、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算した金額により測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格により測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

ロ 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定し、利息は金融収益の一部として純損益にて認識しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融商品からの配当金については、金融収益の一部として純損益にて認識しております。

八 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

二 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

金融負債（デリバティブを除く）

イ 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しており、償却原価により測定しております。また、当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

ロ 事後測定

金融負債の当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価により測定し、利息は金融費用の一部として純損益にて認識しております。

八 金融負債の認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約や通貨オプションのデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。なお、デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

ヘッジ会計を適用する場合、当社グループは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係、ヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引、並びに、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際しての、ヘッジ手段の公正価値の変動の有効性の評価方法などを含んでおります。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするために使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジ手段が為替予約の場合は、為替予約を先渡要素と直物要素に区分し、直物要素の価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。先渡要素の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

通貨オプションをヘッジ手段とする場合は、通貨オプションを本源的価値と時間的価値に区分し、本源的価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。時間的価値の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

その他の包括利益に計上された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合や、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合には、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブは公正価値で認識し、公正価値変動額は純損益として認識しております。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債

当社グループが非支配株主に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、非支配持分の買取義務として金融負債を認識するため、非支配株主に対するプット・オプションを「その他の金融負債（非流動負債）」として計上するとともに「資本剰余金」を減額しております。また、非支配株主が権利行使をした際には、「その他の金融負債（非流動負債）」と「非支配持分」を取り崩し、払込金額との差額を「資本剰余金」に計上しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおり、移動平均法に基づいて算定されております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体・除去コスト及び原状回復コストの当初見積額を含んでおります。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～15年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額をのれんとして当初測定しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書により認識し、その後の戻入は行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は、支配獲得日の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	5年
・特許権	8～15年
・識別可能無形資産（顧客関連資産）	17年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法は期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

借手側

当社グループは、その契約がリースであるか否か、又はリースを含んでいるか否かを判定しております。契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。また、使用権資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払ったリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定し、連結財政状態計算書において「有利子負債」に含めて表示しております。

リース料は、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。また、リース期間については、リースの解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リース料をリース期間にわたり、規則的に費用として認識しております。

貸手側

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。

原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引については、原資産の認識の中止を行い、正味リース投資未回収額を債権として計上し、オペレーティング・リース取引については、原資産の認識を継続し、受取リース料はリース期間にわたり、定額法で収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれんについては、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失について、期末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。その結果、そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額又は過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費又は償却費控除後の帳簿価額のいずれか低い方の金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 従業員給付

退職後給付制度

イ 確定拠出型年金制度

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出義務は、従業員が関連した勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識しております。

ロ 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度の義務の現在価値及び勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付型年金制度に係る負債又は資産は、確定給付型年金制度の義務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しており、確定給付型年金制度から生じる再測定額は、数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息を除く）及び資産上限額の影響の変動から構成され、発生した期においてその他の包括利益として一括で認識し、直ちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。また、過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

その他の従業員給付制度

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき法的又は推定的義務を負っており、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に、その制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

退職後給付制度以外の長期従業員給付に対する義務として、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた金額で計上しております。

また、有給休暇については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

ストック・オプション

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたり費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前に権利確定したストック・オプションに対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

株式給付信託

当社グループは、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）並びに取締役及び執行役員（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する株式給付信託（BBT及びBBT-RS）を設定しており、それぞれの信託が保有する当社株式は取得原価により資本から控除しております。当株式報酬制度は持分決済型の株式報酬に該当し、受領した役員及び対応する資本の増加を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上した上で、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与された当社株式の公正価値は、株式の市場価格を当該株式が付与された契約条件を考慮に入れて修正し算定しております。なお、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

また、当社グループが当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含め、信託が保有する預金を「現金及び現金同等物」として計上しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当社グループの販売する製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断した時点で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値の変動等から構成されています。支払利息は、実効金利法により認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。また、資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しており、費用に関する政府補助金は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたり、定期的に収益として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、資本又はその他の包括利益にて直接認識される項目から生じる場合や、企業結合から生じる場合を除き、純損益により認識しております。

当期税金費用は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額により測定しております。

繰延税金費用は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異に対して認識しております。また、繰延税金資産は、将来減算一時差異について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除き、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は期末日ごとに見直しており、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。また、未認識の繰延税金資産についても期末日ごとに見直しており、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると予測される税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、同一の税務当局によって、同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。また、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内で売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(21) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式は、税効果を考慮した直接取引コストを含む支払対価を資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしその性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

また、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表に重要な影響を与える可能性がある会計上の見積り及び仮定に関する情報は、以下の注記に含めております。

- ・ のれんの減損テストにおける回収可能価額
 - 3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損
 - 16. 非金融資産の減損
- ・ 株式給付信託 (J-ESOP及びBBT又はBBT-RS)
 - 3. 重要性がある会計方針 (12) 株式に基づく報酬
 - 36. 株式に基づく報酬

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、以下を除き、早期適用していない基準等で当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはありません。なお、以下基準の適用による影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号「財務諸表の表示」を置き換える新基準

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎として決定しております。

当社グループの報告セグメントは「光学材料部品」、「電子材料部品」としております。なお、製品及びソリューション等が概ね類似している「光学フィルム」、「光学樹脂材料」を集約し、「光学材料部品」としており、「接合関連材料」、「異方性導電膜」、「表面実装型ヒューズ」、「フォトニクスソリューション」を集約し、「電子材料部品」としております。各報告セグメントに属する主要な製品は次のとおりであります。

報告セグメント名称	報告セグメントに属する主要な製品
光学材料部品	反射防止フィルム、光ディスク用紫外線硬化型樹脂、光学弾性樹脂、蛍光体フィルム等
電子材料部品	工業用機能性接合材、異方性導電膜、表面実装型ヒューズ、無機偏光板、光半導体等

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、及びその他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3.重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、事業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、及びその他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結損益 計算書計上額
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,975	54,222	105,198	-	105,198
セグメント間の内部売上高 又は振替高	478	165	643	643	-
計	51,453	54,387	105,841	643	105,198
事業利益(注2)	15,256	18,830	34,086	-	34,086
その他の収益					346
その他の費用					2,548
営業利益					31,884
金融収益					577
金融費用					1,574
持分法による投資損益(は損失)					4
税引前利益					30,891
その他の項目					
減価償却費及び償却費	2,418	3,072	5,491	-	5,491

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額には、控除すべき報告セグメント間の内部売上高又は振替高の金額を表示しております。

2. 事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結損益 計算書計上額
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	50,039	60,350	110,390	-	110,390
セグメント間の内部売上高 又は振替高	608	83	692	692	-
計	50,647	60,434	111,082	692	110,390
事業利益(注2)	14,556	23,511	38,068	-	38,068
その他の収益					2,568
その他の費用					901
営業利益					39,735
金融収益					272
金融費用					944
持分法による投資損益(は損失)					296
税引前利益					39,359
その他の項目					
減価償却費及び償却費	3,431	3,269	6,700	-	6,700

(注) 1. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額には、控除すべき報告セグメント間の内部売上高又は振替高の金額を表示しております。

2. 事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

(4) 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(5) 地域別に関する情報

当社グループの地域別収益は顧客の地理的分布に基づいており、その内訳は注記「28. 売上高」に記載のとおりです。

非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
日本	60,591	63,250	76,843
その他	978	1,239	1,310
合計	61,569	64,490	78,153

(注) 非流動資産は、資産の所在地を基礎とし、持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産(非流動)、繰延税金資産、その他の非流動資産を含んでおりません。

(6) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客は以下の通りであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社レスター及びその子会社	19,231	光学材料部品 電子材料部品

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社レスター及びその子会社	31,741	光学材料部品 電子材料部品
日東電工株式会社及びその子会社	13,672	光学材料部品

7. 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

前連結会計年度において個別に重要な支配の喪失はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) Dexerials Hong Kong Limited

当社グループは、2024年7月1日に連結子会社Dexerials Hong Kong Limited株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は100.0%から49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益534百万円は、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価損148百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなったDexerials Hong Kong Limitedに対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	3,687
非流動資産	73
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	237
非流動負債	36

	金額
現金による受取対価	1,139
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	2,029
子会社株式の売却による支出	889

(2) Dexerials Korea Corporation

当社グループは、2025年1月2日に連結子会社Dexerials Korea Corporation株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は100.0%から49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益637百万円は、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価益208百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなったDexerials Korea Corporationに対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	7,152
非流動資産	153
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	321
非流動負債	18

	金額
現金による受取対価	1,101
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	4,032
子会社株式の売却による支出	2,930

(3) Dexerials Taiwan Corporation

当社グループは、2025年2月3日に連結子会社Dexerials Taiwan Corporation株式の一部を売却しております。この結果、当社グループの所有持分は100.0%から49.0%に減少し、同社に対する支配を喪失したことから、同社は当社グループの持分法適用関連会社となっております。また、子会社に対する支配の喪失により生じた利益216百万円は、同社に対して保持している投資を支配喪失日現在の公正価値で測定することに起因する評価損46百万円を含んだ金額となっております。なお、この子会社に対する支配の喪失により生じた利益は、連結損益計算書の「その他の収益」に含めております。

株式の売却により連結子会社でなくなったDexerials Taiwan Corporationに対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	3,327
非流動資産	11
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	316
非流動負債	59

	金額
現金による受取対価	606
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	1,696
子会社株式の売却による支出	1,090

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び現金同等物			
現金及び預金	29,454	35,328	34,979
合計	29,454	35,328	34,979

なお、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書上の現金及び現金同等物の残高は、一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであり、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売掛金	13,050	14,547	17,207
電子記録債権	342	589	354
受取手形	67	6	-
未収入金	480	286	258
リース債権	161	165	163
損失評価引当金	2	7	4
合計	14,099	15,588	17,979

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
商品及び製品	4,111	3,690	2,614
半製品	2,005	1,819	1,954
仕掛品	878	895	739
原材料及び貯蔵品	4,287	3,404	3,346
その他	-	107	85
合計	11,281	9,916	8,739

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において12ヶ月より後に販売する予定の棚卸資産はありません。また、負債の担保に差し入れている棚卸資産はありません。

期中に費用として認識した棚卸資産の取得価額は主に「売上原価」に含まれております。

そのうち、棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻入金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
評価減の金額	2,393	1,694
評価減の戻入金額	1	0

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであり、損失評価引当金控除後の金額で表示しております。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
保証金	194	182	166
その他	819	828	69
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
投資事業有限責任組合への投資	292	250	216
デリバティブ資産	111	45	125
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
非上場株式	-	-	309
合計	1,416	1,306	887
流動資産	122	60	126
非流動資産	1,294	1,245	761
合計	1,416	1,306	887

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
前渡金	568	2	0
前払費用	514	403	657
未収消費税等	3,320	2,575	1,053
その他	284	240	259
合計	4,687	3,222	1,970
流動資産	4,469	3,025	1,733
非流動資産	218	197	237
合計	4,687	3,222	1,970

13. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	2,396	-
営業債権及びその他の債権	2,869	-
その他の流動資産	187	-
その他の金融資産(非流動)	-	-
その他	68	-
合計	5,522	-
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	5	-
未払法人所得税	177	-
その他	82	-
合計	266	-

(1) 前連結会計年度(2024年3月31日)

当社は、2024年2月5日付の取締役会決議により、Dexerials Hong Kong Limitedの合併会社化を目的とする株式譲渡契約及び株主間契約の締結を決定し、株式会社レスターホールディングス(現 株式会社レスター)との間で当該契約を締結いたしました。なお、当該契約に基づく2024年7月1日付での株式譲渡に伴い、Dexerials Hong Kong Limitedは当社の連結子会社より除外され、持分法適用関連会社となりました。加えて、同日付で当該会社はRESTAR DEXERIALS HONG KONG LIMITEDへ商号を変更しております。

前連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は475百万円です。

なお、売却コスト控除後の公正価値(売却予定価額)が帳簿価額を上回っているため、当該資産及び負債は帳簿価額により測定しております。

(2) 当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2023年4月1日	28,057	43,422	2,524	6,695	3,067	10,140	93,907
取得	87	183	-	6,714	391	415	7,792
建設仮勘定からの振替	1,139	2,559	1,460	5,933	-	774	-
売却又は処分	219	2,432	-	48	273	691	3,665
売却目的保有資産への振替	7	-	-	-	93	20	122
在外営業活動体の換算差額	38	120	-	30	69	80	339
その他	78	45	-	32	11	109	188
2024年3月31日	29,173	43,898	3,984	7,425	3,149	10,809	98,440
取得	6	146	-	16,580	1,177	619	18,530
建設仮勘定からの振替	763	7,627	-	9,586	-	1,195	-
売却又は処分	131	3,960	-	-	352	824	5,269
連結範囲の変更及び売却目的保有資産への振替	0	-	-	-	38	1	36
在外営業活動体の換算差額	32	22	-	0	98	53	207
その他	46	4	-	19	23	14	79
2025年3月31日	29,731	47,684	3,984	14,400	3,891	11,759	111,452

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2023年4月1日	14,528	36,240	-	49	1,494	7,287	59,599
減価償却費	938	1,993	-	-	663	1,034	4,630
減損損失	-	5	-	-	-	1	7
売却又は処分	208	2,423	-	-	259	646	3,538
売却目的保有資産への振替	7	-	-	-	87	18	114
在外営業活動体の換算差額	44	122	-	-	176	89	432
その他	65	24	-	49	6	13	32
2024年3月31日	15,360	35,962	-	-	1,993	7,734	61,050
減価償却費	950	2,871	-	-	677	1,228	5,727
減損損失	31	15	-	-	-	22	70
売却又は処分	101	3,915	-	-	265	806	5,087
連結範囲の変更及び売却目的保有資産への振替	0	-	-	-	85	1	83
在外営業活動体の換算差額	10	5	-	-	61	60	126
その他	3	26	-	-	10	11	31
2025年3月31日	16,234	34,966	-	-	2,419	8,129	61,748

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。
2. 建設中の有形固定資産に関する支出額は、建設仮勘定として記載しております。
3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「40.コミットメント」をご参照下さい。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	使用権資産	その他	合計
2023年4月1日	13,529	7,182	2,524	6,646	1,572	2,853	34,308
2024年3月31日	13,812	7,936	3,984	7,425	1,156	3,075	37,390
2025年3月31日	13,497	12,718	3,984	14,400	1,472	3,630	49,703

- (2) 所有権に対する制限及び負債の担保に供している資産
所有権に対する制限及び負債の担保に供している資産はありません。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		特許権	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2023年4月1日	40,741	4,918	4,020	3,065	2,256	14,260
取得	-	-	2	-	649	652
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	88	-	0	89
在外営業活動体の換算差額	-	-	9	-	0	9
その他	-	0	1,304	-	1,255	49
2024年3月31日	40,741	4,918	5,248	3,065	1,651	14,884
取得	-	-	0	-	1,641	1,641
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	173	-	1	174
在外営業活動体の換算差額	-	-	4	-	0	4
その他	-	-	584	-	160	745
2025年3月31日	40,741	4,918	5,655	3,065	3,451	17,091

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		特許権	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2023年4月1日	19,453	4,222	3,005	180	878	8,287
償却費	-	157	492	180	31	860
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	-	79	-	0	79
在外営業活動体の換算差額	-	-	9	-	0	9
その他	-	-	1	-	-	1
2024年3月31日	19,453	4,379	3,426	360	910	9,076
償却費	-	155	609	180	31	976
減損損失	-	-	41	-	-	41
売却又は処分	-	-	160	-	1	161
在外営業活動体の換算差額	-	-	2	-	0	2
その他	-	-	-	-	-	-
2025年3月31日	19,453	4,535	3,913	540	939	9,929

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2. 無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「40. コミットメント」をご参照下さい。

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		特許権	ソフトウェア	顧客関連資産	その他	合計
2023年4月1日	21,288	695	1,014	2,884	1,378	5,973
2024年3月31日	21,288	538	1,822	2,704	741	5,807
2025年3月31日	21,288	383	1,741	2,524	2,512	7,161

(注) 移行日及び前連結会計年度、当連結会計年度において、自己創設無形資産はありません。

(2) 耐用年数が確定できない無形資産

無形資産のうち重要な耐用年数を確定できない資産はありません。

(3) 重要な無形資産

当連結会計年度における重要な無形資産は、企業結合において取得した顧客関連資産であります。
なお、残存償却年数は14年であります。

(4) 所有権に対する制限及び負債の担保に供している資産

所有権に対する制限及び負債の担保に供している資産はありません。

16. 非金融資産の減損

当社グループは、事業の種類別セグメントをもとに、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の単位でグルーピングを行った資金生成単位にて、減損判定を実施しております。

(1) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は以下のとおりです。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ソフトウェア	-	41
建物及び構築物	-	31
機械装置及び運搬具	5	15
その他	1	22
減損損失合計	7	111

減損損失を認識した資産のセグメント別内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
光学材料部品	-	109
電子材料部品	7	1
減損損失合計	7	111

認識した減損損失及び認識に至った事象及び状況

(前連結会計年度)

電子材料部品セグメントに属する熱伝導シートの収益性の低下に伴い、将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、電子材料部品セグメントにおいて当該減少額を減損損失(7百万円)として認識しております。回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を各資金生成単位に関連する税引前の加重平均資本コストの8.7%で割り引くことにより算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

(当連結会計年度)

光学材料部品セグメントに属する蛍光体フィルムの収益性の低下に伴い、将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、光学材料部品セグメントにおいて当該減少額を減損損失(109百万円)として認識しております。また、電子材料部品セグメントに属する熱伝導シートの収益性の低下に伴い、将来キャッシュ・フローの予測に基づき減損判定を実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、電子材料部品セグメントにおいて当該減少額を減損損失(1百万円)として認識しております。回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を各資金生成単位に関連する税引前の加重平均資本コストの8.7%で割り引くことにより算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

(2) のれんの減損テスト

組織再編及び企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。

のれんの帳簿価額の資金生成単位又は資金生成単位グループ別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位又は 資金生成単位グループ	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
光学材料部品	光学フィルム	1,094	1,094	1,094
光学材料部品	光学樹脂材料	7,455	7,455	7,455
電子材料部品	異方性導電膜	6,039	6,039	6,039
電子材料部品	表面実装型ヒューズ	2,233	2,233	2,233
電子材料部品	光半導体	4,464	4,464	4,464
合計		21,288	21,288	21,288

当社グループは、のれんについて、年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を各資金生成単位に関連する税引前の加重平均資本コストの8.7%で割り引くことにより算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

減損テストの結果、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えられるため、減損損失を計上しておりません。

17. 持分法で会計処理されている投資

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
持分法で会計処理されている投資	121	140	4,089

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
持分法による投資損益(は損失)	4	296
その他の包括利益に対する持分取込額	11	178
当期包括利益に対する持分取込額	15	118

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち、個々に重要性のある関連会社または共同支配企業は該当ありません。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産			
未払賞与	769	757	794
退職給付に係る負債	1,358	1,269	1,185
未払有給休暇	441	437	415
株式報酬	583	1,027	1,906
棚卸資産	462	438	410
固定資産	872	755	608
未払費用	304	345	523
未払事業税	276	255	424
その他	729	1,322	844
合計	5,798	6,609	7,114
繰延税金負債			
固定資産	738	618	737
顧客関連資産	1,215	1,001	903
在外子会社の留保利益	560	690	34
その他	395	883	811
合計	2,910	3,193	2,486

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	2,887	3,416
純損益を通じて認識	687	903
その他の包括利益を通じて認識	32	92
その他	125	215
期末残高	3,416	4,627

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	429	186	68

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る重要な将来加算一時差異はありません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用		
当期	8,859	12,552
過年度法人税等	191	27
当期税金費用 計	9,051	12,524
繰延税金費用		
当期	495	903
過年度法人税等	191	-
繰延税金費用 計	687	903
合計	8,363	11,621

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	31.3	31.3
試験研究費税額控除	2.0	2.6
在外子会社の適用税率差異	1.5	1.0
未認識の繰延税金資産	0.7	0.2
在外子会社からの配当に係る 外国源泉税	0.3	1.0
留保利益に係る税効果	0.4	1.2
その他	0.1	0.1
平均実際負担税率	27.1	29.5

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度を通じて31.3%であります。ただし、在外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」が課されることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.3%から32.1%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形	38	11	6
買掛金	5,919	8,632	7,385
電子記録債務	2,569	1,872	2,386
未払金	2,732	2,861	2,500
合計	11,259	13,378	12,279

営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. 有利子負債

有利子負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	2,000	4,000	4,000
1年以内返済予定長期借入金	6,560	2,459	4,027
短期リース負債	985	984	938
長期借入金 (1年以内返済予定を除く)	11,152	15,276	11,249
長期リース負債	880	478	863
合計	21,578	23,198	21,078
流動負債	9,546	7,444	8,965
非流動負債	12,032	15,754	12,113
合計	21,578	23,198	21,078

(注) 1. 長期借入金および長期リース負債の返済期日到来予定定期別内訳、長期借入金の公正価値については、注記「37. 金融商品」をご参照下さい。

2. 借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

3. 当期末残高に対する平均利率及び返済期限は、下記の通りであります。

	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1.01	-
1年以内返済予定長期借入金	0.31	-
長期借入金	0.95	2026年～2028年

平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

21. リース

(1) 借手側

当社グループは、主として事務所等の不動産を賃借しております。当社グループにおいては、各社がリース管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。リース契約のうち、一部の契約は延長オプションや解約オプションが付されております。当社グループは、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社グループのリース契約には、変動リース料、残価保証を含む契約、及び契約は締結済みであるものの、リースの開始日を迎えていないリースに重要性はありません。また、リース契約によって課された重要な制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益及びキャッシュ・アウトフローの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	605	601
機械装置及び運搬具	42	51
その他	15	24
合計	663	677
リース負債に係る金利費用	16	17
短期リース費用	13	12
少額資産リース費用	1	1
リースに係るキャッシュ・アウト フローの合計額	678	684

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,416	994	1,273
機械装置及び運搬具	115	117	143
その他	39	44	55
合計	1,572	1,156	1,472

使用権資産の増加額については、注記「14.有形固定資産」に記載しております。

リース負債の満期分析については、注記「37.金融商品 (4)流動性リスク管理」に記載しております。

(2) 貸手側

当社グループは、福利厚生の一環で従業員に対し借上社宅を提供しており、当該契約は主要な貸手のリース取引に該当しております。当該取引はサブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、ファイナンス・リースへ分類しております。なお、リース投資未回収総額に重要性はありません。

22. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
設備未払金	5,076	1,512	2,958
その他	1,462	598	1,164
非支配株主に係る売建プット・オプション負債(注)	2,459	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ負債	108	436	68
合計	9,107	2,547	4,191
流動負債	6,648	2,547	4,191
非流動負債	2,459	-	-
合計	9,107	2,547	4,191

(注) 当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、その償還金額の現在価値により算定しております。なお、プット・オプションの償還金額の現在価値については、注記「37. 金融商品」に記載しております。

23. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。また、当社及び一部の国内子会社において、2024年4月1日に退職後給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。当連結会計年度において、制度移行に伴い、確定給付制度債務に含まれていた確定拠出年金への移管分7,995百万円と制度資産の移管額7,600百万円の差額395百万円を清算益として認識し、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」に含めて表示しております。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。これらの年金制度は、一般的な投資リスク、利率リスク、インフレリスク等に晒されておりますが、重要性はないものと判断しております。なお、退職後給付制度は関連当事者に該当します。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	12,538	11,996	4,219
制度資産の公正価値	15,825	16,379	8,284
小計	3,287	4,383	4,065
資産上限額の影響	3,482	4,507	4,065
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	4,151	3,935	3,791
確定給付負債及び資産の純額	4,346	4,059	3,791
連結財政状態計算書上の金額 退職給付に係る負債	4,346	4,059	3,791

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	16,689	15,931
勤務費用	654	215
利息費用	185	117
数理計算上の差異	476	792
給付支払額	1,121	1,050
清算による影響額	-	7,995
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	15,931	8,011

(注) 1. 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは移行日において11.9年、前連結会計年度において11.3年、当連結会計年度において10.3年であります。

2. 数理計算上の差異は、前連結会計年度は主に財務上の仮定の変化により生じた差異であり、当連結会計年度は主に実績の修正により生じた差異であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	15,825	16,379
利息収益	190	144
制度資産に係る収益	668	195
事業主からの拠出金	389	31
給付支払額	694	509
清算による影響額	-	7,565
制度資産の公正価値の期末残高	16,379	8,284

(注) 当社グループは、翌連結会計年度(2026年3月期)に掛金を拠出する予定はありません。

資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	3,482	4,507
利息収益	41	79
資産上限額の影響の変動	983	522
資産上限額の影響の期末残高	4,507	4,065

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産(退職給付に係る資産)は、確定給付制度に対する将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)			前連結会計年度 (2024年3月31日)			当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	合計	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	合計	活発な市場 における 公表価格が あるもの	活発な市場 における 公表価格が ないもの	合計
現金及び現金同等物	-	1	1	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品 合同運用信託	-	4,116	4,116	-	-	-	-	-	-
負債性金融商品 合同運用信託 公社債	-	9,148 861	9,148 861	-	-	-	-	2,932	2,932
生保一般勘定	-	957	957	-	989	989	-	1,007	1,007
その他 合同運用信託(注) その他	-	561 177	561 177	-	15,389	15,389	-	4,344	4,344
合計	-	15,825	15,825	-	16,379	16,379	-	8,284	8,284

(注) 主として貸付金等を含む安全性の高い運用信託が含まれております。

当社及び一部の国内子会社において、2024年4月1日に退職後給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。移行後の確定給付企業年金については、現状の年金資産状況を維持するため、安全資産(短期資産)へ移管し、将来の給付義務に対して十分な水準の資産を長期、かつ、安定的に確保しております。

将来の積立てについては、財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて見直しを行うこととしております。

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.654% ~ 1.203%	1.062% ~ 1.643%	1.264% ~ 1.883%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年3月31日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	936	848	378
割引率が0.5%低下した場合	1,034	933	410

(注) 上記の分析は割引率以外の数理計算上の仮定が一定であることを前提として計算しておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度が124百万円、当連結会計年度が543百万円であります。

(3) その他の従業員給付

従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払賞与	2,563	2,511	2,540
未払有給休暇	1,473	1,467	1,389
未払積立休暇	185	160	137
合計	4,222	4,138	4,067
報告期間後12カ月以内に回収 又は決済が見込まれる金額	3,581	3,541	3,528
報告期間後12カ月より後に回収 又は決済が見込まれる金額	641	597	539
合計	4,222	4,138	4,067

24. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務	合計
2023年4月1日	253	253
期中増加額(繰入)	19	19
割引計算の期間利息費用	2	2
期中減少額(目的使用)	1	1
期中減少額(戻入)	3	3
在外営業活動体の換算差額	7	7
その他	1	1
2024年3月31日	275	275
期中増加額(繰入)	9	9
割引計算の期間利息費用	2	2
期中減少額(目的使用)	-	-
期中減少額(戻入)	5	5
在外営業活動体の換算差額	2	2
その他	-	-
2025年3月31日	279	279

資産除去債務は、当社グループが使用する固定資産に関する原状回復義務の履行に備えて、将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

25. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の負債			
未払費用	1,106	1,166	1,583
契約負債	180	215	225
その他	147	181	384
合計	1,434	1,563	2,193
流動負債	1,425	1,539	2,135
非流動負債	9	23	57
合計	1,434	1,563	2,193

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
授権株式数		
普通株式	100,000	300,000
発行済株式総数		
期首残高	64,575	60,192
期中増減	4,382	116,226
期末残高	60,192	176,418

- (注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、授権株式数が200,000千株増加しております。
3. 前連結会計年度の発行済株式総数の増減は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加185千株及び、自己株式消却による減少4,567千株であります。
4. 当連結会計年度の発行済株式総数の増減は、株式分割による増加120,384千株、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加96千株及び自己株式消却による減少4,254千株であります。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
自己株式数		
期首残高	6,589	3,021
期中増減	3,567	5,353
期末残高	3,021	8,375

- (注) 1. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式数の期末残高には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT又はBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が、それぞれ2,727千株及び7,502千株含まれております。
3. 前連結会計年度における自己株式数の増減は、自己株式の取得による増加1,017千株、自己株式の消却による減少4,567千株、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」から株式給付対象者に対する給付に伴う減少17千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株から生じたものであります。
4. 当連結会計年度における自己株式数の増減は、株式分割による増加5,601千株、自己株式の取得による増加4,254千株、自己株式の消却による減少4,254千株、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT-RS)」から株式給付対象者に対する給付に伴う減少244千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少3千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株から生じたものであります。

(3) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付に係る額の2分の1以上を資本に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、当初認識時に資本剰余金から減額しております。当該金融負債の償還金額については、注記「37. 金融商品」に記載をしております。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素の内容及び目的

在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジコスト

キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得または損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。

ヘッジコストは、ヘッジ手段に係る先渡要素の価値の変動または時間的価値の変動を繰り延べたものであります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

27. 配当金

当社は2024年10月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,125	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,128	35.00	2023年9月30日	2023年11月30日

- (注) 1. 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金96百万円が含まれております。
2. 2023年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業10周年記念配当5.00円を含んでおりません。
3. 2023年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金95百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,893	65.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,674	78.00	2024年9月30日	2024年12月18日

- (注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金177百万円が含まれております。
2. 2024年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金195百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の未日後となるもの
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,893	65.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金177百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会(予定)	普通株式	利益剰余金	5,617	32.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP及びBBT-RS)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金240百万円が含まれております。

2. 上記の議案は、2025年6月24日開催の定時株主総会にて付議する予定です。

28. 売上高

(1) 収益の分解

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	光学材料部品	電子材料部品	
主たる地域市場			
日本	13,953	8,339	22,292
中国	6,497	25,476	31,974
韓国	14,728	4,692	19,420
台湾	11,788	6,934	18,722
その他	4,007	8,780	12,787
顧客との契約から生じる収益	50,975	54,222	105,198
その他の源泉から認識した収益	-	-	-
売上高	50,975	54,222	105,198

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計
	光学材料部品	電子材料部品	
主たる地域市場			
日本	20,887	15,941	36,828
中国	7,433	21,481	28,915
韓国	9,937	4,203	14,141
台湾	7,602	9,977	17,579
その他	4,178	8,746	12,925
顧客との契約から生じる収益	50,039	60,350	110,390
その他の源泉から認識した収益	-	-	-
売上高	50,039	60,350	110,390

当社グループは、光学材料、電子材料、接合材料等の製造・販売を主要な事業としており、商品又は製品の支配が顧客に移転した時点、すなわち顧客との契約による指定場所において引き渡された時点もしくは検収された時点において契約の履行を充足しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次の通りであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	13,459	15,143	17,562
契約負債	180	215	225

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権は、営業債権及びその他の債権に含まれており、契約負債はその他の流動負債に含まれております。

契約負債は、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

(5) 履行義務

当社グループにおいて、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給付費用	9,066	8,946
荷造運搬費	1,255	1,225
減価償却費及び償却費	1,079	1,108
業務委託費	1,303	2,295
研究開発費(注)	4,716	5,330
その他	5,001	5,168
合計	22,423	24,074

(注) 販売費及び一般管理費に研究開発費が含まれております。

なお、研究開発費の主な内訳は、研究開発に係る従業員給付費用、減価償却費及び償却費であります。

30. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与及び賞与	14,568	15,089
株式報酬費用	2,347	2,710
法定福利費	2,314	2,262
その他	1,665	1,145
合計	20,895	21,208

当該金額は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

31. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産売却益	16	12
受取補償金	37	699
関連会社株式売却益	112	-
子会社株式売却益(注)	-	1,387
その他	179	468
合計	346	2,568

(注) 子会社株式売却益については、注記「7.子会社に対する支配の喪失」に記載しております。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
有形固定資産売却損	2	0
有形固定資産除却損	203	501
減損損失(注)1	7	111
為替差損(注)2	1,871	64
投資事業組合運用損	91	118
その他	372	104
合計	2,548	901

(注) 1 減損損失の内容については、注記「16.非金融資産の減損」に記載しております。

2 為替差損の内容については、注記「37.金融商品」(8)デリバティブ及びヘッジ会計に記載しております。

32. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	273	272
非支配株主に係る売建プット・オプション負債再測定益	304	-
その他	-	0
合計	577	272

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	71	119
リース負債	16	17
為替差損(注)	1,485	808
合計	1,574	944

(注) 為替差損には通貨デリバティブの評価損が含まれております。

33. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	161	-	161	50	110
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	-	-	-	-	-
持分法によるその他の包括利益	16	-	16	5	11
純損益に振り替えられることのない項目合計	178	-	178	55	122
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,181	1,871	310	96	213
ヘッジコスト	650	885	235	73	161
在外営業活動体の換算差額	1,557	-	1,557	-	1,557
持分法によるその他の包括利益	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	1,274	2,757	1,483	23	1,506
合計	1,095	2,757	1,661	32	1,628

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	434	-	434	135	298
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	9	-	9	3	6
持分法によるその他の包括利益	-	-	-	-	-
純損益に振り替えられることのない項目合計	424	-	424	132	292
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	40	64	105	32	72
ヘッジコスト	199	223	23	7	16
在外営業活動体の換算差額	6	976	983	-	983
持分法によるその他の包括利益	178	-	178	-	178
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	343	688	1,032	40	1,072
合計	768	688	1,457	92	1,364

34. 1 株当たり利益

当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	22,575	27,737
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	22,575	27,737
加重平均普通株式数(千株)	173,975	171,171
基本的1株当たり当期利益(円)	129.76	162.04

(注) 信託E口が保有する当社株式を、「基本的1株当たり当期利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度8,200千株、当連結会計年度7,726千株)。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	22,575	27,737
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	22,575	27,737
加重平均普通株式数(千株)	173,975	171,171
普通株式増加数		
株式報酬(千株)	8,200	7,726
ストック・オプション(千株)	625	29
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	182,802	178,927
希薄化後1株当たり当期利益(円)	123.49	155.02

35. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	2023年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	2,000	2,000	-	-	-	4,000
長期借入金	17,712	23	-	-	-	17,736
リース負債	1,865	647	51	391	199	1,462
合計	21,578	1,376	51	391	199	23,198

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2025年 3月31日
			為替変動	新規リース	その他	
短期借入金	4,000	-	-	-	-	4,000
長期借入金	17,736	2,459	-	-	-	15,276
リース負債	1,462	653	26	1,121	102	1,801
合計	23,198	3,112	26	1,121	102	21,078

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リースにより取得した使用权資産	391	1,121

36. 株式に基づく報酬

(1) スtock・オプション制度(持分決済型)

Stock・オプションの内容

当社はStock・オプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

	2014年 第2回新株予約権	2014年 第3回新株予約権
決議年月日	2014年4月23日	2014年11月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員83名	当社従業員7名
株式の種類別のStock・オプションの数 (注)	普通株式4,339,200株	普通株式240,000株
付与日	2014年4月24日	2014年11月27日
権利確定条件	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合	本新株予約権は、次のいずれかの場合のみ行使することができる。 (a) 当社普通株式が日本国内の取引所金融商品市場又は日本国外の証券取引市場に上場した場合で、かつ、当該上場日から1年が経過した場合 (b) 株式会社日本政策投資銀行がその保有する当社普通株式の全てを一括してその子会社以外の第三者に譲渡(担保権の実行に伴う譲渡を含む。)した場合
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年4月24日 至 2024年4月23日	自 2016年11月27日 至 2024年11月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。当社は、2015年5月27日付で普通株式1株につき100株、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。株式分割前に付与された株式数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数及び加重平均行使価格
 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるストック・オプションの数及び加重平均行使価格の変動は、以下のとおりであります。ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	1,009,800	202	454,500	199
付与	-	-	-	-
行使	555,300	204	96,000	220
失効	-	-	-	-
満期消滅	-	-	358,500	193
期末未行使残高	454,500	199	-	-
期末行使可能残高	454,500	199	-	-

- (注) 1 2015年5月27日付株式分割(1株につき100株の割合)、2024年10月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数と価格に換算して記載しております。
 2 前連結会計年度及び当連結会計年度において、期中行使されたストック・オプションの権利行使日の加重平均株価はそれぞれ1,298円及び2,103円であります。
 3 前連結会計年度及び当連結会計年度の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数はそれぞれ0.1年及び0年であります。

期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

前連結会計年度及び当連結会計年度において、付与されたストック・オプションはありません。

株式報酬費用

本制度により、連結損益計算書上に計上された費用はありません。

(2) 株式給付信託制度(持分決済型)

従業員に対する株式給付信託(J-ESOP)

当社は、当社及び一部の連結子会社(以下、「当社国内グループ」という。)の従業員に対して自社の株式を給付し、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

また、当社が当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含めております。

イ 株式報酬費用

本制度により計上された費用は、前連結会計年度は1,123百万円、当連結会計年度は1,795百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

ロ 株式報酬制度の内容

本制度では、予め当社国内グループが定めた「株式給付規則」に基づき、制度対象者に対して、制度対象期間終了までの期間における在籍を主な権利確定条件として、毎年一定の時期に役職・職責に応じた基準ポイントを付与し、これを累積します。制度対象期間の終了時に1ポイントを1株として、当社株式を給付します。

従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、当社国内グループの従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として3事業年度毎又は退職時となります。

ハ 付与したポイントの数及び公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における、J-ESOPのポイント数と加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与したポイントの数 (ポイント)	524,151	771,513
付与日の公正価値(円)	892	2,127

- (注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度に付与されたポイントの公正価値は当社株式の株価に近似していることから、付与日における株価を使用しております。
 なお、予想配当を考慮にいれた修正、及びその他の修正は行っておりません。
- 2 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
 株式分割前に付与されたポイント数及び加重平均公正価値は株式分割後の数値に換算して記載しております。

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(株式給付信託(BBT及びBBT-RS))

当社は、取締役及び執行役員(監査等委員及び社外取締役を除く。以下「取締役等」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株主と利益意識の共有を図り、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度として、2016年6月23日開催の第4期定時株主総会決議に基づき「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております(以下、「BBT制度」という。)

また、2024年6月25日開催の第12期定時株主総会において、更なる効果的な中長期インセンティブとして運用すべく、BBT制度の一部を改定し、「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」という。)としております。

なお、当社が当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含めております。

イ 株式報酬費用

BBT制度及び本制度により計上された費用は、前連結会計年度は1,223百万円、当連結会計年度は915百万円であります。当該費用は、連結損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

ロ 株式報酬制度の内容

BBT制度及び本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社取締役会が定めた「役員株式給付規程」に従って、役位及び業績達成度等に応じて一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式が、当該信託を通じて、1ポイントを1株として給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として1事業年度毎、5事業年度毎及び当社取締役等の退任時となります。

八 付与したポイントの数及び公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度における、BBT及びBBT-RSのポイント数と加重平均公正価値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与したポイントの数 (ポイント)	562,788	324,659
付与日の公正価値(円)	959	2,396

- (注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたポイントの公正価値は当社株式の株価に近似していることから、付与日における株価を使用しております。
なお、予想配当を考慮にいれた修正、及びその他の修正は行ってありません。
- 2 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
株式分割前に付与されたポイント数及び加重平均公正価値は株式分割後の数値に換算して記載しております。

37. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、資本運用について資金の保全を前提とした上で、安全性及び流動性を考慮し、資本効率をもっとも高められる運用手段を適宜選択しております。資金調達については、銀行借入等によっております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、及び資本を管理対象としており、各残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有利子負債	21,578	23,198	21,078
現金及び現金同等物	29,454	35,328	34,979
純有利子負債	7,875	12,130	13,901
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	67,737	85,122	95,915

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指し、親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)を主な指標とし、適宜モニタリングしております。

親会社所有者帰属持分当期利益率は、前連結会計年度は29.5%、当連結会計年度は30.6%であります。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規定等に基づいて、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループでは、返済期日を30日超経過した債権について、信用リスクが著しく増加したものと判断しております。また、返済期日を大幅に経過している場合など、債務不履行が生じている場合には、当該債権を信用減損金融資産と判定しております。さらに、債権の全部又は一部が回収不能とされ、償却することが適切であると判断した場合、当該債権の帳簿価額を直接償却しております。

当社グループの債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対するものであり、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

損失評価引当金

当社グループでは、重要性がある会計方針に記載のとおり、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権は、常に全期間の予想信用損失と同額で損失評価引当金を測定しております（単純化したアプローチ）。それ以外の償却原価で測定する金融資産については、原則として12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定しておりますが、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合は、過去の貸倒実績や将来の回収可能価額などをもとに、当該金融資産の回収に係る全期間の予想信用損失を個別に見積って損失評価引当金の金額を測定しております（一般的なアプローチ）。

なお、予想信用損失の測定にあたり、単純化したアプローチを適用した金融資産及び12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で損失評価引当金を測定している金融資産については、取引の性質や過去の延滞実績等を考慮してグルーピングし、集散的に評価しております。

損失評価引当金の増減は以下のとおりであります。単純化したアプローチを適用した金融資産に係る損失評価引当金は、主として営業債権に係るものであります。

（単位：百万円）

	単純化した アプローチを適用 した金融資産	12ヶ月の予想信用 損失に等しい 金額で損失評価 引当金を測定し ている金融資産	当初認識から信用 リスクが著しく 増加した金融 資産	信用減損 金融資産	合計
2023年4月1日	2	0	-	13	15
期中増加額	6	-	-	-	6
目的使用による減少額	-	-	-	-	-
期中戻入れ額	2	-	-	-	2
その他 （為替換算差額等）	0	-	-	2	2
2024年3月31日	7	0	-	15	22
期中増加額	5	-	-	1	6
目的使用による減少額	-	-	-	-	-
期中戻入れ額	8	-	-	1	9
その他 （為替換算差額等）	0	-	-	0	0
2025年3月31日	4	0	-	15	19

信用リスク・エクスポージャー

当社グループにおける信用リスク・エクスポージャー（損失評価引当金控除前）は以下のとおりであります。なお、期日を延滞している債権に重要性はありません。

（単位：百万円）

	単純化した アプローチを適 用した金融資産	12ヵ月の予想信 用損失に等しい 金額で損失評価 引当金を測定し ている金融資産	当初認識から信 用リスクが著し く増加した金融 資産	信用減損 金融資産	合計
移行日（2023年4月1日）					
営業債権及びリース債権	13,620	-	-	-	13,620
未収入金	-	480	-	-	480
保証金・その他	-	995	-	18	1,013
合計	13,620	1,476	-	18	15,115
前連結会計年度（2024年3月31日）					
営業債権及びリース債権	15,309	-	-	-	15,309
未収入金	-	286	-	-	286
保証金・その他	-	990	-	20	1,010
合計	15,309	1,276	-	20	16,605
当連結会計年度（2025年3月31日）					
営業債権及びリース債権	17,725	-	-	-	17,725
未収入金	-	258	-	-	258
保証金・その他	-	230	-	20	251
合計	17,725	488	-	20	18,234

直接償却

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループが期中に直接償却したものの依然として回収活動の対象としている金融資産の契約上の未回収残高に重要性はありません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、財務部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に保つこと等により流動性リスクを管理しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	11,259	11,259	11,259	-	-	-	-	-
借入金	19,712	19,846	8,613	2,741	4,218	180	4,092	-
リース負債	1,865	1,893	1,001	525	277	40	10	38
非支配株主に係る売建プット・オプション負債	2,459	2,492	-	-	-	2,492	-	-
その他	6,539	6,539	6,539	-	-	-	-	-
合計	41,837	42,030	27,415	3,266	4,496	2,713	4,103	38
デリバティブ負債（総額決済）								
受取	108	26,687	26,687	-	-	-	-	-
支払		27,642	27,642	-	-	-	-	-

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	13,378	13,378	13,378	-	-	-	-	-
借入金	21,736	22,043	6,554	4,100	2,727	4,128	4,532	-
リース負債	1,462	1,481	996	301	95	40	14	33
その他	2,111	2,111	2,111	-	-	-	-	-
合計	38,688	39,014	23,040	4,402	2,822	4,168	4,547	33
デリバティブ負債（総額決済）								
受取	436	17,432	17,432	-	-	-	-	-
支払		18,008	18,008	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	12,279	12,279	12,279	-	-	-	-	-
借入金	19,276	19,623	8,173	2,766	4,151	4,532	-	-
リース負債	1,801	1,835	955	428	299	75	46	31
その他	4,122	4,122	4,122	-	-	-	-	-
合計	37,480	37,861	25,531	3,194	4,450	4,607	46	31
デリバティブ負債（総額決済）								
受取	68	4,864	4,864	-	-	-	-	-
支払		4,934	4,934	-	-	-	-	-

当社グループは、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。当該当座貸越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越契約及びコミットメントライン契約の総額	15,670	16,026	13,000
借入実行額	-	-	-
未実行残高	15,670	16,026	13,000

(5) 為替リスク管理

当社グループは、国際的に事業を展開していることから、外貨建てで取引される製品・サービス等のコスト及び価格、並びに外貨建ての債権債務は為替相場の変動リスクに晒されており、当社グループの事業、業績及び財政状態はその影響を受ける可能性があります。当社グループの為替リスクは、主に米ドルの為替相場の変動によるものであります。

当社グループは、為替予約や通貨オプション契約等のデリバティブを利用することで為替変動リスクをヘッジしており、ヘッジ対象となる外貨建ての予定取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。ヘッジ会計の適用については、(8)デリバティブ及びヘッジ会計をご参照下さい。

為替感応度分析

当社グループにおける為替変動リスクのエクスポージャー（純額）の主なものは、以下のとおりです。なお、デリバティブにより為替リスクがヘッジされている金額を除いております。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
エクスポージャー 米ドル	7,934	15,405	4,510

各報告期間において、日本円が米ドルに対して1%円高になった場合に、連結損益計算書の税引前利益及びその他の包括利益（税効果調整前）に与える影響は以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益 米ドル	154	45
その他の包括利益 米ドル	67	5

(6) 金利リスク管理

当社グループの借入金の一部は固定金利により調達されており、金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと判断しております。そのため、金利感応度分析の結果については記載を省略しております。

(7) 金融商品の公正価値

金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

- レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格
- レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

投資事業有限責任組合への出資金は、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を投資事業有限責任組合への出資金の公正価値として測定し、レベル3に分類しております。組合財産の公正価値は、外部の専門家又は内部の適切な評価担当者が投資先について入手可能な直近の財務数値を用いて評価しております。

資本性金融商品には非上場株式への投資が含まれております。当該投資先の将来の収益性の見通し、純資産価額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な評価方法により公正価値を測定し、レベル3に分類しております。

保証金、未払金の公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定し、レベル2に分類しております。

(長期借入金(1年内返済予定を含む))

将来の元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率等をもとに、割引現在価値法により算定し、レベル2に分類しております。

(非支配株主に係る売建プット・オプション)

当該非支配株主に係る売建プット・オプションについては、契約相手への予定支払額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率等をもとに、割引現在価値法により算定しレベル2に分類しており、公正価値は帳簿価額に近似しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値に近似している金融商品は、下表に含めておりません。

(単位：百万円)

	移行日 (2023年4月1日)		前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債						
長期借入金(1年内返済予定を含む)	17,712	17,725	17,736	17,729	15,276	15,283
合計	17,712	17,725	17,736	17,729	15,276	15,283

公正価値で測定する金融商品

当社グループが経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債は以下のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への投資	-	-	292	292
デリバティブ資産	-	111	-	111
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	-	-
合計	-	111	292	403
負債：				
デリバティブ負債	-	108	-	108
合計	-	108	-	108

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への投資	-	-	250	250
デリバティブ資産	-	45	-	45
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	-	-
合計	-	45	250	295
負債：				
デリバティブ負債	-	436	-	436
合計	-	436	-	436

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資事業有限責任組合への投資	-	-	216	216
デリバティブ資産	-	125	-	125
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	309	309
合計	-	125	526	652
負債：				
デリバティブ負債	-	68	-	68
合計	-	68	-	68

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は期末日時点で発生したものと認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度におけるレベル間の振替はありません。

レベル3に区分した金融商品

レベル3に分類された金融商品に係る公正価値の測定はグループ会計方針に準拠して公正価値を測定し、経理部門責任者に報告され承認を受けております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に、重要な公正価値の増減は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	292	250
利得及び損失合計	91	109
純損益 (注1)(注3)	91	118
その他の包括利益 (注2)	-	9
購入	50	385
売却	-	-
その他	-	0
期末残高	250	526

- (注1) 純損益に含まれている利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
- (注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額」に含めております。
- (注3) 上記、純損益のうち、期末で保有する資産に関連する未実現損益の変動に起因する額は、前連結会計年度 91百万円、当連結会計年度 118百万円となります。

(8) デリバティブ及びヘッジ会計

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループでは、外貨建て債権債務及び外貨建ての予定取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、先物為替予約、買建て通貨オプション契約及び売建て通貨オプション契約を利用しております。売建て通貨オプション契約は買建て通貨オプション契約と組み合わせ、オプション料を相殺するゼロコストオプション取引として行われており、対応する買建て通貨オプション契約と同日に行使日を迎えるものであります。また、当社グループはデリバティブ契約を原則として決済までの期間が1年を超えない範囲で、月別の予定取引額の概ね60%を上限としております。

当社グループは、ヘッジ対象となる外貨建ての予定取引に関してヘッジ会計の適格要件を満たす場合にキャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ関係の指定を、ヘッジ対象の外貨建売上予定金額とヘッジ手段の想定元本が等しくなるように行っております。

先物為替予約については直物要素の公正価値の変動のみをヘッジ手段として指定し、先渡要素の公正価値の変動をヘッジコストとして区分して会計処理しております。また、通貨オプションについては本源的価値の変動のみをヘッジ手段として指定し、時間的価値の変動についてはヘッジコストとして区分して会計処理しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、原則として、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価格変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。

連結財政状態計算書における影響

ヘッジ手段の想定元本、帳簿価額及び平均レート並びに連結財政状態計算書上の表示科目は以下のとおりであります。

移行日（2023年4月1日）

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額（公正価値）		平均レート
		デリバティブ資産	デリバティブ負債	
為替変動リスク				
先物為替予約	214,000千米ドル	42	80	129.21円/米ドル
買建て通貨オプション	-	-	-	-
売建て通貨オプション	-	-	-	-

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額（公正価値）		平均レート
		デリバティブ資産	デリバティブ負債	
為替変動リスク				
先物為替予約	30,000千米ドル	-	90	145.01円/米ドル
買建て通貨オプション	30,000千米ドル	37	-	142.50円/米ドル
売建て通貨オプション	30,000千米ドル	-	59	150.59円/米ドル

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ手段	想定元本	帳簿価額（公正価値）		平均レート
		デリバティブ資産	デリバティブ負債	
為替変動リスク				
先物為替予約	4,000千米ドル	16	-	151.88円/米ドル
買建て通貨オプション	-	-	-	-
売建て通貨オプション	-	-	-	-

ヘッジ手段に係る資産及び負債は、それぞれ連結財政状態計算書上の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含まれております。また、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ手段の期日はすべて1年以内であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分に重要性はありません。そのため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ及びヘッジコストは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年4月1日）	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
先物為替予約	153	59	12
通貨オプション	-	0	-
ヘッジコスト			
先物為替予約	179	2	1
通貨オプション	-	14	-

前連結会計年度及び当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分に重要性はありません。そのため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。また、移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジ会計を中止したヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金はありません。

連結損益計算書及び連結包括利益計算書における影響

指定したヘッジ関係が連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響は以下のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、予定取引の発生が見込まれなくなったためにキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額はありません。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益（税効果考慮前）	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整した金額（税効果考慮前）	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			
先物為替予約	2,180	1,871	その他の費用
通貨オプション	0	-	
ヘッジコスト			
先物為替予約	628	885	金融費用
通貨オプション	21	-	

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益に認識した報告期間のヘッジ損益（税効果考慮前）	その他の資本の構成要素から純損益に組替調整した金額（税効果考慮前）	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金			
先物為替予約	241	137	その他の費用
通貨オプション	201	201	
ヘッジコスト			
先物為替予約	251	253	金融費用
通貨オプション	51	29	

(9) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

当社グループが保有するその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は非上場株式1銘柄であります。当社グループは本投資を投資先と戦略的業務提携を行い、共同開発を進めるための開発投資と位置付け、保有する株式をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当連結会計年度において保有する資本性金融商品からの受取配当金はありません。また、当連結会計年度に認識を中止した、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品はありません。

(10) 金融資産及び金融負債の相殺

当社グループは、一部の金融資産及び金融負債について、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利を有し、純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、連結財政状態計算書で相殺した金額に重要性はありません。また、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、強制可能なマスターネットリング又は類似の契約対象であるものの、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部又は全部を満たさないことにより相殺されていない重要な金融商品ははありません。

38. 重要な子会社

(1) 重要な連結子会社

当社の重要な連結子会社は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

名称	所在地	主要な事業の内容	所有持分の割合
			前連結会計年度 (2024年3月31日)
Dexerials America Corporation	GA,U.S.A.	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Europe B.V.	Hoofddorp, Netherlands	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials(Suzhou) Co.,Ltd.	中国蘇州市	電子材料部品事業	100%
Dexerials Korea Corporation	Seoul, Korea	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Taiwan Corporation	Taipei City, Taiwan	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Hong Kong Limited	Kowloon, Hong Kong	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Singapore Pte.Ltd.	Singapore, Singapore	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials(Shanghai)Corporation (注)	中国上海市	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100% (100%)
Dexerials Precision Components 株式会社	宮城県登米市	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
株式会社京都セミコンダクタ -	栃木県下野市	電子材料部品事業	100%
Kyosemi Opto America Corporation (注)	CA,U.S.A.	電子材料部品事業	100% (100%)
その他1社			

(注) 所有持分の割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

名称	所在地	主要な事業の内容	所有持分の割合
			当連結会計年度 (2025年3月31日)
Dexerials America Corporation	GA,U.S.A.	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Europe B.V.	Hoofddorp, Netherlands	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials(Suzhou) Co.,Ltd.	中国蘇州市	電子材料部品事業	100%
Dexerials Korea Corporation	Seoul, Korea	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Marketing Taiwan Corporation	Taipei City, Taiwan	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials Singapore Pte.Ltd.	Singapore, Singapore	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
Dexerials(Shanghai)Corporation	中国上海市	光学材料部品事業 電子材料部品事業	100%
デクセリアルズフォトニクス ソリューションズ株式会社	栃木県下野市	電子材料部品事業	100%
その他1社			

(2) 重要な非支配持分がある連結子会社

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する連結子会社はありません。

39. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引は以下のとおりであります。

関連当事者との取引条件については、市場取引価格等を勘案して、交渉のうえ、決定しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
関連会社	株式会社OSDC	製造委託費	1,195	108
		賃貸料	376	34
		役務提供料	124	11

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引内容	取引金額	未決済残高
関連会社	株式会社OSDC	製造委託費	1,277	133
		賃貸料	376	34
		役務提供料	124	11
関連会社	RESTAR DEXERIALS TAIWAN CORPORATION	従業員関連債務の移転	53	-

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
基本報酬及び業績給	222	280
株式報酬	130	576
合計	353	856

40. コミットメント

当社グループの決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 （2023年4月1日）	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
有形固定資産の取得（注）	2,527	3,556	16,597
無形資産の取得	545	407	768
合計	3,073	3,963	17,366

（注）有形固定資産の取得に関するコミットメントは、主として鹿沼事業所第2工場の新棟建設及び付帯設備工事によるものであります。

41. 偶発負債

移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要性のある開示すべき偶発負債等はありません。

42. 後発事象

(株式給付信託 (BBT-RS) への追加拠出)

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において株式給付信託 (BBT-RS (=Board Benefit Trust-Restricted Stock)) (以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」という。) に対して、金銭を追加拠出することにつき決議いたしました。また、これを受けて、本信託により自己株式の取得が行われました。

なお、当社は本信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含めております。

(1) 追加拠出の理由

当社は、本制度の継続にあたり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するための資金として、本信託に金銭を追加拠出 (以下「追加信託」という。) することといたしました。

(2) 追加信託の概要

追加信託日	: 2025年5月26日
追加信託金額	: 1,000百万円
取得した株式の種類	: 当社普通株式
取得株式数	: 500,800株
株式の取得期間	: 2025年5月26日から2025年5月28日まで
株式の取得方法	: 取引所市場より取得

43. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS移行日は2023年4月1日でありませ

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号では、任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、IFRS移行日前に行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、IFRS移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づくIFRS移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、IFRS移行日時点で減損テストを実施しております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、「IFRS第2号」という。）を適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、IFRS移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか判断しております。

また、リース負債をIFRS移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残存リース料をIFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、使用権資産は、リース1件ごとにIFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして、帳簿価額を測定し、IFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた金額としております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2023年4月1日(移行日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	29,286	-	167	29,454	[8]	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	13,126					
電子記録債権	342					
貸倒引当金	2					
小計	13,466	474	158	14,099	[1][9]	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	4,111					
仕掛品	2,883					
原材料及び貯蔵品	4,358					
小計	11,352	-	70	11,281		棚卸資産
その他	5,133	5,010	-	122		その他の金融資産
		4,585	116	4,469	[8]	その他の流動資産
流動資産合計	59,238	49	138	59,427		流動資産合計
固定資産						非流動資産
(有形固定資産)						
建物及び構築物	13,732					
機械装置及び運搬具	7,167					
土地	2,524					
建設仮勘定	6,646					
その他	2,214					
小計	32,284	0	2,023	34,308	[10][11][12]	有形固定資産
(無形固定資産)						
のれん	21,444	-	156	21,288	[13]	のれん
特許権	695					
顧客関連資産	2,884					
その他	2,295					
小計	5,875	-	97	5,973		無形資産
(投資その他の資産)						
関係会社株式	117	10	13	121		持分法で会計処理されている投資
		1,703	409	1,294	[5][14]	その他の金融資産
繰延税金資産	2,389	-	1,775	4,164	[15]	繰延税金資産
退職給付に係る資産	3,242					
その他	1,799					
貸倒引当金	13					
小計	5,028	1,678	3,132	218	[16]	その他の非流動資産
固定資産合計	67,141	15	211	67,368		非流動資産合計
資産合計	126,379	65	350	126,795		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	5,972					
電子記録債務	2,569					
小計	8,541	2,726	8	11,259	[2]	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	2,000					
1年内返済予定の長期 借入金	6,560					
小計	8,560	90	894	9,546	[3][12]	有利子負債
		6,647	0	6,648	[6]	その他の金融負債
未払法人税等	4,705	-	1	4,706		未払法人所得税
賞与引当金	2,558	2,558	-	-	[4]	
		2,558	1,664	4,222	[4][17] [19]	従業員給付
未払金	7,817	7,817	-	-		
未払費用	856					
その他	2,034					
小計	2,891	1,198	266	1,425	[20]	その他の流動負債
流動負債合計	35,074	448	2,285	37,808		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	11,152	132	748	12,032	[3][12]	有利子負債
退職給付に係る負債	4,273	-	73	4,346	[16]	退職給付に係る負債
		256	2	253	[4]	引当金
繰延税金負債	1,323	-	46	1,276	[15]	繰延税金負債
その他	780	771	0	9		その他の非流動負債
		-	2,459	2,459	[21]	その他の金融負債
固定負債合計	17,530	382	3,231	20,379		非流動負債合計
負債合計	52,605	65	5,517	58,187		負債合計

2024年3月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	37,410	2,396	315	35,328	[8]	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	17,436					
電子記録債権	589					
貸倒引当金	7					
小計	18,019	2,580	149	15,588	[1][9]	営業債権及びその他の債権
商品及び製品	3,691					
仕掛品	2,688					
原材料及び貯蔵品	3,661					
小計	10,040	60	63	9,916		棚卸資産
その他	3,593	3,533	-	60		その他の金融資産
		3,279	254	3,025	[8]	その他の流動資産
		5,522	-	5,522	[7]	売却目的で保有する資産
流動資産合計	69,063	231	146	69,442		流動資産合計
固定資産						非流動資産
（有形固定資産）						
建物及び構築物	13,969					
機械装置及び運搬具	7,897					
土地	3,984					
建設仮勘定	7,425					
その他	2,427					
小計	35,703	7	1,694	37,390	[10][11][12]	有形固定資産
（無形固定資産）						
のれん	19,161	-	2,126	21,288	[13]	のれん
特許権	538					
顧客関連資産	2,704					
その他	2,435					
小計	5,679	-	128	5,807		無形資産
（投資その他の資産）						
関係会社株式	140	10	9	140		持分法で会計処理されている投資
		1,580	334	1,245	[5][14]	その他の金融資産
繰延税金資産	2,287	-	2,573	4,861	[15]	繰延税金資産
退職給付に係る資産	4,287					
その他	1,707					
貸倒引当金	15					
小計	5,979	1,570	4,211	197	[16]	その他の非流動資産
固定資産合計	68,952	7	1,987	70,931		非流動資産合計
資産合計	138,016	223	2,133	140,373		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	8,658					
電子記録債務	1,872					
小計	10,531	2,868	21	13,378	[2]	営業債務及びその他の債務
短期借入金	4,000					
1年内返済予定の長期借入金	2,459					
小計	6,459	85	898	7,444	[3][12]	有利子負債
		2,546	0	2,547	[6]	その他の金融負債
未払法人税等	4,555	177	0	4,378		未払法人所得税
賞与引当金	2,513	2,513	-	-	[4]	
		2,503	1,635	4,138	[4][17][19]	従業員給付
未払金	4,387	4,387	-	-		
未払費用	924					
その他	1,626					
小計	2,550	248	761	1,539	[20]	その他の流動負債
		266	-	266	[7]	売却目的で保有する資産に直接関連する負債
流動負債合計	30,996	943	1,752	33,692		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	15,276	124	354	15,754	[3][12]	有利子負債
退職給付に係る負債	4,081	0	20	4,059	[16]	退職給付に係る負債
		274	1	275	[4]	引当金
繰延税金負債	1,566	-	122	1,444	[15]	繰延税金負債
その他	1,141	1,117	0	23		その他の非流動負債
固定負債合計	22,065	720	213	21,558		非流動負債合計
負債合計	53,062	223	1,965	55,251		負債合計

資本に対する調整に関する注記

日本基準からIFRSへの移行に係る、会計上の主要な差異は以下のとおりであります。

(1) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っております。主な内容は以下のとおりであります。

[1] 営業債権及びその他の債権

日本基準では「その他（流動資産）」に含めていた未収入金について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に組替えて表示しております。

[2] 営業債務及びその他の債務

日本基準では流動負債として区分掲記していた「未払金」のうち一部について、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に組替えて表示しております。

[3] 有利子負債

日本基準では流動負債として区分掲記していた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「有利子負債（流動負債）」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「有利子負債（非流動負債）」に組替えて表示しております。

日本基準では「その他（流動負債）」又は「その他（固定負債）」に含めていたリース債務は、IFRSではそれぞれ「有利子負債（流動負債）」又は「有利子負債（非流動負債）」に組替えて表示しております。

[4] 引当金

日本基準では流動負債として区分掲記していた「賞与引当金」については、IFRSでは「従業員給付」に含めて表示し、日本基準で「その他（固定負債）」に含めていた資産除去債務については、IFRSでは「引当金」に組替えて表示しております。

[5] その他の金融資産

日本基準では「その他（投資その他の資産）」に含めていた投資事業有限責任組合への出資は、IFRSでは「その他の金融資産（非流動資産）」に組替えて表示しております。

[6] その他の金融負債

日本基準では「その他（流動負債）」に含めていた短期デリバティブ債務は、IFRSでは「その他の金融負債（流動負債）」に組替えて表示しております。

日本基準では流動負債として区分掲記していた「未払金」のうち一部について、IFRSでは「その他の金融負債（流動負債）」に組替えて表示しております。

[7] 売却目的保有資産・負債

IFRSでは売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債を区分して表示しております。

(2) 認識及び測定の違い

[8] 連結の範囲

日本基準では、当社グループは重要性が乏しい子会社を連結の範囲から除いて、「関係会社株式」として計上してはりましたが、IFRSでは、当該子会社を連結の範囲に含めております。

また、日本基準では、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）と、取締役及び執行役員（但し、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する株式給付信託（BBT）を連結の範囲に含めておらず、信託が保有する預金を「その他（流動資産）」に計上しており、また、信託が保有する当社株式に係る配当金及び信託に関する諸費用の純額は「その他（流動負債）」に計上してはりました。一方IFRSでは、当社グループが当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含め、信託が保有する預金を「現金及び現金同等物」として計上し、信託に関する諸収益及び諸費用は、それぞれ「金融収益」及び「金融費用」に計上してはります。

[9] サブリース

日本基準では、契約している借上社宅につき、賃借料として費用計上していましたが、IFRSでは、外部からのヘッドリースを使用権資産に計上するとともに、従業員への賃貸をサブリース取引として捉え、当該使用権資産を振り替え、従業員負担分を「営業債権及びその他の債権」とした上で、会社負担分は費用計上しております。

[10] 政府補助金

日本基準では、資産に関する政府補助金を補助金収入として特別利益に一括計上していましたが、IFRSでは、「有形固定資産」の取得原価から控除しております。

[11] 少額資産

日本基準では、当社グループの方針に沿い、少額の工具器具消耗品等を費用計上していましたが、IFRSでは、1年を超えて使用すると予想されるものを「有形固定資産」に振り替えております。

[12] リース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSでは、借手のリースについて、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「有形固定資産」及び「有利子負債（流動負債・非流動負債）」を計上しております。

[13] 非金融資産の減損

日本基準では、原則として、のれん及び共用資産を各資産グループに配分せず、より大きな単位でグルーピングし、固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合に、固定資産の帳簿価額と割引前の見積将来キャッシュ・フローを比較した結果、帳簿価額が割引前の見積将来キャッシュ・フローを上回った場合に限り、回収可能価額を上回る金額を固定資産の減損損失として認識していましたが、IFRSでは、のれんは企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される単位として各資金生成単位に配分し、全社資産は原則として各資金生成単位に配分したうえで、固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合に、固定資産の帳簿価額が回収可能価額（使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額）を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しております。

なお、これに伴い、IFRS移行日までに廃止された資金生成単位に配賦されたのれん及び全社資産は、遡及して全額減損損失を認識し、IFRS移行日時点において「利益剰余金」に振り替えております。

また、日本基準では、合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって、定額法により、のれんを償却していましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降は非償却としております。

[14] 投資事業有限責任組合への出資

日本基準では、投資事業有限責任組合（以下、「組合」という。）への出資の評価につき、組合の成果に基づいた損益の当社持分相当額に取得価額を加えた金額を期末の帳簿価額として計上していましたが、IFRSでは、組合への出資は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として評価してあります。これに伴い、IFRS移行日時点の日本基準での評価額とIFRSでの評価額の差額を「利益剰余金」に振り替えてあります。

[15] 繰延税金

IFRSの適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの移行に伴い発生した一時差異に対して、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を計上しております。

[16] 退職給付

日本基準では、確定給付制度が積立超過となる場合には、その超過額をすべて「退職給付に係る資産」に計上していましたが、IFRSでは、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値が資産上限額となります。これに伴い、IFRS移行日時点で「退職給付に係る資産」を全額取崩しております。

また、日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に「その他の包括利益累計額」として認識するとともに、従業員の平均残存勤務期間を基礎として算定した一定の期間で費用処理していましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に「その他の資本の構成要素」として認識した後、直ちに「利益剰余金」に振り替えており、過去勤務費用は発生時に損益として認識しております。

[17] 未消化の有給休暇

日本基準では負債を認識していない従業員の未消化の有給休暇について、IFRSでは負債として認識し、「従業員給付」に含めて計上しております。

[18] 株式報酬

日本基準では、株式給付信託（J-ESOP及びBBT）について、株式等の給付が見込まれる額を負債に計上していましたが、IFRSでは、J-ESOP及びBBTともに持分決済型株式報酬のため、付与日の公正価値に基づいて測定し、資本として認識しております。

これに伴い、IFRS移行日時点では、日本基準で計上した「その他（流動負債）」又は「その他（固定負債）」を取り崩し、公正価値で測定した残高を「資本剰余金」に計上した上で、差額は「利益剰余金」に計上しております。

[19] 長期従業員給付

当社及び一部の連結子会社には、消滅した年次有給休暇を特定の目的（傷病、介護等）のために、積み立てることが可能で、かつ、退職時まで消滅しない積立休暇制度があります。これについて、日本基準では負債を認識しておりませんでした。IFRSでは長期従業員給付に該当するものとして、将来の給付に係る負債を認識しております。

なお、当該給付に関しては、当社がその決済を少なくとも12か月にわたり延期することのできる権利を期末日現在で有していないため、流動負債である「従業員給付」に含めております。

[20] 賦課金

日本基準では、固定資産税について、納付書受領時点で「その他（流動負債）」を認識し、月数按分した金額を年度を通じて費用計上していましたが、IFRSでは、賦課日である1月1日に全額を「その他の流動負債」として認識するとともに、一括で費用計上しております。

[21] 非支配株主に係る売建プット・オプション負債

非支配株主に付与した売建プット・オプションにつき、日本基準では負債を認識しておりませんでした。IFRSでは、非支配持分の買取義務として金融負債を認識するため、IFRS移行日時点において、非支配株主に対するプット・オプションを「その他の金融負債（非流動負債）」として計上するとともに「資本剰余金」を減額しております。また、非支配株主が権利行使をした際には、「その他の金融負債（非流動負債）」と「非支配持分」を取り崩し、払込金額との差額を「資本剰余金」に計上しております。

[22] 在外子会社に係る累積換算差額の振替

IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、「その他の包括利益累計額」に含まれていた累積換算差額をIFRS移行日において全て「利益剰余金」に振り替えております。

[23] 利益剰余金に対する調整

日本基準からIFRSへの調整による利益剰余金への影響（税効果調整後）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
在外子会社に係る累積換算差額の振替	3,278	3,278
退職給付	1,735	1,802
少額資産	551	570
株式報酬	168	1,476
未消化の有給休暇	970	962
のれん償却	-	2,283
その他	724	138
合計	231	1,753

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	105,198	-	0	105,198		売上高
売上原価	47,930	-	758	48,688	[3][4] [5]	売上原価
売上総利益	57,268	-	757	56,510		売上総利益
販売費及び一般管理費	23,846	424	998	22,423	[2][3] [4][5] [6]	販売費及び一般管理費
		369	22	346	[1]	その他の収益
		2,586	37	2,548	[1]	その他の費用
営業利益	33,421	1,791	255	31,884		営業利益
営業外収益	521					
受取利息	273	273				
持分法による投資利益	11	11				
受取補償金	37	37				
受取賃貸料	16	16				
その他	183	183				
営業外費用	3,914					
支払利息	67	67				
為替差損	3,357	3,357				
投資事業組合運用損	166	166				
減価償却費	191	191				
その他	131	131				
経常利益	30,028					
特別利益	131					
固定資産売却益	18	18				
関係会社株式売却益	112	112				
特別損失	225					
固定資産売却損	2	2				
固定資産除却損	215	215				
減損損失	7	7				
			273	304	[1]	金融収益
			1,553	20	[1]	金融費用
			11	6	[1]	持分法による投資損益
税金等調整前当期純利益	29,935	424	531	30,891		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	8,635	424	9			
法人税等調整額	35	-	651			
		424	661	8,363	[2][7]	法人所得税費用
当期純利益	21,334	-	1,193	22,527		当期利益
非支配株主に帰属する当期 純利益又は非支配株主に帰 属する当期純損失（ ）	47	-	0	47		非支配持分
親会社株主に帰属する当期 純利益	21,382	-	1,193	22,575		当期利益（親会社の所有者）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	21,334	-	1,193	22,527	[8]	当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益(税効果考慮後)
退職給付に係る調整額	593	-	482	110		純損益に振り替えられることのない項目
			11	11		確定給付制度の再測定持分法によるその他の包括利益
				122		純損益に振り替えられることのない項目合計
繰延ヘッジ損益	51	-	161	213		純損益に振り替えられることのある項目
			161	161		キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	1,548	-	8	1,557		ヘッジコスト
				1,506		在外営業活動体の換算差額
						純損益に振り替えられることのある項目合計
その他の包括利益合計	2,090	-	462	1,628		その他の包括利益(税効果考慮後)合計
包括利益	23,425	-	731	24,156		当期包括利益
(内訳)						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る包括利益	23,473	-	729	24,202		親会社の所有者
非支配株主に係る包括利益	47	-	1	45		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

日本基準からIFRSへの移行に係る、会計上の主要な差異は以下のとおりであります。

(1) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っております。主な内容は以下のとおりであります。

[1] 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資損益」に表示しております。

[2] 法人所得税費用

日本基準では、法人事業税（付加価値割）は「販売費及び一般管理費」、住民税（均等割）は「法人税、住民税及び事業税」に計上していましたが、IFRSでは、外形標準事業税（付加価値割）は「法人所得税費用」、住民税（均等割）は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) 認識及び測定の違い

[3] 未消化の有給休暇

日本基準では負債認識をしていなかった従業員の未消化の有給休暇について、IFRSでは「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」として計上しております。

[4] 株式報酬

日本基準では、株式給付信託（J-ESOP及びBBT）について、株式等の給付が見込まれる額を負債に計上していましたが、IFRSでは、J-ESOP及びBBTともに持分決済型株式報酬のため、資本として認識し、付与日の公正価値に基づいて測定しております。

これに伴い、日本基準で計上した負債を取り崩し、公正価値で測定した残高を「資本剰余金」として計上した上で、差額は当期の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

[5] 賦課金

日本基準では、固定資産税について、納付書受領時点で負債認識し、月数按分した金額を月次で「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、IFRSでは、賦課日である1月1日に全額負債認識し、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

[6] のれん償却

日本基準では、合理的に見積られたのれんの効果が及び期間にわたって、定額法により、「販売費及び一般管理費」としてのれんを償却していましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降は非償却としております。

[7] 法人所得税費用

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、法人所得税費用の金額を調整しております。また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用しておりますが、IFRSでは売却先の税率を使用し算定しております。

[8] 退職給付

日本基準では数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に「その他の包括利益累計額」として認識するとともに、従業員の平均残存勤務期間を基礎として算定した一定の期間で費用処理していましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に「その他の資本の構成要素」として認識した後、直ちに「利益剰余金」に振り替えており、過去勤務費用は発生時に損益として認識しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準では、オペレーティング・リース取引に係る支払リース料は、営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりますが、IFRSでは、原則としてすべてのリースについて、リース負債の認識が要求され、リース負債の返済による支出は、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	59,635	110,390
税引前中間利益又は 税引前利益(百万円)	22,533	39,359
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益(百万円)	15,856	27,737
基本的1株当たり中間(当期) 利益(円)	92.27	162.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,505	29,031
受取手形	5	-
売掛金	1,317,353	1,166,636
電子記録債権	401	354
商品及び製品	2,644	1,971
仕掛品	2,145	2,045
原材料及び貯蔵品	2,893	2,441
前払費用	493	627
短期貸付金	200	1,062
その他	1,2686	1,1473
流動資産合計	47,328	55,644
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,498	12,132
構築物	568	739
機械及び装置	6,551	11,315
車両運搬具	70	94
工具、器具及び備品	2,016	2,491
土地	3,712	3,712
リース資産	12	7
建設仮勘定	7,464	14,438
有形固定資産合計	32,894	44,932
無形固定資産		
のれん	15,193	13,405
特許権	538	382
特許実施権	126	95
ソフトウェア	1,806	1,739
その他	487	1,524
無形固定資産合計	18,150	17,147
投資その他の資産		
投資有価証券	574	845
関係会社株式	13,215	14,340
関係会社出資金	0	43
前払年金費用	2,832	4,424
長期貸付金	1,1308	1,243
繰延税金資産	2,390	1,907
その他	932	982
投資その他の資産合計	21,253	22,788
固定資産合計	72,299	84,867
資産合計	119,627	140,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	11	6
買掛金	1 9,061	1 8,632
電子記録債務	3 1,612	1,881
短期借入金	4,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	2,459	4,027
リース債務	1	1
未払金	4,185	5,608
未払費用	1 561	1 1,143
未払法人税等	4,239	7,557
賞与引当金	2,083	2,003
株式給付引当金	-	494
役員株式給付引当金	-	21
その他	1, 3 2,162	1 3,211
流動負債合計	30,378	38,588
固定負債		
長期借入金	15,276	11,249
リース債務	10	5
退職給付引当金	3,830	3,599
株式給付引当金	483	-
役員株式給付引当金	317	660
資産除去債務	130	130
固定負債合計	20,049	15,646
負債合計	50,428	54,234
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,251	16,262
資本剰余金		
資本準備金	16,251	16,262
その他資本剰余金	-	7
資本剰余金合計	16,251	16,270
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	41,859	58,460
利益剰余金合計	41,859	58,460
自己株式	5,085	4,727
株主資本合計	69,277	86,265
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	78	11
評価・換算差額等合計	78	11
純資産合計	69,199	86,277
負債純資産合計	119,627	140,512

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 93,645	1 104,394
売上原価	1 43,891	1 45,912
売上総利益	49,754	58,482
販売費及び一般管理費	1, 2 20,001	1, 2 23,605
営業利益	29,753	34,877
営業外収益		
受取利息	71	96
受取配当金	1 1,009	1 9,285
受取補償金	35	692
雑収入	1 189	1 141
営業外収益合計	1,305	10,215
営業外費用		
支払利息	1 113	1 183
為替差損	3,438	1,422
投資事業組合運用損	166	61
減価償却費	191	60
雑支出	1 65	1 60
営業外費用合計	3,976	1,788
経常利益	27,083	43,304
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 11
投資有価証券売却益	-	170
関係会社株式売却益	6 97	-
子会社株式売却益	-	2,474
退職給付制度改定益	-	896
特別利益合計	105	3,553
特別損失		
固定資産売却損	4 1	4 0
固定資産除却損	5 191	5 455
減損損失	10	84
特別損失合計	203	540
税引前当期純利益	26,985	46,316
法人税、住民税及び事業税	7,717	11,126
法人税等調整額	133	442
法人税等合計	7,583	11,569
当期純利益	19,401	34,747

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	16,194	16,194		16,194	43,480	43,480	15,908	59,961	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	56	56		56				113	
剰余金の配当					4,254	4,254		4,254	
当期純利益					19,401	19,401		19,401	
自己株式の取得							6,000	6,000	
自己株式の消却					16,768	16,768	16,768	-	
自己株式の処分							55	55	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	56	56		56	1,621	1,621	10,823	9,315	
当期末残高	16,251	16,251	-	16,251	41,859	41,859	5,085	69,277	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26	26	59,935
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			113
剰余金の配当			4,254
当期純利益			19,401
自己株式の取得			6,000
自己株式の消却			-
自己株式の処分			55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	51	51
当期変動額合計	51	51	9,264
当期末残高	78	78	69,199

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	16,251	16,251	-	16,251	41,859	41,859	5,085	69,277
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	10	10		10				21
剰余金の配当					8,568	8,568		8,568
当期純利益					34,747	34,747		34,747
自己株式の取得							10,000	10,000
自己株式の消却					9,577	9,577	9,577	-
自己株式の処分			7	7			780	788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	10	10	7	18	16,601	16,601	357	16,988
当期末残高	16,262	16,262	7	16,270	58,460	58,460	4,727	86,265

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	78	78	69,199
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			21
剰余金の配当			8,568
当期純利益			34,747
自己株式の取得			10,000
自己株式の消却			-
自己株式の処分			788
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	89	89
当期変動額合計	89	89	17,078
当期末残高	11	11	86,277

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ・・・・・・・・・・・・時価法
 - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産・・・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。
自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。
 - (3) 株式給付引当金
株式給付規則に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - (4) 役員株式給付引当金
役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、為替予約及び通貨オプションについてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 財務諸表に計上した金額

前事業年度 のれん 15,193百万円

当事業年度 のれん 13,405百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

金額の算出方法

当社は、過去の組織再編に伴い認識されたのれんを計上しております。のれんの償却はその効果の発現する期間を個別に見積り、均等償却を行っております。

当該のれんの減損判定にあたり、のれんを含む資産グループについて、当該資産グループの営業活動から生じる損益が継続的な営業赤字となっていないか等により、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額をもって減損損失として計上することとしております。

なお、当社は、当事業年度において当該のれんについて減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識していません。

金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を置いております。

また、将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画と成長率等を基礎に、過去の事業計画と実績との比較も考慮して見積りを行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

のれんの減損は、当社の業績及び事業計画の達成可能性等を基礎としてその要否を検討し、将来の経営環境の悪化等により収益が当初の想定を下回る場合には、測定された金額が翌事業年度以降の財務諸表において、減損損失として特別損失に計上される可能性があります。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	12,528百万円	2,045百万円
短期金銭債務	2,263	4,022
長期金銭債権	1,308	243

2. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出 コミットメントラインの 総額	13,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	-	-
差引合計	13,000	13,000

3. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、前事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	46百万円	-百万円
支払手形	5	-
電子記録債務	594	-
営業外電子記録債務	335	-
合計	981	-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	67,891百万円	37,351百万円
仕入高	4,999	8,516
販売費及び一般管理費	1,671	3,531
その他の営業取引高	298	254
営業取引以外の取引による取引高	1,448	9,722

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	4,530百万円	5,330百万円
給与・賞与	2,621	2,936
賞与引当金繰入額	640	597
のれん償却額	1,787	1,787
退職給付費用	339	393
減価償却費	505	523
外注費	3,169	5,452

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	5	9
工具、器具及び備品	2	0
車両運搬具	0	2
建設仮勘定	0	-
計	8	11

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	1百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	1	0

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	4百万円	30百万円
機械及び装置	3	25
工具、器具及び備品	1	3
構築物	1	0
車両運搬具	0	0
リース資産	-	0
ソフトウェア	9	4
撤去費用	172	391
計	191	455

6. 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

特別利益に計上した関係会社株式売却益は、持分法適用関連会社であるORTHOREBIRTH株式会社の株式を売却したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,176	12,514
関連会社株式	39	1,826

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	634百万円	610百万円
未払費用	290	469
棚卸資産評価減	332	236
未払事業税	241	412
退職給付引当金	1,166	1,128
有形固定資産減損額	287	-
減価償却限度超過額	84	78
子会社株式評価損	579	595
株式給付引当金	244	369
その他	466	331
繰延税金資産 小計	4,327	4,231
評価性引当額	887	792
繰延税金資産 合計	3,439	3,438
繰延税金負債		
識別可能無形固定資産	151	108
前払年金費用	862	1,387
資産除去債務	24	24
その他	10	10
繰延税金負債 合計	1,049	1,530
繰延税金資産 純額	2,390	1,907

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入	1.0	5.1
のれん償却額	2.0	1.1
試験研究費税額控除	2.2	2.1
評価性引当額の増減額	0.8	0.2
住民税均等割	0.1	0.0
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	24.9

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(7.子会社に対する支配の喪失)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(28.売上高)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式給付信託(BBT-RS)への追加拠出

連結財務諸表「注記事項(42.後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,498	518	37 (6)	847	12,132	12,726
	構築物	568	243	0	73	739	1,098
	機械及び装置	6,551	7,356	40 (15)	2,551	11,315	29,690
	車両運搬具	70	53	0	28	94	208
	工具、器具及び備品	2,016	1,192	24 (20)	692	2,491	5,704
	土地	3,712				3,712	
	リース資産	12		0	4	7	21
	建設仮勘定	7,464	16,326	9,353		14,438	
	計	32,894	25,691	9,456 (43)	4,197	44,932	49,449
無形固定資産	のれん	15,193			1,787	13,405	
	特許権	538			155	382	
	特許実施権	126			30	95	
	ソフトウェア	1,806	583	45 (41)	604	1,739	
	その他	487	1,632	595	0	1,524	
		計	18,150	2,215	640 (41)	2,578	17,147

(注) 1. () は内数であり、当期減少額に含まれる減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額の主なものは次のとおりです。

・主な増加

機械及び装置

反射防止フィルム関連設備	4,889百万円
異方性導電膜関連設備	861百万円

建設仮勘定

鹿沼第2工場拡張関連設備	10,553百万円
--------------	-----------

その他

情報システム関連設備	1,356百万円
------------	----------

・主な減少

蛍光体フィルム関連設備減損損失

ソフトウェア	41百万円
工具器具及び備品	20百万円
機械及び装置	15百万円
建物	6百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	2,083	2,003	2,083	2,003
株式給付引当金	483	230	219	494
役員株式給付引当金	317	1,098	734	682

(注)各引当金の計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (当会社の公告掲載URL) https://www.dexerials.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第13期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2024年9月26日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年12月13日関東財務局長に提出

2024年9月26日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2024年11月14日 至2024年11月30日） 2024年12月11日関東財務局長に提出

報告期間（自2024年12月1日 至2024年12月31日） 2025年1月10日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年2月13日 至2025年2月28日） 2025年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年3月1日 至2025年3月31日） 2025年4月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月23日

デクセリアルズ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田賢士

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財務状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

・過去の組織再編及び企業結合に伴い計上されたのれんの減損の兆候の判定

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前連結会計年度の監査上の主要な検討事項から「過去の組織再編及び企業結合に伴い計上されたのれんの減損の兆候の判定」を除外し、以下の事項とした。

・過去の組織再編及び企業結合に伴い計上されたのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性

過去の組織再編及び企業結合に伴い計上されたのれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「4.重要な会計上の見積り及び判断」、及び「16.非金融資産の減損」に記載の通り、会社は、2025年3月31日現在の連結財政状態計算書に、2012年9月に行われた組織再編及び2022年3月に行われた企業結合に伴い認識されたのれんを21,288百万円計上しており、総資産の14.0%を占める。</p> <p>会社は、組織再編及び企業結合で生じたのれんを取得日に、組織再編及び企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しており、2025年3月31日現在の、資金生成単位ののれん残高は、光学フィルム事業1,094百万円、光学樹脂材料事業7,455百万円、異方性導電膜事業6,039百万円、表面実装型ヒューズ事業2,233百万円及び光半導体事業4,464百万円である。</p> <p>会社は、のれんについて、年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定している。使用価値は、事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を各資金生成単位に関連する税引前加重平均資本コストで割り引くことにより算定している。事業計画は、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成されている。</p> <p>会社は、減損テストの結果、当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変更されたとしても、それにより当該資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えたため、減損損失を計上していない。</p> <p>のれんの残高に金額的重要性があること、また減損テストにおける使用価値の算定において、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りや割引率などの仮定が使用されており、これらは経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、のれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損テストにおける回収可能価額の見積りの合理性を検討するにあたって、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部管理目的で管理されている単位等を考慮し、経営者が識別した資金生成単位の適切性を評価した。 ・ のれんの減損テストに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 経営者への質問を実施するとともに、取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解した。 ・ 経営者が承認した事業計画について以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 経営者が事業計画を作成する際に実施した市況環境分析、及び当該分析により識別したリスクの事業計画への反映について、経営者へ質問を実施し、理解した。 - 過年度の減損テストにおいて利用された事業計画と実績値を比較した。 - 事業計画の達成可能性に影響するリスク要因や会社の事業の将来の見通しに関する前提を経営者へ質問するとともに、事業計画の達成可能性について、利用可能な外部情報との整合性の確認を実施し会社判断の合理性を検討した。 - 生産・販売活動上の施策、設備投資計画を理解し、その実現可能性及び有効性を批判的に検討した。さらに、その理解並びに過年度の売上高・利益の推移と事業計画との整合性を検討した。 - 経営者が将来キャッシュ・フローを算定する際に加味した不確実性について、経営者と協議し、内容を理解した。さらに、経営者が加味した不確実性について、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータと照らして、合理性を検討した。 ・ 使用価値の算定に用いられた割引率について、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 割引率の計算に用いられたインプットデータと外部機関が公表している関連データとを照合し、インプットデータの合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デクセリアルズ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、デクセリアルズ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. BRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

デクセリアルズ株式会社
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木直幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田賢士

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デクセリアルズ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前事業年度の財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・過去の組織再編に伴い計上されたのれんの減損の兆候の判定

当事業年度の財務諸表の監査において、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当事業年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項は、前事業年度の監査上の主要な検討事項から変更せず、以下の事項とした。

- ・過去の組織再編に伴い計上されたのれんの減損の兆候の判定

過去の組織再編に伴い計上されたのれんの減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は、2025年3月31日現在の貸借対照表に、2012年9月に行われた組織再編に伴い認識されたのれんを13,405百万円計上しており、総資産の9.5%を占める。のれんは投資効果の発現する期間（20年）にわたり均等償却されるが、減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要がある。減損の兆候には、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化が含まれる。経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでいる。</p> <p>会社は当事業年度において、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がないため、減損の兆候がないと判断している。</p> <p>のれんの残高は財務諸表における金額的重要性が高く、減損損失が計上されると財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性があることから、当監査法人は、のれんの減損の兆候の判定が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したのれんの減損の兆候の判定を検証するにあたって、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの減損の兆候判定に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・のれんを含む資産グループについて、前事業年度及び当事業年度以降において、継続的な営業赤字となっていないことを確かめた。 ・使用範囲又は方法についての変更の有無について、経営者に質問するとともに取締役会等の会議体の議事録や関連資料を閲覧することにより、経営者の回答との整合性を確認した。 ・過年度の事業計画と実績との比較を実施し、事業計画における将来予測の精度を検証した。 ・経営環境の著しい悪化見込の有無について、事業計画の達成可能性に影響するリスク要因や会社の事業の将来の見通しに関する前提を経営者へ質問するとともに、事業計画の達成可能性について、利用可能な外部情報との整合性の確認を実施し会社判断の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。